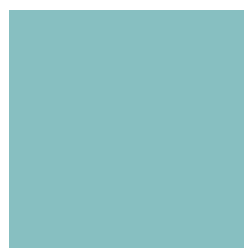
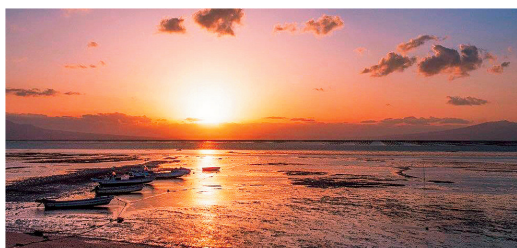
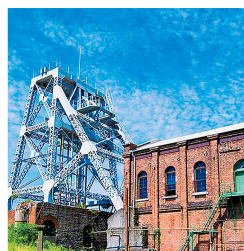
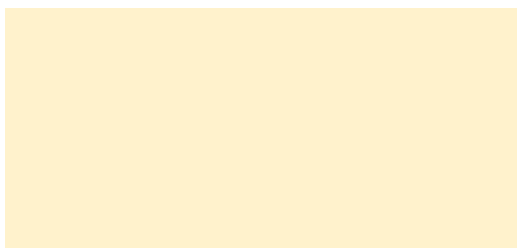


荒尾市教育大綱 第2期荒尾市教育振興基本計画



郷土を愛し 未来を創る
あらおの人づくり



令和4年3月
荒尾市
荒尾市教育委員会

荒尾市教育大綱
第2期荒尾市教育振興基本計画

荒尾市
荒尾市教育委員会

ごあいさつ



荒尾市長

浅田 敏彦

地方教育の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成 28 年 3 月に荒尾市として初の教育大綱を定めてから、6 年が経過いたしました。

この間も、少子高齢化、グローバル化、情報通信技術の急速な発展など、社会を取り巻く環境は変化し続け、さらに、大規模な自然災害、新型コロナウイルス感染症の拡大などの予測困難な出来事により、教育環境や教育のあり方は大きな変革の時期を迎えました。

現在、荒尾市では、市の最上位計画であります「第 6 次荒尾市総合計画」におきまして、将来像を「人がつながり幸せをつくる 快適未来都市」と定め、その実現に向け、重点戦略「あらお未来プロジェクト」として 5 つのプロジェクトに取り組んでいるところです。

そのうえで、今回策定しました「荒尾市教育大綱」は、これまでに総合教育会議にて教育委員の皆様との協議を重ね、基本理念を「郷土を愛し 未来を創る あらおの人づくり」とし、基盤となる 3 つの考え方①誰一人取り残さない教育の推進、②教育 D X（デジタル・トランスフォーメーション）の加速化、③教育施設環境の充実を定めた内容となっております。

基本理念には、予測困難な時代の中にあっても、荒尾市民一人一人が、郷土の自然、伝統、文化を学び、郷土愛を育むとともに、自分の可能性を信じ、夢に向かって自らの人生と、荒尾の未来を切り拓き、持続可能な社会の創り手となってほしいという思いが込められています。

子供たちが荒尾市で夢を持ち、夢の実現を図ることができるよう、教育委員会と教育の課題やめざすべき姿を共有し、緊密に連携を図ることで、荒尾市の地域づくり・人づくりの好循環に努めてまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和 4 年 3 月

計画策定にあたって

荒尾市教育長

浦部 眞



子供たちが生きていくこれからの社会は、グローバル化、超スマート社会（Society5.0）、人工知能等をはじめとする技術革新など、変化が激しく予測困難な社会とされています。

一方、いじめや不登校の増加、いわゆる子供の貧困など、様々な問題も抱える中で教育の果たす役割はますます重要となり、教育のあり方そのものも一層の進化が求められています。

さらに、新型コロナウイルスの影響もあり、世界情勢も一層先行きが不透明となる中、私たち一人一人、そして社会全体が、答えのない問いにどう立ち向かうのかが問われています。

こうした社会の状況に鑑みる時、自ら課題を発見し、解決することができる「生きる力」を育み、誰一人取り残さない教育行政を展開していく必要を切に感じているところです。

この計画は今後5年間にめざすべき教育の方向性と施策を示した教育全体の基本計画です。基本理念の実現に向けて、4つの基本方針と16の基本的施策で構成しています。また、具体的施策においては重点施策を定め、優先的かつ施策横断的に推進いたします。

未だ新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中ではありますが、新しい生活様式の定着を図りつつICTの利活用等、時代の変化に対応し、教育委員会と市長部局が一体となって取組みを進めるとともに、基本理念の実現をめざし、学校、家庭、地域、各種団体など、多様な主体と連携・協力し、社会全体で取組を進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、荒尾市教育振興基本計画策定委員会の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見、御提案を頂きました多くの皆様方に心よりお礼を申し上げますとともに、本計画の推進に、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月

荒尾市教育大綱

1. 基本理念

郷土を愛し 未来を創る あらおの人づくり

我が国では、人生 100 年時代や超スマート社会（Society5.0）の到来など、教育を取り巻く社会情勢は急速に変化しており、今後の社会の予測が難しくなっています。これからの時代においては、一人一人が、生涯にわたって質の高い学びを重ね、それぞれの立場や分野で成長し輝き続ける力や、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する力などを身に付けていくことが重要です。

また、予測困難な社会を迎えるからこそ、子供から大人まで、我が国や郷土の豊かな自然、伝統、文化に親しみ、主体的な学びによって視野を広げ、知識や経験を分かち合い、自らの人生を切り拓くことのできる力を高め合うことで、人生や社会を豊かにしていくことが求められています。

そして、持続可能な社会づくりの観点からも、家庭・地域・学校が連携・協力し、地域社会全体で心豊かな子供たちの成長を支えていくことが一層重要となってきます。

こうした中、第 1 期教育振興基本計画期間が令和 3 年度で終了し、第 2 期計画の策定を行うにあたり、これまでの教育大綱で掲げた「人とふるさとを愛し 志高く 自立する人づくり」という基本理念を継承しつつ、新たな教育大綱の下、更なる本市の教育の振興を図る必要があります。

そこで、荒尾市の一貫した基本姿勢の継続性を示すと同時に、荒尾市民一人一人が、郷土の自然、伝統、文化を学ぶことで郷土愛を育み、自分の可能性を信じて夢に向かって自らの人生と、荒尾の未来を切り拓き、持続可能な社会の創り手となってほしいという想いを込めて、「郷土を愛し 未来を創る あらおの人づくり」を新たな教育大綱の基本理念とします。

2. 基盤となる考え方

教育大綱の実現に向けては、超スマート社会（Society5.0）を見据え、次の3つを基盤となる考え方として、教育振興基本計画に掲げる教育施策を展開していきます。

①誰一人取り残さない教育の推進

義務教育は、全ての児童生徒の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎や、社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的としており、人材育成の基盤となるその役割は極めて大きいものです。

児童生徒が多様化し、様々な課題を抱える中であっても、義務教育からは誰一人取り残さない、ということを徹底する必要があります。またそれは、SDGsの考え方とも意を同じくしています。

本市では、この考え方を基盤として、施策の展開に活かしながら、いじめ、不登校問題をはじめ、様々な事情を抱える多様な子供たちが、学校教育の外に置かれてしまわないよう、子供たちが楽しく通える魅力ある学校づくりや、居場所づくり、多様な子供の状況に対応した支援・指導体制の確立を推進します。

②教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）の加速化

本市では令和2年度において、国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒一人一台の端末整備をはじめ、大規模な教育ICT環境の整備を行いました。

今後は、整備したICT環境を活用して、教育DX（学校がデジタル技術を活用して、カリキュラムや学習のあり方を革新するとともに、教職員の業務や組織、プロセス、学校文化を革新し、時代に対応した教育を確立すること）を加速化し、子供たちの「主体的・対話的で深い学び」や、「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現に向けた取組の充実が求められています。

また、併せてICT活用による校務の効率化、働き方改革を進めることで、教職員が児童生徒と向き合う時間をより多く確保できるようにすることなども期待されています。

「教育DXの加速」を基盤的視点として、教育分野の様々な課題についてDXによる革新をめざし、教育活動の質の向上を図ることを推進します。

③教育施設環境の充実

学校は児童生徒の学習及び生活の場として、また、教職員の働く場として良好な環境を確保するとともに、障がいのある児童生徒にも配慮しつつ、防災性、防犯性などの安全性を備えた安心感のある施設環境を形成することが必要です。また、「人生100年時代」を迎える中において、生涯学習の重要性が一層高まっています。そして、誰もが生涯を通じて学び、その成果を社会に還元する社会を構築するため、活動の拠点となる活動施設の環境整備が重要となっています。

子供が安全・安心な質の高い空間で学び、生活できる教育環境の整備を行うとともに、生涯学習活動の活性化に重要な役割を果たす生涯学習活動施設の充実に取り組みます。

第2期荒尾市教育振興基本計画

目次

| | |
|-------------------------------------|----|
| 第1章 計画の策定にあたって | 1 |
| 1. 策定の趣旨 | 1 |
| 2. 計画の性格 | 1 |
| 3. 計画の期間 | 2 |
| 4. 計画の位置づけ | 3 |
| 第2章 教育をめぐる社会動向 | 4 |
| 1. 全国的な社会動向 | 4 |
| 2. 教育政策の動向 | 8 |
| 第3章 荒尾市の教育に関する現状 | 10 |
| 1. 人口等の現状 | 10 |
| 2. 児童生徒等の現状 | 12 |
| 3. 生涯学習、スポーツ活動、文化活動等の現状 | 16 |
| 4. アンケート調査結果からみる教育的ニーズや課題 | 20 |
| 5. 第1期計画に基づく主な取組と課題 | 32 |
| 第4章 計画の体系 | 37 |
| 1. 体系図 | 37 |
| 2. 基本方針及び重点施策 | 38 |
| 第5章 施策の展開 | 41 |
| 基本方針1 夢に向かってチャレンジし、未来を創造する力を育成する | 41 |
| 基本方針2 学びを支えるためのセーフティネットを構築する | 55 |
| 基本方針3 生涯にわたる学びを通じて、心豊かに生きられる環境を整備する | 64 |
| 基本方針4 地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくる | 73 |
| 第6章 計画の推進体制 | 85 |
| 1. 市民や関係機関等との連携 | 85 |
| 2. 数値目標の設定及び測定 | 85 |
| 3. 教育振興基本計画について評価・点検の実施 | 85 |
| 資料編 | 86 |
| 1. 荒尾市教育振興基本計画策定委員会条例 | 86 |
| 2. 荒尾市教育振興基本計画策定委員会委員名簿 | 87 |
| 3. 策定経過 | 88 |
| 4. 数値目標一覧 | 89 |
| 5. 用語集 | 92 |

第1章 計画の策定にあたって

1. 策定の趣旨

平成18年12月に教育基本法が改正され、同法第17条に基づいて、国は教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育振興基本計画を策定しています。

地方公共団体は国の基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育の振興のため基本的な計画を定めるよう求められています。

荒尾市においては、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成29年度から令和3年度までを計画期間とする「荒尾市教育振興基本計画（第1期）」を策定しました。その計画期間が令和3年度で満了することから、令和4年度から令和8年度を計画期間とする「第2期荒尾市教育振興基本計画」（以下「本計画」という。）を新たに策定します。

また、本計画は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき策定した「荒尾市教育大綱」の実現に向けて取り組む教育施策全体の基本計画と位置付けるものとします。

2. 計画の性格

教育基本法第17条第2項に基づき策定するもので、国や県の教育振興基本計画を参酌し、本市における教育振興のための施策に関する基本的な計画です。

また、本計画と地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づく教育大綱を一体的に策定することで、教育施策の更なる充実を図っています。

教育基本法（平成18年12月22日公布・施行）

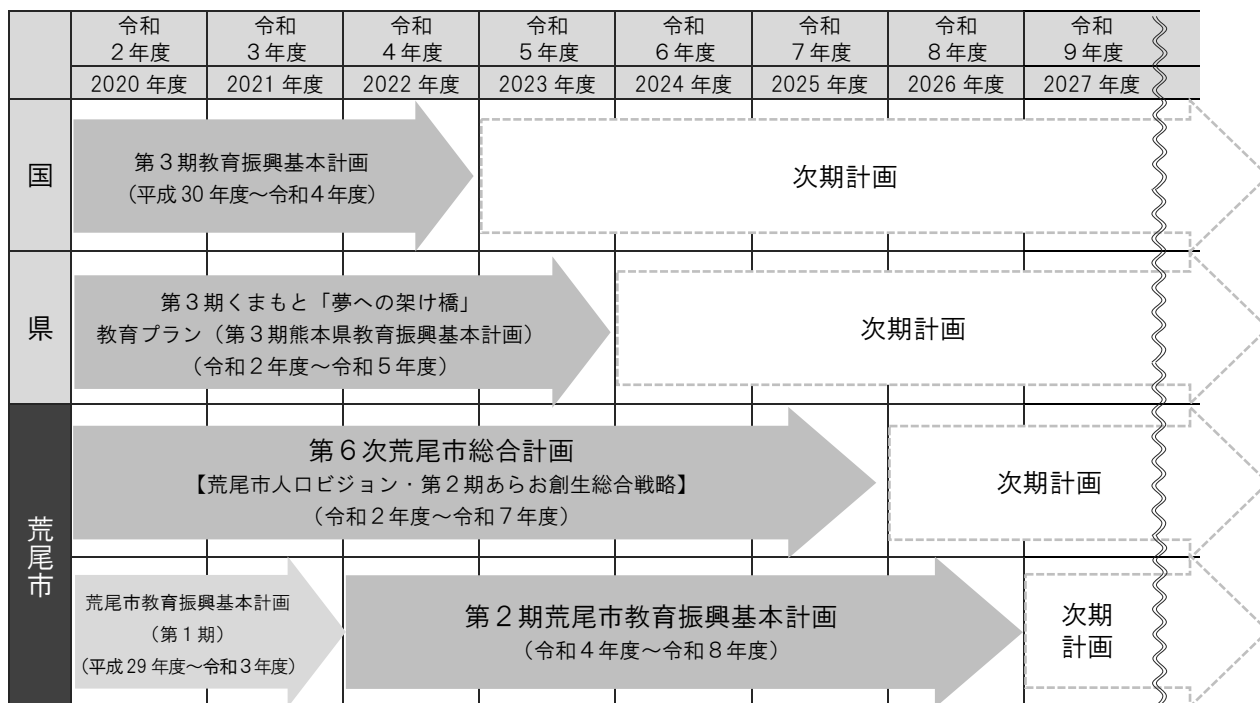
教育振興基本計画

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

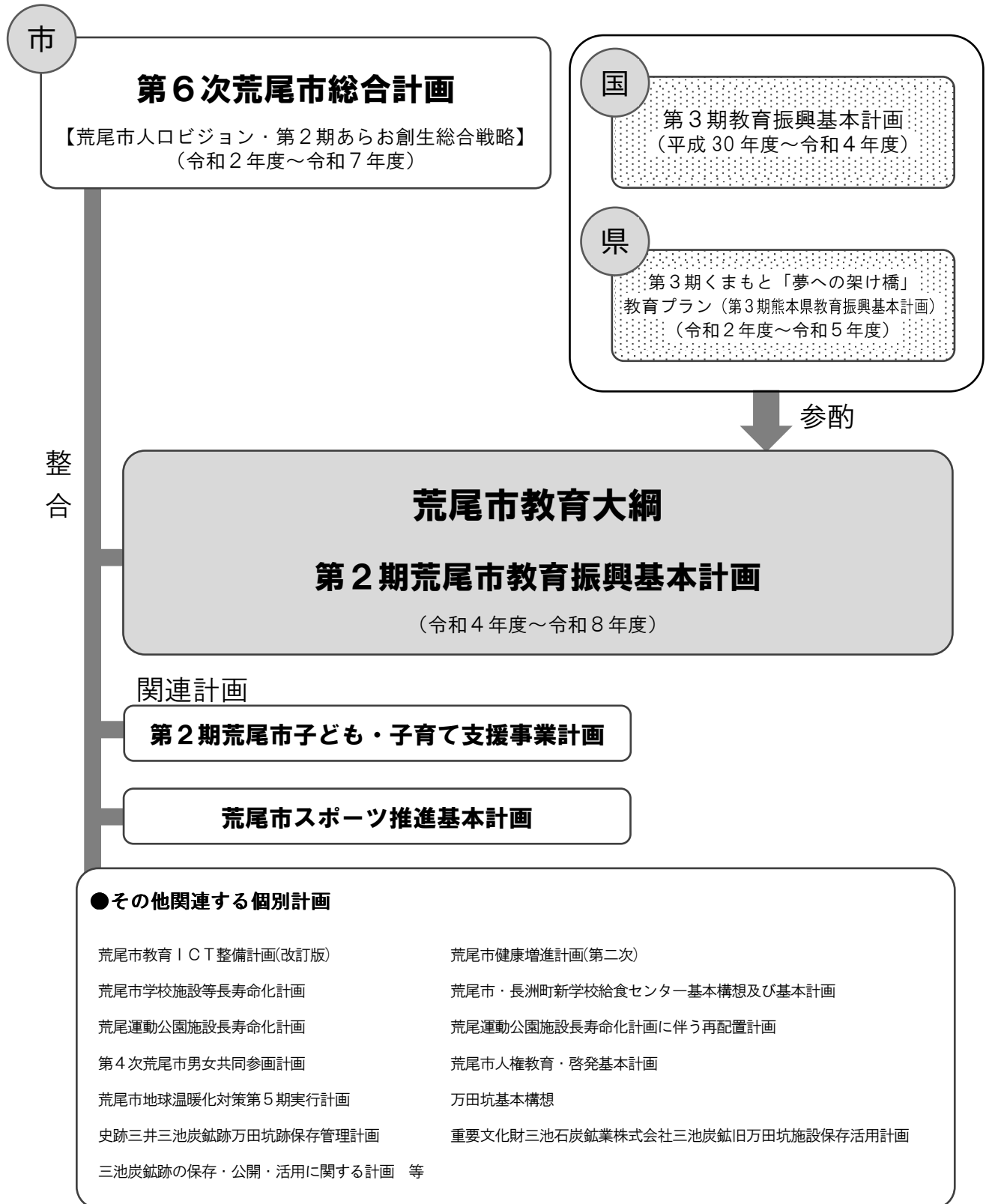
2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

3. 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度の5年間とします。また、社会状況の大きな変化などにより必要に応じて、適宜見直しを行うものとします。



4. 計画の位置づけ



第2章 教育をめぐる社会動向

1. 全国的な社会動向

(1) 少子高齢化と人口減少

少子高齢化が加速することに伴い、我が国の人口は平成 20 年をピークとして減少に転じています。少子高齢化による教育分野への影響として、学校規模の縮小や学校の統廃合、地域の教育力の低下などの問題が考えられます。

また、高齢者が今後も増加していくことを踏まえ、高齢者が働き手として、また、地域の担い手として活躍することが期待される中、高齢者の豊かな経験と知恵を生かしたボランティア活動・まちづくり活動等の充実や、高齢になっても新たな知識・スキルを身に付けることができる生涯学習の機会の充実が求められています。

(2) 高度情報化とグローバル化の進展

情報通信技術の飛躍的な進化などを背景として、経済や文化など社会のあらゆる分野でのつながりが国境や地域を越えて活発化しています。これからの国際社会においては、一人一人が相手の立場を尊重しつつ、文化や言語の垣根を越えて自分の考えや意志を表現できる力を育成する必要があり、コミュニケーション能力をはじめ、グローバル社会での活躍を視野に入れた様々な知識・能力を身に付けていくことが求められています。

また、情報通信技術の目覚ましい発展に伴い、社会における様々な場面で先端技術を活用し、課題発見・解決を図ることができる力を育成することが求められています。また、スマートフォンをはじめとした情報通信技術は子供たちの生活にも深く浸透しており、情報モラルの確立や情報リテラシーの育成など、氾濫する情報の適切な活用に向けた取組も求められています。

(3) 複雑で予測困難な社会の到来

21 世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域における活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会、いわゆる知識基盤社会であると言われています。社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきており、そうした変化はどのような職業や人生を選択するかに関わらず、全ての子供たちの生き方に影響するものとなっています。

一方、2020 年に巻き起こった新型コロナウイルスの全世界的な感染拡大は、人々の価値観や社会のあり方に大きな変容をもたらすこととなりました。他にも、突発的で予測困難な大規模災害が頻発していることもあり、社会の急速な変化に対して柔軟に対応できる人材の育成が求められています。

様々な情報や出来事を受け止め、主体的に判断しながら、自分を社会の中でどのように位置付け、社会をどう描くかを考え、他者と一緒に生き、課題を解決していくための力の育成が一人一人に求められています。

(4) 経済・雇用状況の変化

終身雇用、年功序列を核とする日本型の雇用制度の揺らぎが指摘され、雇用形態の多様化などが進行する中、子供たちが自身の生き方を主体的に選択し、その実現に向けて努力していく意欲・態度などを身に付けるためのキャリア教育の充実が課題となっています。

また、社会的・経済的格差の進行が指摘されており、日本の子供の7人に1人が貧困な環境に置かれていると言われる中、国や自治体などにおける子供の貧困対策の強化が図られています。今後、経済的な格差が進学の機会や学力の格差につながり、格差が世代を通じて固定化されることのないよう、全ての子供の学びを支援し、一人一人の能力を伸ばす教育を更に充実させることが求められています。

(5) スポーツを取り巻く環境の変化

スポーツは、次世代を担う青少年の健全育成はもとより、心身の健康保持・増進や生活上のストレスの軽減、人と人や地域間の交流を促進し、人間関係が希薄化する地域社会の再生や活力の創出に大きく寄与するものです。

昨今、スポーツは「する」だけではなく、プロスポーツやレベルの高い競技大会を観戦する「みる」スポーツ、指導者などが「ささえる」スポーツというように、スポーツへの関わり方が多様化しています。市民の誰もが生涯にわたり、それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動を実現するためには、体力や年齢、興味、目的に応じてスポーツに親しむことのできる環境の整備が必要です。

(6) 生涯学習を取り巻く環境の変化

生活水準の向上や医療技術の発展により、日本は人生100年時代に到達しているといえます。人生100年時代においては、長い人生を生きるために生涯を通して知識と時代の変化に応じたスキルの獲得に投資できるよう、「いつでも、どこでも、何度でも学べる環境」をつくることが重要とされています。

また、少子高齢化や地域との関わりの希薄化に伴う地域コミュニティの衰退が懸念される中、様々な住民が地域社会の担い手として社会参加できる体制づくりが重要視されています。そういった中、生涯学習は地域の担い手を育成する機能として、持続可能な地域づくりに大きく貢献することが期待されていることから、生きがいづくりだけでなく、地域づくりの手段として生涯学習を推進していくことが必要とされています。

(7) 新型コロナウイルス等の感染症や自然災害等のリスクを踏まえた学びの継続

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行は、人々の生命や健康に対する重大な脅威となっただけではなく、日本でも令和2年4月に特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発出され、その後も期間が延長となるなど、外出自粛やイベント開催・施設使用の制限等、国民生活や経済にも大きな影響を与えました。

その後、「緊急事態宣言」は解除されましたが、引き続き感染拡大防止対策等に取り組みながら、「新しい生活様式」に対応した社会活動等が求められています。

また、「熊本地震（平成28年4月）」や「熊本豪雨（令和2年7月）」の発生など、地震や風水害等の災害リスクの高まりも懸念されています。

このように今後様々な危機的状況が想定される中でも、持続的な学校運営や生涯学習・社会教育の学習機会の確保など、できる限り様々な教育活動が継続できるような取組が求められています。

(8) 持続可能な社会の実現に向けて

令和12年（2030年）に向けて持続可能で多様性と包括性のある社会の実現のために、SDGs（Sustainable Development Goals-持続可能な開発目標）として17の目標と169のターゲットが平成27年（2015年）に国連で採択されました。貧困問題、気候変動、生物多様性やエネルギーなど、持続可能な社会をつくるために取り組むべきビジョンや課題が網羅されており、地域社会においても取組が求められています。



SDGs（持続可能な開発目標）を実現するための17の目標とその内容



1 貧困をなくそう

貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



2 飢餓をゼロに

飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



3 すべての人に健康と福祉を

すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



4 質の高い教育をみんなに

質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



6 安全な水とトイレを世界中に

安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

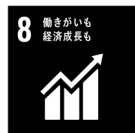


7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

エネルギーをみんなに

そしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



8 働きがいも経済成長も

働きがいも経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



10 人や国の不平等をなくそう

人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する



11 住み続けられるまちづくりを

住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



12 つくる責任 つかう責任

つくる責任 つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する



13 気候変動に具体的な対策を

気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



14 海の豊かさを守ろう

海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



15 陸の豊かさも守ろう

陸の豊かさも守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



16 平和と公正をすべての人に

平和と公正をすべてのひとに

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



17 パートナリーシップで目標を達成しよう

パートナーシップで

目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

2. 教育政策の動向

(1) 国の「第3期教育振興基本計画」の策定

平成30年6月に、国の「第3期教育振興基本計画」が閣議決定されました。この計画では、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化を、今後の教育政策の中心課題に据えて取り組む必要があるとした上で、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」などの5つの今後の教育政策に関する基本的な方針を設定し、教育政策の目標とその進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標、必要となる施策群を示しています。

(2) 学習指導要領の改訂

平成29年3月に学習指導要領が約10年ぶりに全面改訂されました。小、中学校では平成30年度から移行期間となり、小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面実施となっています。

今回の改訂では、子供が主体的に学ぶことの意味を感じながら、単に知識を記憶する学びにとどまらず、身に付けた力が様々な課題への対応に生かせることを実感できるような「主体的・対話的で深い学び」の導入と、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、学校が教育内容や時間の配分、教育資源の確保を通じて教育効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の確立が重要なテーマとなっています。また教育内容においては、小学校における外国語の教科化や道徳の教科化が図られており、こうした新しい課題に対応した取組が求められています。

(3) GIGAスクール構想の推進

家庭や職場等、日常の様々な場面でICTが導入されている現代社会において、ICTを活用するための知識・スキルの習得は欠かせないものとなっています。そういった中、国は「GIGAスクール構想」を掲げ、地方自治体の児童生徒一人一台のタブレット端末配備や高速大容量通信ネットワークの整備等への支援を行っています。

令和3年度以降、小・中学校では配備されたタブレット等の授業、学習への活用促進が課題となっています。また、このコロナ禍をきっかけとしたリモート授業、会議の実施が必要な機会も増加するなど、学校現場でのICT活用を推進するための支援が求められています。

(4) 教育現場の働き方改革の推進

教育をめぐる社会ニーズが多様化する一方、教職員の多忙化が深刻な課題として注目されており、国においても、学校現場における業務改善のためのガイドラインの作成などの取組が進められるなど、全国的に教職員の勤務時間の適正化が進められています。中央教育審議会の「学校における働き方改革特別部会」では、統合型校務支援システムの導入促進や教職員が担うべき業務の明確化が進められており、部活動の地域移管などの取組も行われています。

(5) 熊本県の動向

熊本県においては、令和3年3月に令和2年度から令和5年度を計画期間とした「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」(第3期熊本県教育振興基本計画)が策定され、「夢を実現し、未来を創る 熊本の人づくり」を基本理念として教育振興を推進しています。

計画には3つの重点項目「子供たちの夢を育む」、「子供たちの夢を拓げる」、「子供たちの夢を支える」が掲げられており、「ICT教育日本一」や「英語教育日本一」等が重点的取組として、夢を実現する教育に向けて、様々な施策を推進しています。

また、熊本県では、全国的にも稀な小学校での運動部活動が推進されてきましたが、平成31年4月からこれらが全て社会体育へ移行されました。これまで小学校が担ってきたスポーツ活動が地域に委ねられたことに伴い、子供たちのスポーツ離れが危惧されており、改めて子供たちにスポーツの楽しさを伝え関心を高めるとともに、地域におけるスポーツ活動の受け皿の整備・充実を図る必要があります。

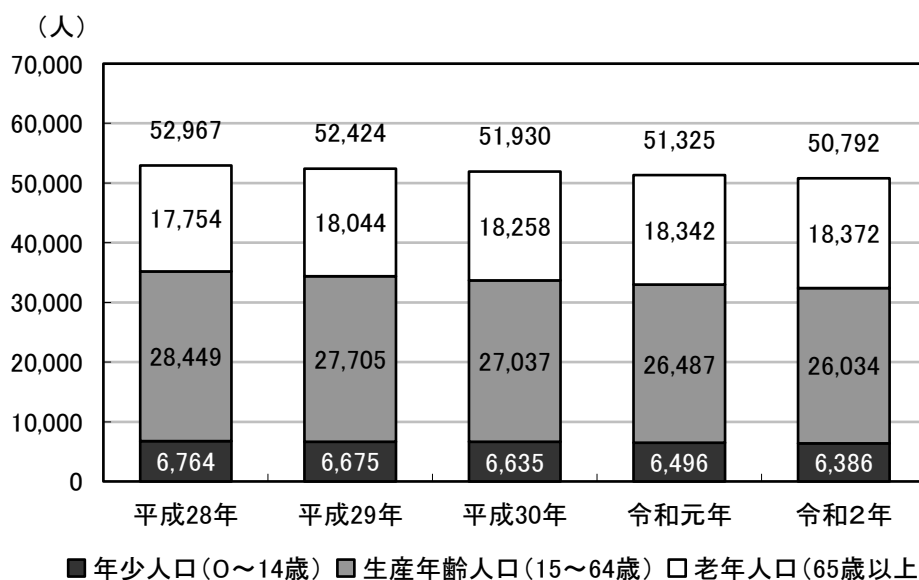
第3章 荒尾市の教育に関する現状

1. 人口等の現状

(1) 年齢三区分人口の推移

人口の推移をみると、一貫して減少傾向にあり、平成28年の総人口は52,967人となっていますが、令和2年では50,792人となっています。

年少人口、生産年齢人口は共に減少しているのに対し、老年人口は年々増加しており、本市においても少子高齢化が進行していることがうかがえます。



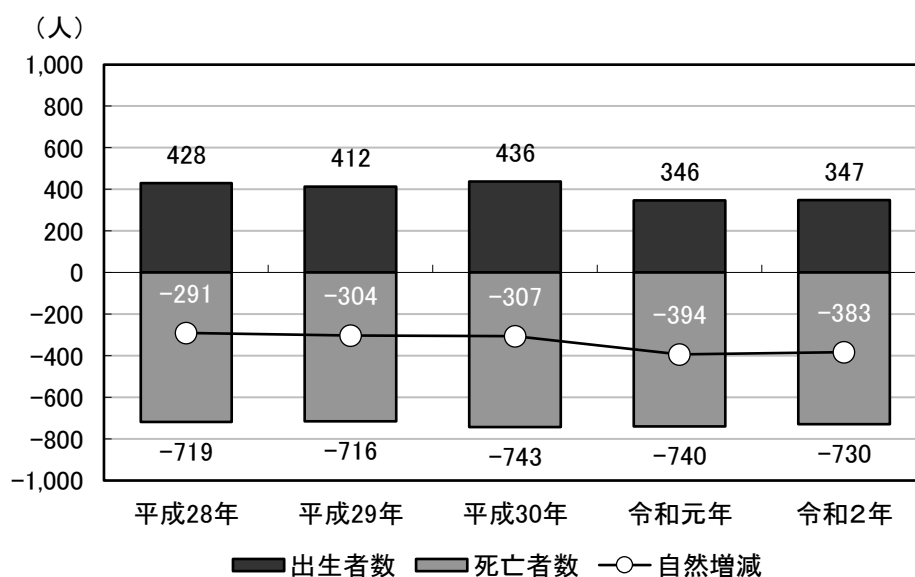
資料：熊本県推計人口調査（各年10月1日現在）

(2) 人口動態

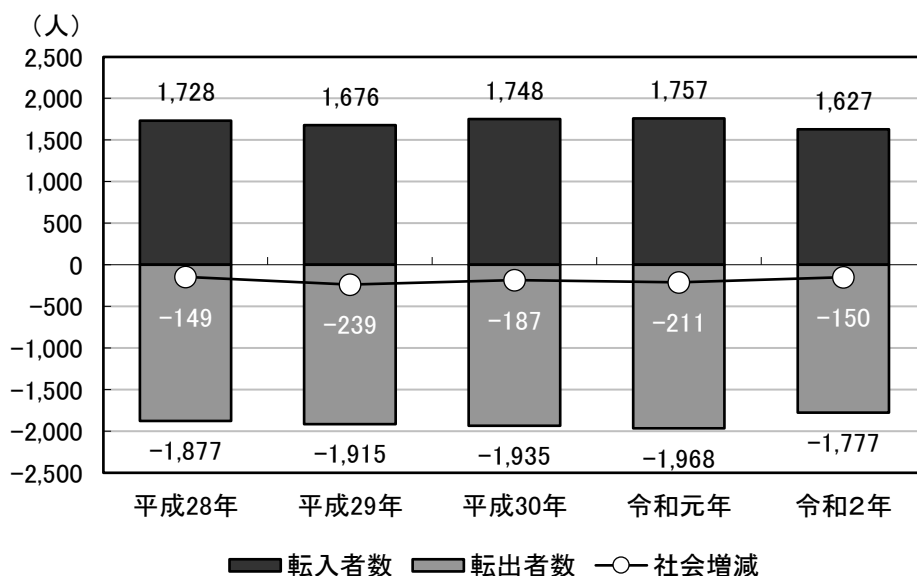
自然動態をみると、自然減の状態が続いており、特に令和元年以降において出生者数が減少しています。

社会動態をみると、社会減の状態が続いており、転入者数は平成29年から令和元年にかけて増加している傾向にありましたが、令和2年には1,627人に減少しています。一方、転出者数は平成29年以降増加を続けていたものの、令和2年には減少し1,777人となっています。

■ 自然動態



■ 社会動態



資料：熊本県推計人口調査

※各年における数値は、前年10月1日から当年9月30日までの合計を示す。

2. 児童生徒等の現状

(1) 幼稚園、保育所（園）、認定こども園の児童数の推移

幼稚園、保育所（園）、認定こども園の児童数の推移をみると、総数は平成30年度をピークに減少傾向にあります。平成28年度と令和3年度を比較すると、認定こども園への移行の影響もあり、保育所（園）は223人減少し、認定こども園の幼保連携型は193人増加しています。

| 単位（人） | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | R3-H28増減数 |
|--------|-------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-----------|
| 幼稚園 | | 4 | 5 | 3 | 5 | 2 | 4 | 0 |
| 保育所（園） | | 1,220 | 1,223 | 1,187 | 1,179 | 1,184 | 997 | -223 |
| 認定こども園 | 保育所型 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | -1 |
| | 幼稚園型 | 486 | 483 | 516 | 535 | 468 | 451 | -35 |
| | 幼保連携型 | 166 | 193 | 214 | 194 | 229 | 359 | 193 |
| 総数 | | 1,877 | 1,904 | 1,920 | 1,913 | 1,883 | 1,811 | -66 |

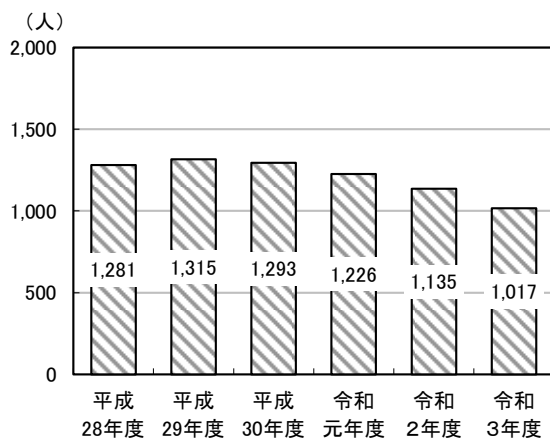
資料：荒尾市子育て支援課（各年4月1日現在）

※幼稚園の児童数は3歳～5歳教育標準時間認定（1号認定）に区分される児童数を示す。

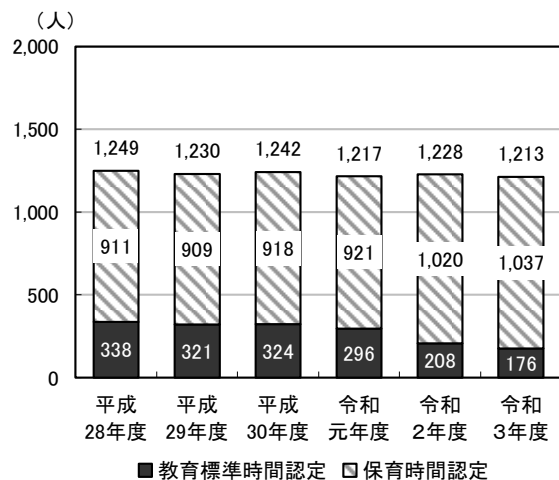
(2) 認定別の児童数の推移

認定別の児童数の推移をみると、0～2歳（保育時間認定）は平成29年度をピークに減少傾向にあります。3～5歳は平成28年度以降横ばいで推移しており、認定別にみると、教育標準時間認定は令和元年度以降、減少傾向にあり、保育時間認定は平成30年度以降、増加傾向にあります。

■ 0～2歳（保育時間認定）



■ 3～5歳



資料：荒尾市子育て支援課（各年4月1日現在）

※保育時間認定とは、保護者の就労時間等に応じて保育が必要と認定されたものを指す。

教育標準時間認定とは、保育の必要性がなく、教育のみを希望するものを指す。

(3) 小学校の児童数の推移

小学校の児童数の推移をみると、総数は平成 30 年度をピークに減少傾向にあります。小学校別にみると、年度ごとのばらつきはあるものの減少傾向にある学校が多く、平成 28 年度と令和 3 年度の児童数を比較すると、特に緑ヶ丘小は 51 人の減少となっています。また、一小、中央小は横ばい、平井小、有明小は 30 人以上増加しています。

| 単位（人） | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | R3-H28 増減数 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-----------|------------|------------|---------------|
| 一小 | 439 | 424 | 430 | 430 | 421 | 440 | 1 |
| 万田小 | 422 | 449 | 452 | 432 | 409 | 402 | -20 |
| 平井小 | 134 | 144 | 145 | 147 | 156 | 166 | 32 |
| 府本小 | 85 | 81 | 77 | 77 | 69 | 70 | -15 |
| 八幡小 | 266 | 269 | 264 | 266 | 254 | 246 | -20 |
| 有明小 | 157 | 165 | 176 | 176 | 176 | 187 | 30 |
| 緑ヶ丘小 | 440 | 438 | 430 | 428 | 416 | 389 | -51 |
| 中央小 | 555 | 538 | 539 | 557 | 547 | 555 | 0 |
| 清里小 | 104 | 96 | 97 | 92 | 91 | 89 | -15 |
| 桜山小 | 167 | 158 | 160 | 154 | 149 | 130 | -37 |
| 総数 | 2,769 | 2,762 | 2,770 | 2,759 | 2,688 | 2,674 | -95 |

資料：荒尾市教育委員会（教育要覧）

(4) 中学校の生徒数の推移

中学校の生徒数の推移をみると、総数は減少傾向にあります。中学校別にみると、いずれの中学校においても減少傾向にあり、平成 28 年度と令和 3 年度の生徒数を比較すると、特に四中で 52 人減少しています。

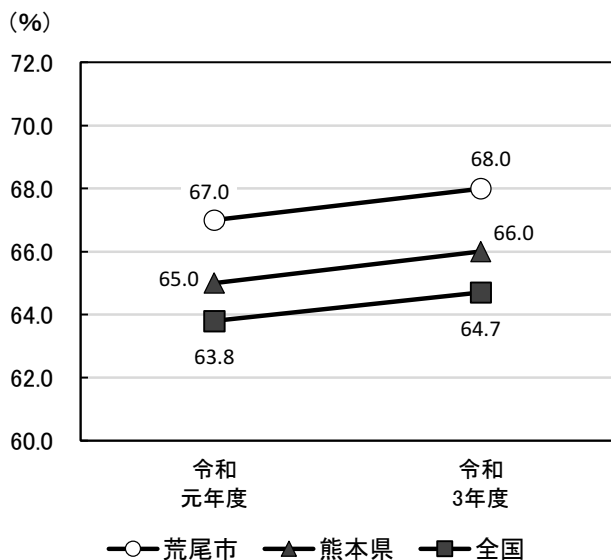
| 単位（人） | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | R3-H28 増減数 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-----------|------------|------------|---------------|
| 海陽中 | 494 | 485 | 479 | 479 | 471 | 481 | -13 |
| 三中 | 514 | 529 | 514 | 504 | 501 | 492 | -22 |
| 四中 | 302 | 287 | 263 | 243 | 250 | 250 | -52 |
| 総数 | 1,310 | 1,301 | 1,256 | 1,226 | 1,222 | 1,223 | -87 |

資料：荒尾市教育委員会（教育要覧）

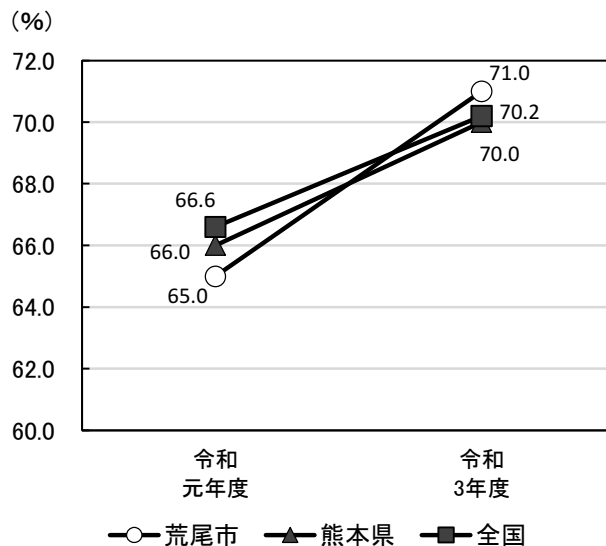
(5) 全国学力・学習状況調査の結果

小学6年生の平均正答率についてみると、国語、算数共に、令和3年度は令和元年度より上昇しています。また、国語は令和元年度、令和3年度で、算数は令和3年度で、全国や熊本県を上回っています。

■小学6年生国語



■小学6年生算数



※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により調査なし。

※令和元年度以降は、「知識」と「活用」を一体的に問う問題形式で実施されているため、A、Bの区分なし。

【参考：平成30年度までの推移】

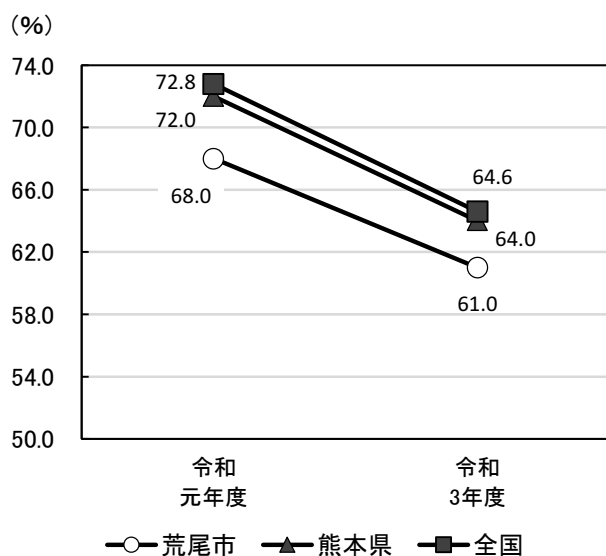
| 区分 | 単位 (%) | 平成27年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|
| (知識) 国語A | 荒尾市 | 68.6 | 76.0 | 73.0 |
| | 熊本県 | 70.2 | 76.0 | 71.0 |
| | 全国 | 70.0 | 74.8 | 70.7 |
| (活用) 国語B | 荒尾市 | 63.7 | 56.0 | 53.0 |
| | 熊本県 | 64.0 | 57.0 | 56.0 |
| | 全国 | 65.4 | 57.5 | 54.7 |

| 区分 | 単位 (%) | 平成27年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|
| (知識) 算数A | 荒尾市 | 76.7 | 81.0 | 63.0 |
| | 熊本県 | 75.5 | 80.0 | 64.0 |
| | 全国 | 75.2 | 78.6 | 63.5 |
| (活用) 算数B | 荒尾市 | 47.0 | 48.0 | 49.0 |
| | 熊本県 | 45.6 | 46.0 | 51.0 |
| | 全国 | 45.0 | 45.9 | 51.5 |

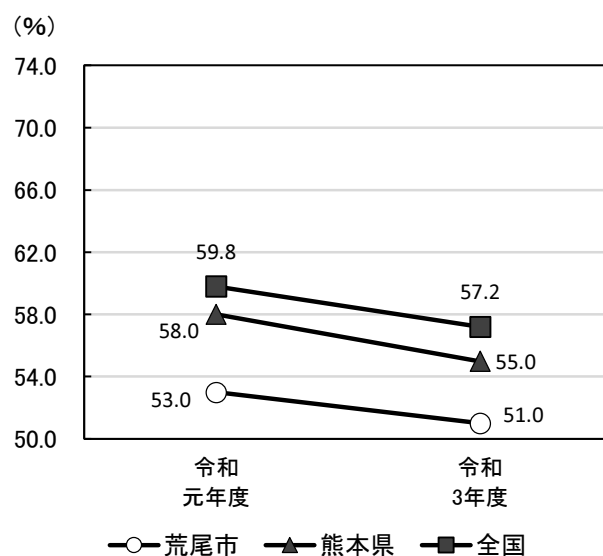
※平成28年度は、熊本地震の影響により調査なし。

中学3年生の平均正答率についてみると、国語、数学共に令和3年度は令和元年度より低下しています。また、令和元年度、令和3年度いずれも、全国や熊本県を下回っています。

■ 中学3年生国語



■ 中学3年生数学



※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により調査なし。

※令和元年度以降は、「知識」と「活用」を一体的に問う問題形式で実施されているため、A、Bの区分なし。

【参考：平成30年度までの推移】

| 区分 | 単位 (%) | 平成27年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|
| (知識) 国語A | 荒尾市 | 70.8 | 61.0 | 71.0 |
| | 熊本県 | 75.2 | 71.0 | 75.0 |
| | 全国 | 75.8 | 72.2 | 76.1 |
| (活用) 国語B | 荒尾市 | 61.6 | 70.0 | 54.0 |
| | 熊本県 | 66.2 | 77.0 | 59.0 |
| | 全国 | 65.8 | 77.4 | 61.2 |

| 区分 | 単位 (%) | 平成27年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|
| (知識) 数学A | 荒尾市 | 56.5 | 55.0 | 58.0 |
| | 熊本県 | 64.0 | 63.0 | 65.0 |
| | 全国 | 64.4 | 64.6 | 66.1 |
| (活用) 数学B | 荒尾市 | 35.8 | 40.0 | 38.0 |
| | 熊本県 | 41.6 | 47.0 | 46.0 |
| | 全国 | 41.6 | 48.1 | 46.9 |

※平成28年度は、熊本地震の影響により調査なし。

3. 生涯学習、スポーツ活動、文化活動等の現状

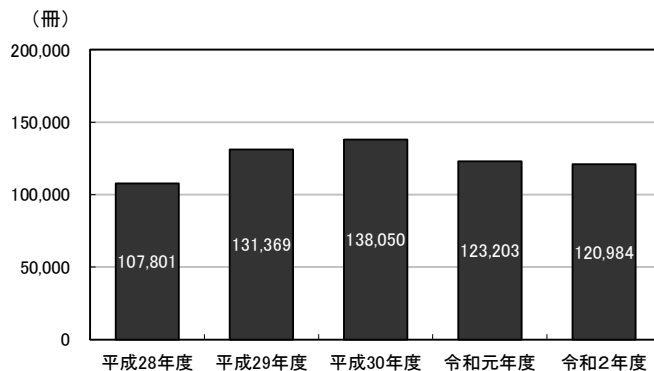
【全体的傾向】

令和元年度以降については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う休館や利用者制限、各種イベント中止の影響により、活動・利用状況全般において、減少傾向にあります。

コロナ禍においても、持続的な活動、利用機会を確保できるよう「新しい生活様式」に対応した活動や利用のあり方について、検討を進める必要があります。

(1) 市立図書館貸し出し冊数の推移

市立図書館における貸し出し冊数の推移をみると、平成28年度以降は増加傾向で平成30年度には138,050冊となりました。令和元年度には、新型コロナウイルス感染拡大に伴う閉館等の影響もあり減少し、令和2年度には、120,984冊となっています。

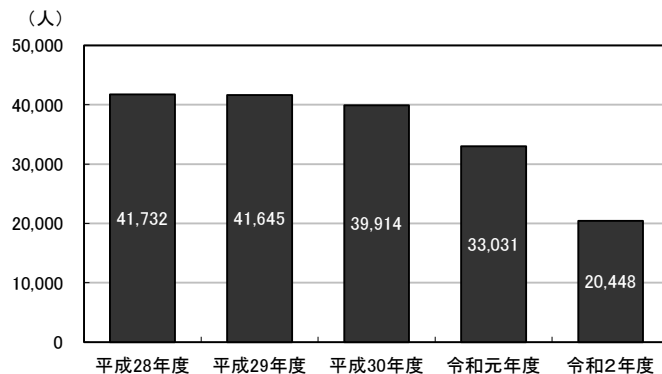


資料：荒尾市生涯学習課

※本館、移動図書館、団体貸出、視覚障がい者用録音図書における貸し出し冊数の合計を示す。

(2) 中央公民館利用者数（延べ人数）の推移

中央公民館利用者数の推移をみると、年々減少している傾向にあります。令和2年度には、新型コロナウイルス感染拡大に伴う休館や利用者制限、各種イベント中止の影響もあり、20,448人と大きく減少しています。



資料：荒尾市生涯学習課

(3) 市内スポーツクラブの状況

市内のスポーツクラブの活動状況をみると、登録チーム数、人数共に最も多いのがビーチボールバレーとなっており、次いでバスケットボールが多くなっています。

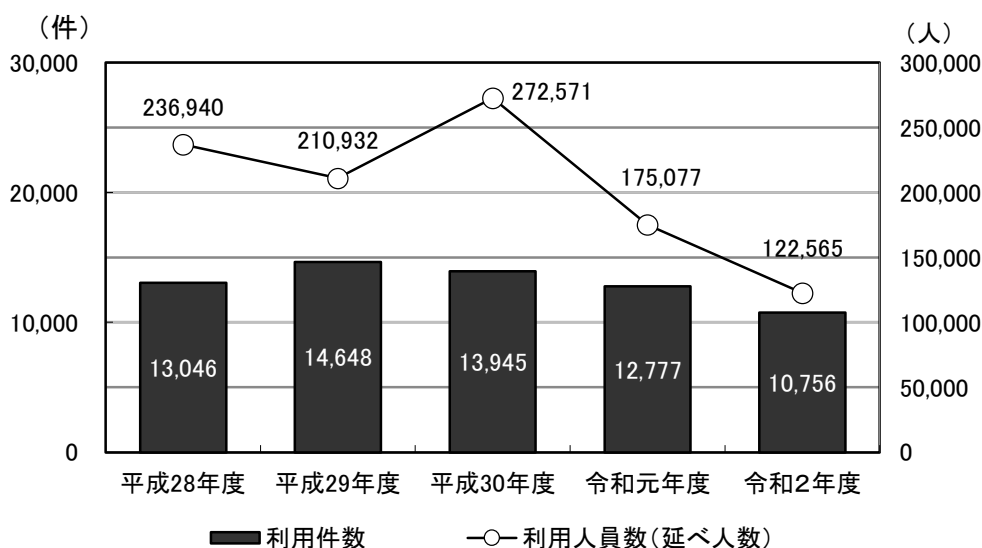
| クラブ | 令和元年度 | | | | |
|-----------|----------------|-----------|------|----------------|-----------|
| | 登録チーム数 (団体) | 人数 (人) | クラブ | 登録チーム数 (団体) | 人数 (人) |
| ビーチボールバレー | 57 | 928 | 野球 | 7 | 543 |
| バドミントン | 11 | 245 | サッカー | 7 | 245 |
| バレーボール | 4 | 110 | 卓球 | 2 | 20 |
| ソフトバレーボール | 2 | 30 | 剣道 | 2 | 30 |
| バスケットボール | 24 | 563 | 空手 | 5 | 93 |
| ソフトボール | 2 | 40 | 少林寺 | 1 | 15 |
| 体操 | 2 | 30 | その他 | 10 | 630 |
| | | | 総数 | 136 | 3,522 |

資料：荒尾市生涯学習課

※上記表は小・中学校体育施設及び地域体育館を使用するクラブの活動状況を示す。

(4) 運動公園利用状況の推移

運動公園の利用件数の推移をみると、平成29年度をピークに減少傾向にあり、令和2年度には10,756件となっています。利用人員数の推移をみると、平成28年度から平成29年度は減少傾向にありましたが、平成30年度には272,571人と大きく増加しています。しかし、令和2年度には新型コロナウイルス感染拡大に伴い、122,565人と大きく落ち込んでいます。



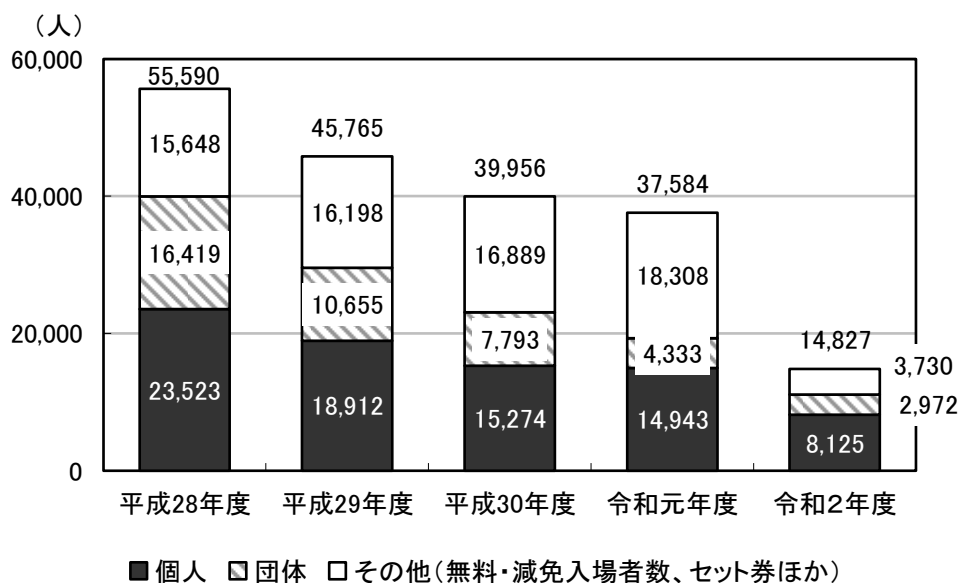
資料：荒尾市生涯学習課

※運動公園とは、市内の体育館、野球場、ソフト球場、陸上競技場、庭球場、サッカー場、市民プール、弓道場、ゲートボール場、多目的広場、荒尾市体育センター、アーチェリー場等を指す。

(5) 万田坑入場者数の推移

万田坑入場者数の推移をみると、減少傾向にあり、平成28年度で55,590人、令和2年度には新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、14,827人となっています。

内訳をみると、個人、団体ともに年々減少している傾向にあります。

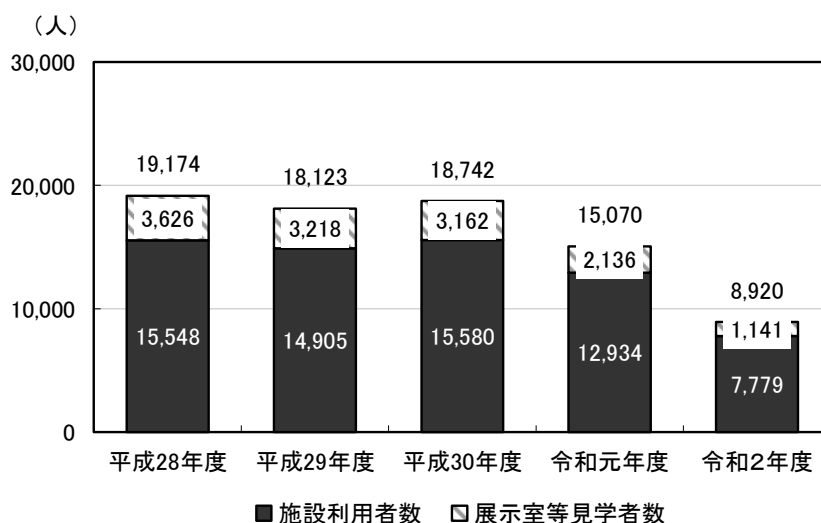


資料：荒尾市文化企画課

(6) 万田炭鉱館利用状況の推移

万田炭坑館来館者の総数(延べ人数)の推移をみると、減少傾向にあり、平成28年度で19,174人、令和2年度には新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種イベント中止の影響もあり、8,920人となっています。

内訳をみると、展示室等見学者数が年々減少傾向にあります。また令和2年度には、施設利用者数も大きく減少しています。

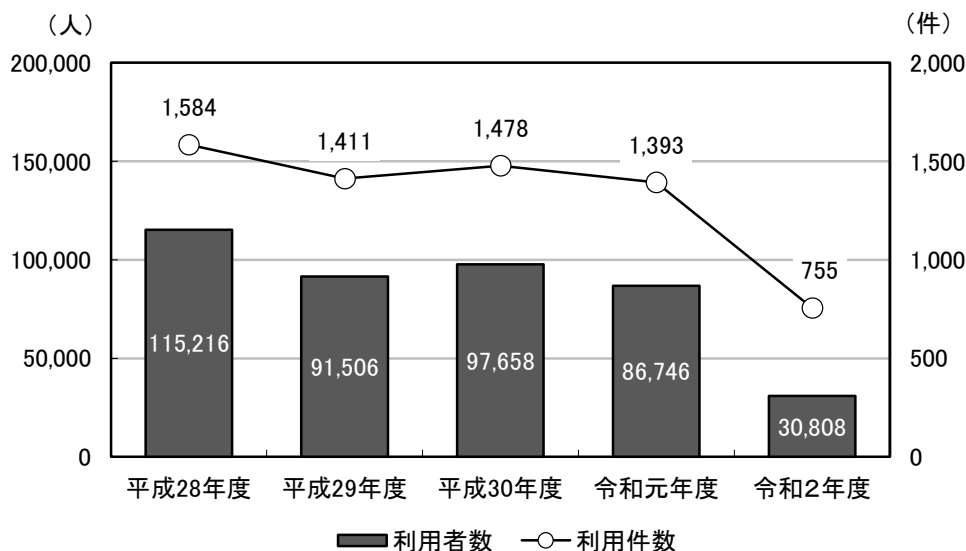


資料：荒尾市文化企画課

※施設利用者数とは、多目的ルーム、研修室A・Bの利用者の延べ人数を指す。

(7) 荒尾総合文化センター施設利用状況の推移

荒尾総合文化センター施設利用者数の推移をみると、年度ごとにばらつきはあるものの、およそ 90,000 人前後で推移している傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく、令和 2 年度には 30,808 人に減少しています。利用件数の推移をみると、平成 28 年度では 1,584 件だったのが、令和 2 年度には 755 件となっています。

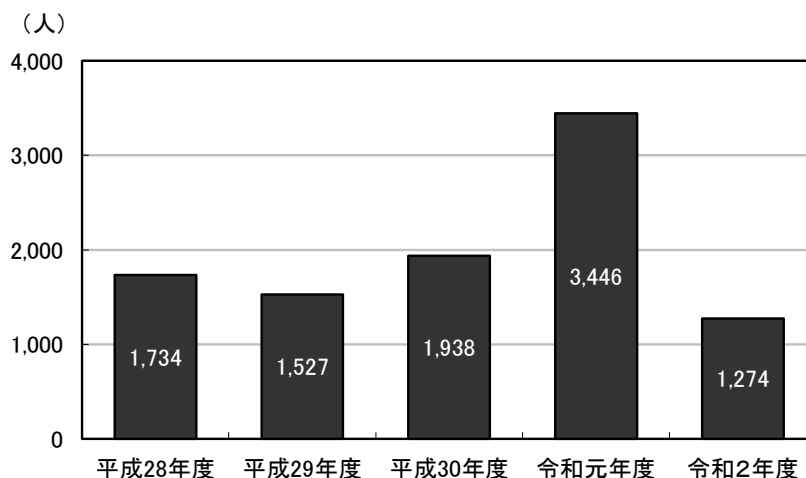


資料：荒尾市文化企画課

※利用者数とは、大ホール、小ホール、会議室、練習室、ギャラリー、スタジオ、多目的ルーム等の利用者の延べ人数を指す。

(8) 荒尾総合文化センター子ども科学館の有料入場者数の推移

荒尾総合文化センター子ども科学館の有料入場者数（延べ人数）の推移をみると、令和元年度には館のリニューアルに伴い 3,446 人となっており、平成 30 年度の 1,938 人から大きく増加しています。令和 2 年度には新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種イベント中止の影響もあり、施設全体の利用者同様に減少しており、1,274 人となっています。



資料：荒尾市文化企画課

4. アンケート調査結果からみる教育的ニーズや課題

(1) 調査の実施概要

計画策定及び今後の教育施策のための基礎資料とすることを目的に、市民及び教職員を対象に教育に関するアンケート調査を実施しました。

【調査対象】

市民：市内に居住する 18～89 歳（800 人）及び小・中学生保護者（200 人）を無作為に抽出

教職員：市内の小・中学校教職員

【実施概要】

| 対象 | 調査期間 | 調査方法 | 配布数 | 回収数 | 回収率 |
|-----|---------------------------|------------------------|---------------------------------|-------|-------|
| 市民 | 令和3年7月21日（水） ～8月10日（火） | 郵送配布・回収 （一部 Web 回収） | 18～89 歳 800 件 小・中学生保護者 200 件 | 464 件 | 46.4% |
| 教職員 | 令和3年7月27日（火） ～8月10日（火） | 学校を通じて の配布・回収 | 293 件 | 265 件 | 90.4% |

(2) 調査の結果

①子供の育ちについて

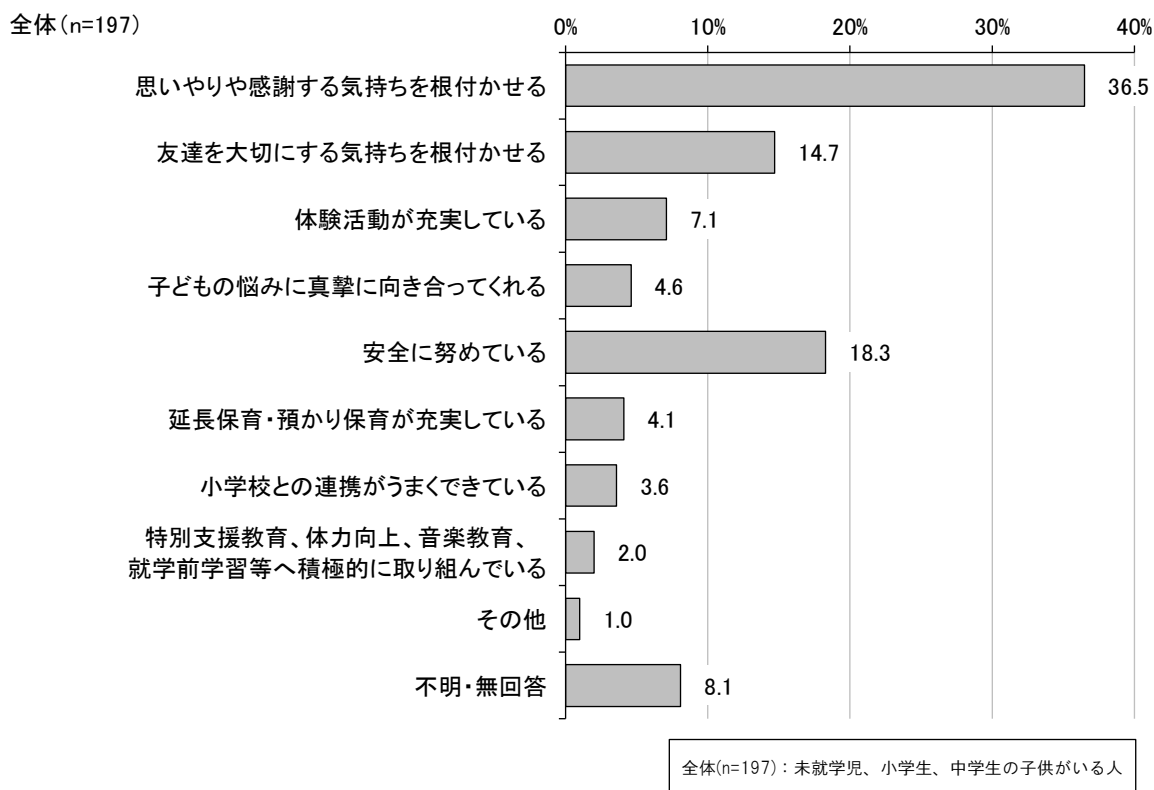
課題のまとめ

- 少子化や社会環境の変化の中、子供たちが、園や学校外で人間関係を築き、社会性を身に付けることが難しくなっていると考えられます。園や学校の集団生活を通して、子供たちの社会性を育む取組が一層重要となっています。
- インターネットを介したコミュニケーションが、子供たちにとっても一般的なものとなり、子育ての悩みにも反映されています。多様化する悩みや課題に対する相談体制や支援の充実が重要となっています。

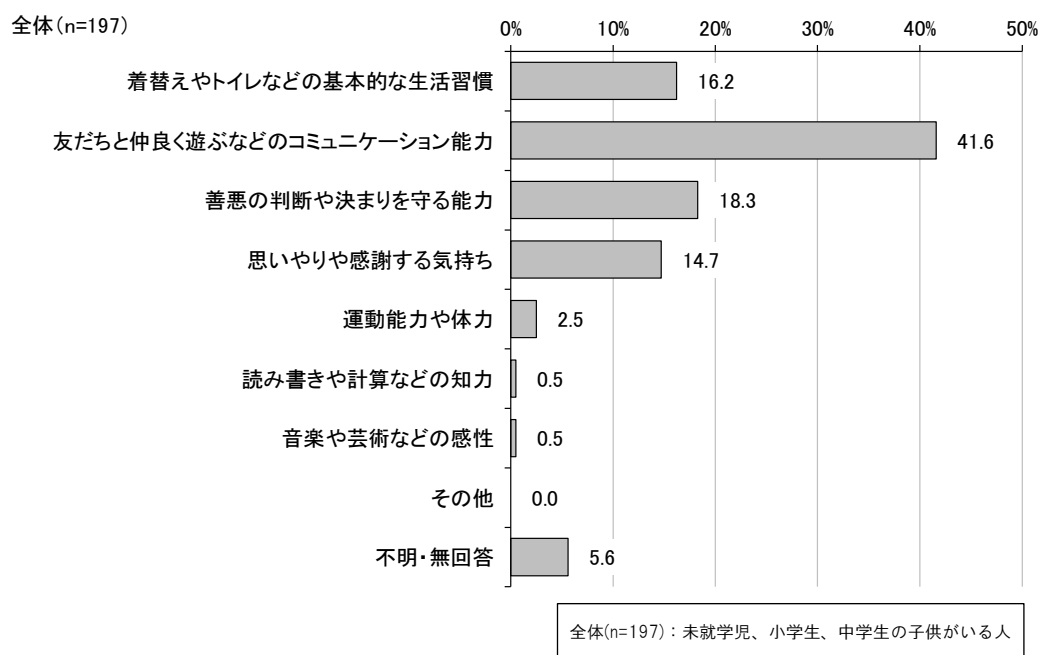
【幼児教育に関する結果の概要】

回答率の高い項目の傾向として、「思いやりや感謝する気持ちを根付かせる」、「友達を大切に
する気持ちを根付かせる」、「友だちと仲良く遊ぶなどのコミュニケーション能力」、「善悪の判
断や決まりを守る能力」、「着替えやトイレなどの基本的な生活習慣」など、「社会性」を育む内
容の項目が上位となっています。

■利用する保育園・幼稚園等に最も期待すること（市民アンケート問10）【単数回答】



■ 幼児期に最も伸ばしたい力（市民アンケート問 11）【単数回答】

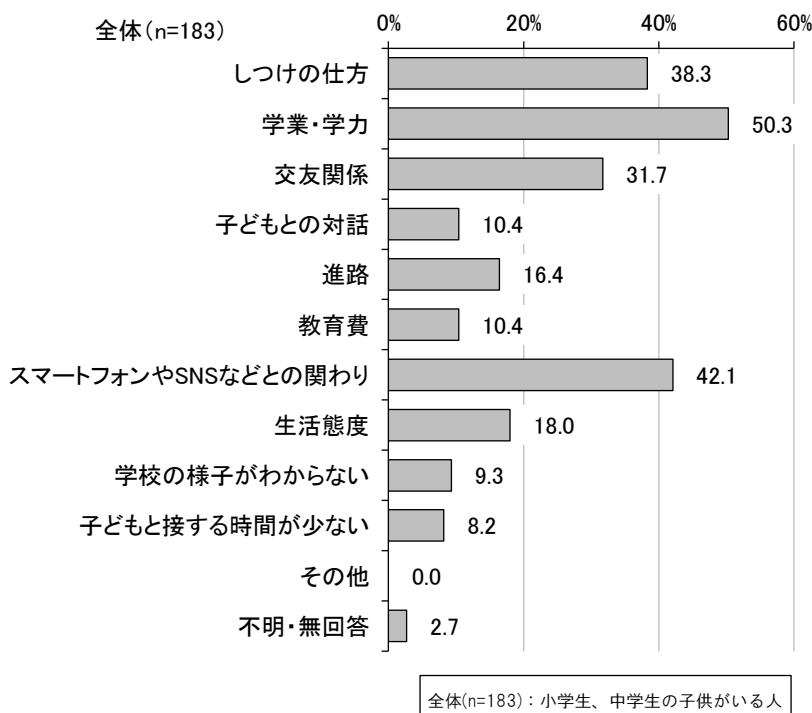


【家庭教育における子育ての悩みに関する結果の概要】

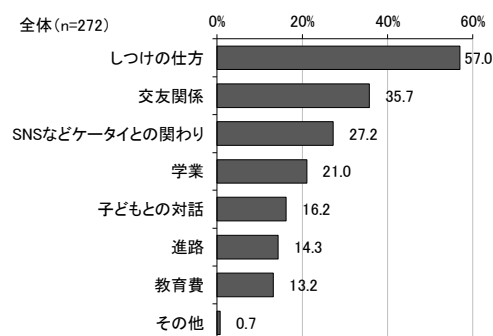
家庭教育における子育ての悩みについてみると、「学業・学力」が50.3%と最も高く、次いで、「スマートフォンやSNSなどとの関わり」が42.1%となっています。

また、「しつけの仕方」が38.3%、「交友関係」が31.7%と上位を占めています。特に「学業・学力」については平成28年度の調査から伸びており、学業・学力の定着へ向けた意識の高まりが確認されました。

■ 家庭教育における子育ての悩み（市民アンケート問 15）【複数回答】



参考：平成28年度調査



②きめ細かな教育環境づくりについて

課題のまとめ

- いじめ・不登校の解消のためには、学校や教職員だけではなく、多様な専門家や関係機関との連携の下、子供の権利の保障と平等な教育機会の確保という観点から、適切に対応できる体制整備が必要です。
- 子供たちが互いを大切に思う心を育成する観点からも、障がいのある子供が地域とともに学ぶインクルーシブ教育、日本語指導が必要な子供に対応した教育など、多様性を尊重する教育環境の整備が必要です。

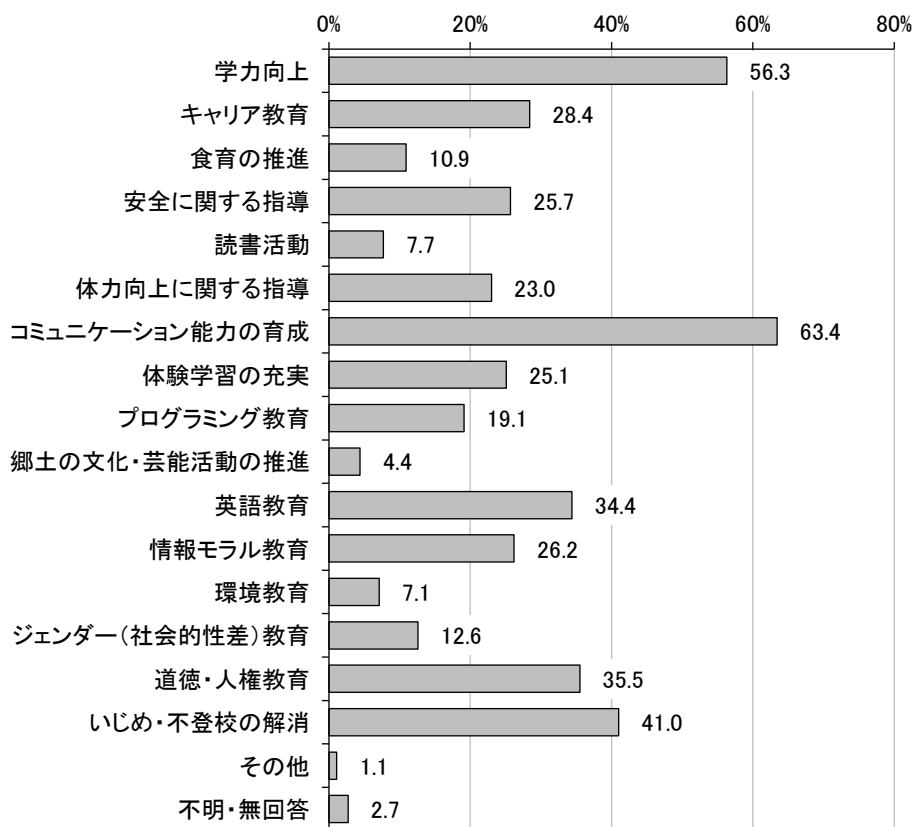
【学校で取り組む重点的事項に関する結果の概要】

全体を通しての傾向では、子供の学力向上、人間関係形成能力、社会ルールなどを身に付けることに対する期待が高くなる傾向がみられました。

また、「道徳・人権教育」、「いじめ・不登校の解消」も上位を占め、子供たちが抱える課題が多様化・複雑化するなか、要となる「心の教育」や「いじめ・不登校問題」への取組の充実が求められていると考えられます。

■学校で今後特に重点的に取り組むべきこと（市民アンケート問 23）【複数回答】

全体(n=183)



全体(n=183)：小学生、中学生の子供がいる人

③生涯学習・スポーツについて

課題のまとめ

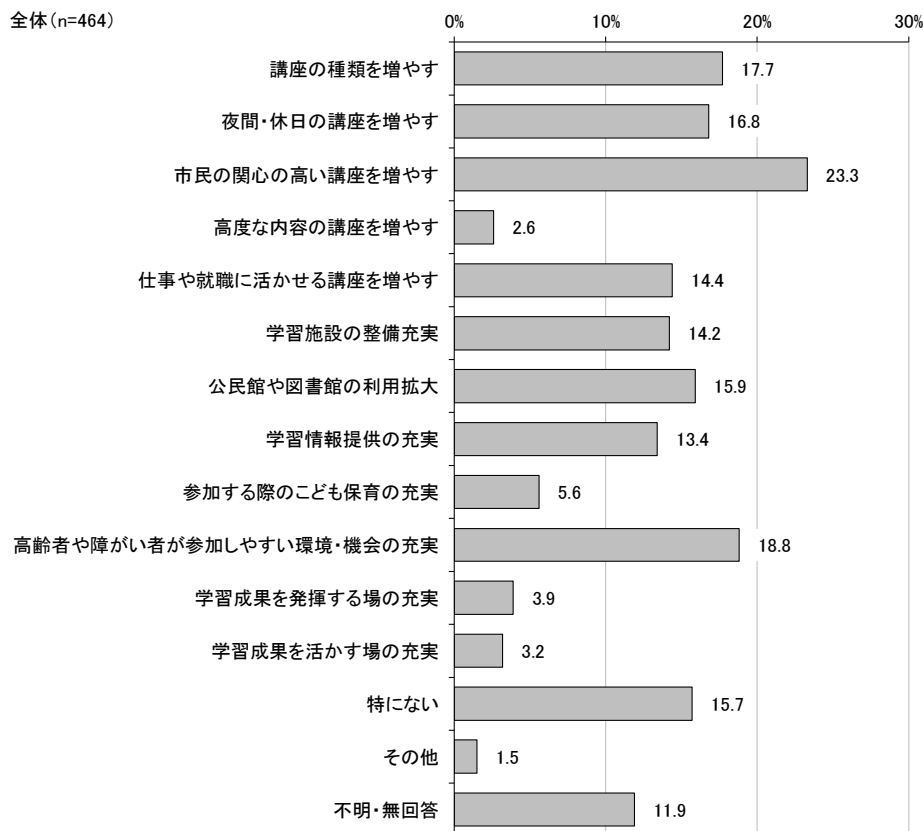
- 講座や教室の内容、広報周知方法等を分析するなど、市民ニーズに即した魅力ある生涯学習講座やスポーツ教室の開催に向けた検証が必要です。
- 市民文化祭は、40年以上の歴史を重ねている文化祭です。市文化協会と連携・協力しながら、市民ニーズの高い新たな芸術分野の発掘や、幅広い年齢層が参加できる取組等、文化振興に向けた検証が必要です。
- 郷土学習はまちへの「誇り」、「愛着」、「共感」を育む重要な取組です。文化・芸術の振興と教育的視点も含めて充実を図る必要があります。

【生涯学習の充実のために期待する取組の結果の概要】

生涯学習を充実するために、荒尾市の行政に、特に力を入れてほしいことについてみると、「市民の関心の高い講座を増やす」が23.3%と最も高く、次いで「高齢者や障がい者が参加しやすい環境・機会の充実」が18.8%、「講座の種類を増やす」が17.7%となっています。

■生涯学習を充実するため、荒尾市の行政に特に力を入れてほしいこと（市民アンケート問41）

【複数回答】



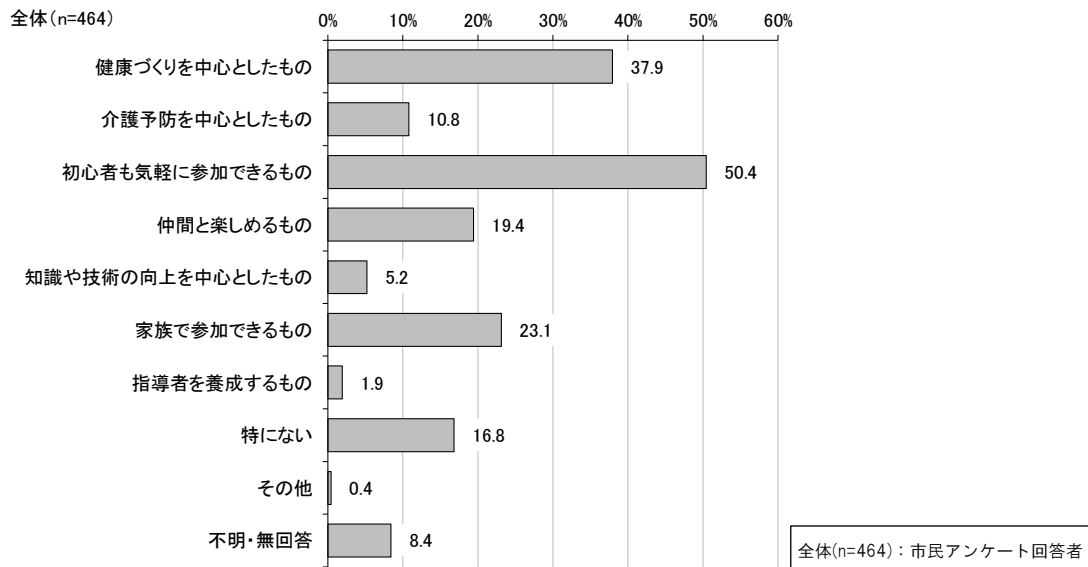
全体(n=464)：市民アンケート回答者

【スポーツの参加機会向上に期待する取組の結果の概要】

今後、どのようなスポーツの教室や講座があればいいと思うかについてみると、「初心者も気軽に参加できるもの」が50.4%と最も高く、次いで「健康づくりを中心としたもの」が37.9%となっています。

■今後どのようなスポーツの教室や講座があればいいと思うか（市民アンケート問 53）

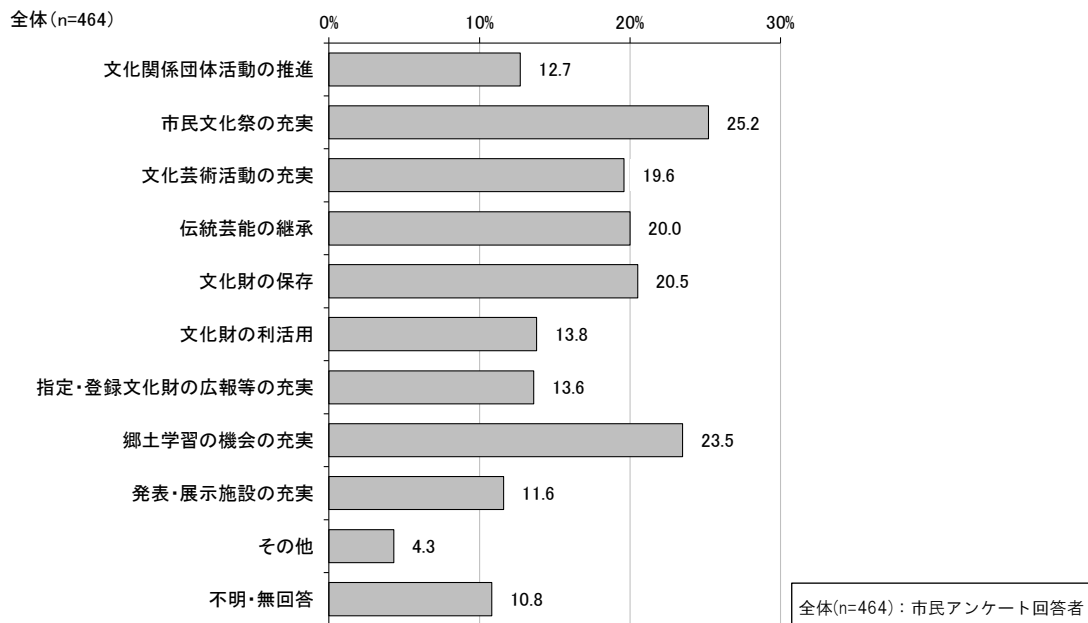
【複数回答】



【市の文化・芸術の振興に期待される取組の結果の概要】

市の文化・芸術の取組について、特に力を入れてほしいことについてみると、「市民文化祭の充実」が25.2%と最も高く、次いで「郷土学習の機会の充実」が23.5%となっています。

■市の文化・芸術の取組について、特に力を入れてほしいこと（市民アンケート問 56）【複数回答】



④社会の変化への対応と地域と共にある学校づくりについて

課題のまとめ

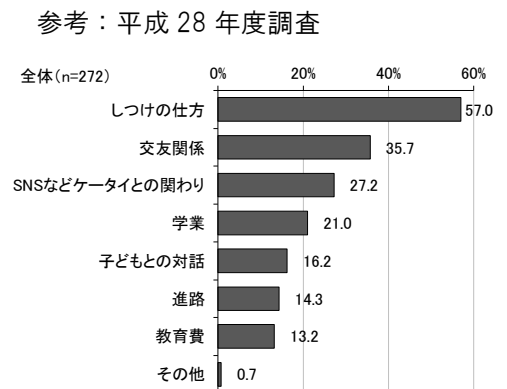
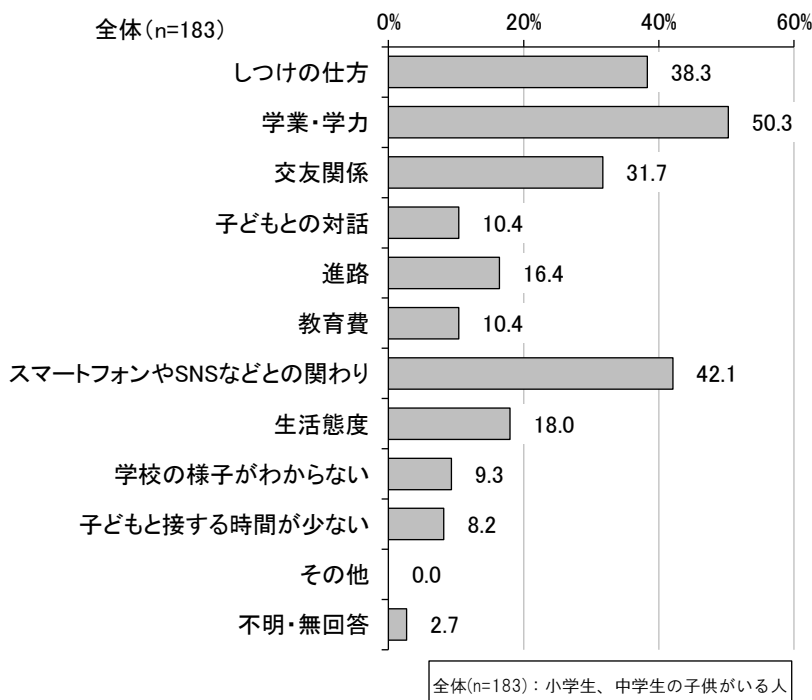
- 世帯構造の変化に伴い、子育ての知識や経験を祖父母世代から継承する機会が少なくなっています。また、子育てにおける保護者の孤立や家庭的背景による教育格差の問題もあり、家庭の教育力を高めるための支援の充実が求められています。
- 従来、地域教育の大きな役割を担っていた子ども会等は、加入率の低下が課題となっています。地域が子供たちと関わり、礼儀やルールを守る心、他人への思いやりの心を育む場として、地域学校協働活動やコミュニティスクールの促進が求められます。
- ICTの活用にあたっては、学力の向上と子供たちの可能性を引き出すための授業改善に結び付くよう、学校教育の中で効果的に活用できる体制づくりが必要です。
- 教職員の働き方改革への取組を加速化させるため、校務支援システムの導入等の取組に加え、更なる業務効率化の取組を拡大することが必要です。

【家庭教育における子育ての悩みに関する結果の概要】（再掲）

家庭教育における子育ての悩みについてみると、「学業・学力」が50.3%と最も高く、次いで、「スマートフォンやSNSなどとの関わり」が42.1%となっています。

また、「しつけの仕方」が38.3%、「交友関係」が31.7%と上位を占めています。特に「学業・学力」については平成28年度の調査から伸びており、学業・学力の定着へ向けた意識の高まりが確認されました。

■家庭教育における子育ての悩み（市民アンケート問15）【複数回答】



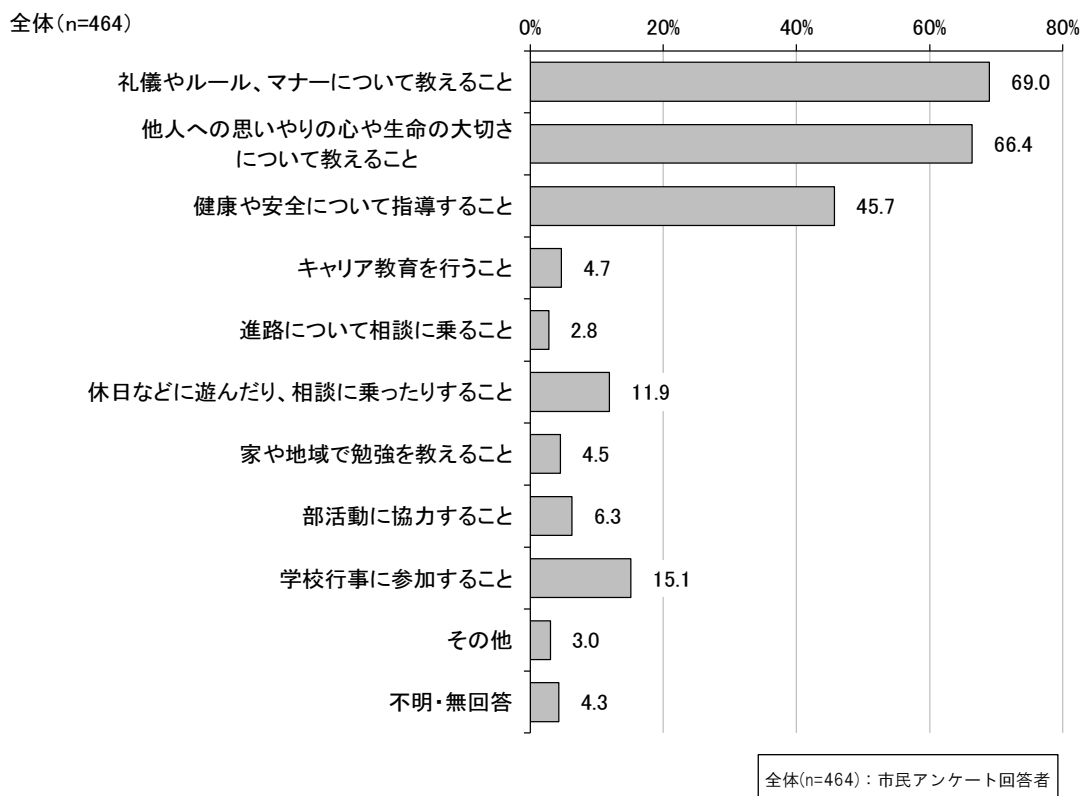
【地域教育で地域へ期待する取組の結果の概要】

地域教育において、地域の方に取り組んでほしいことについてみると、市民、教職員共に「礼儀やルール、マナーについて教えること」が最も高く、次いで「他人への思いやりの心や生命の大切さについて教えること」、「健康や安全について指導すること」となっています。

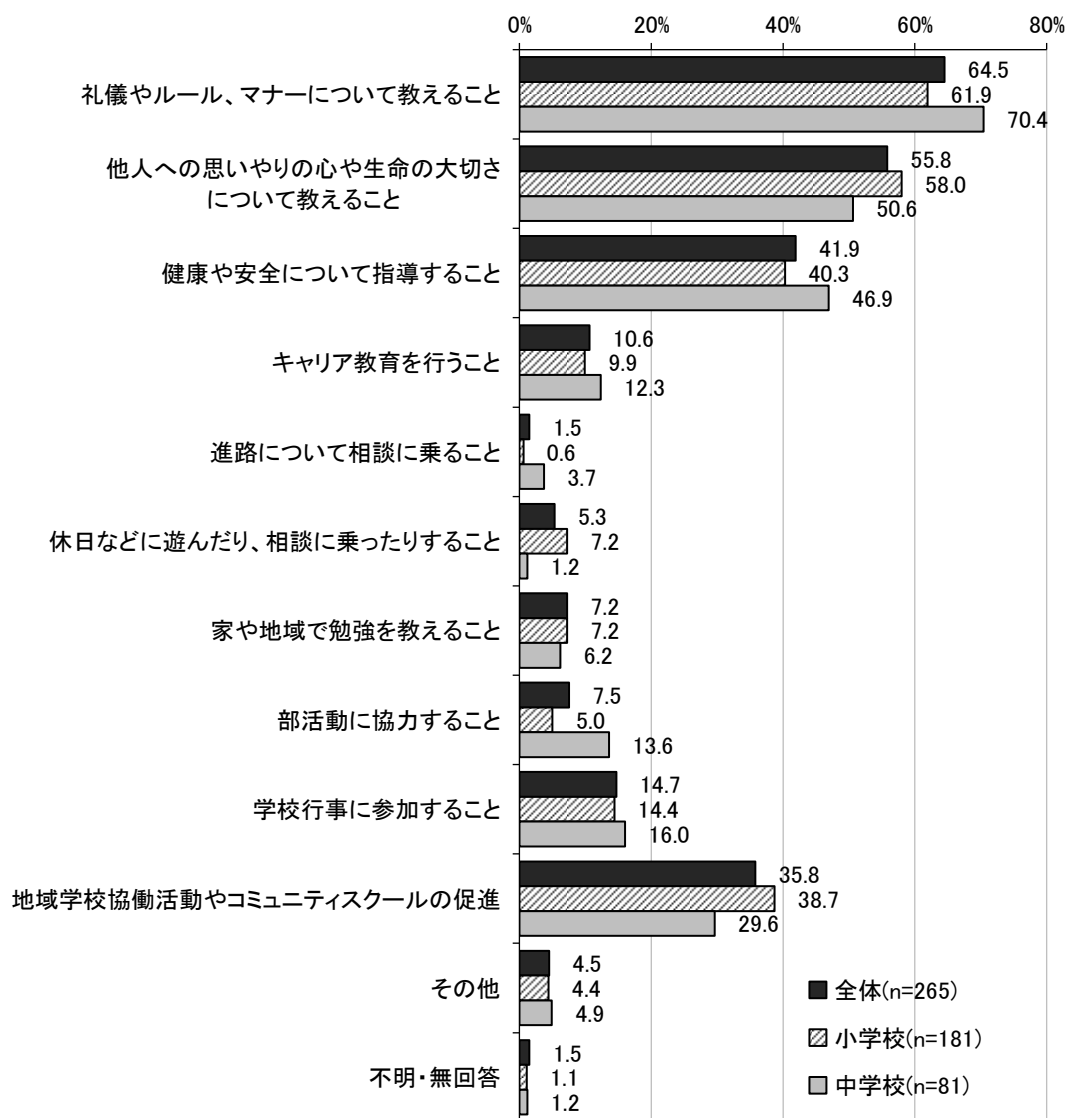
また、教職員では、「地域学校協働活動やコミュニティスクールの促進」(35.8%)も上位となっています。

■地域教育で地域の方に取り組んでほしいこと（市民アンケート問 31、教職員アンケート問 20） 【複数回答】

【市民】



【教職員】



全体(n=265)：教職員アンケート回答者

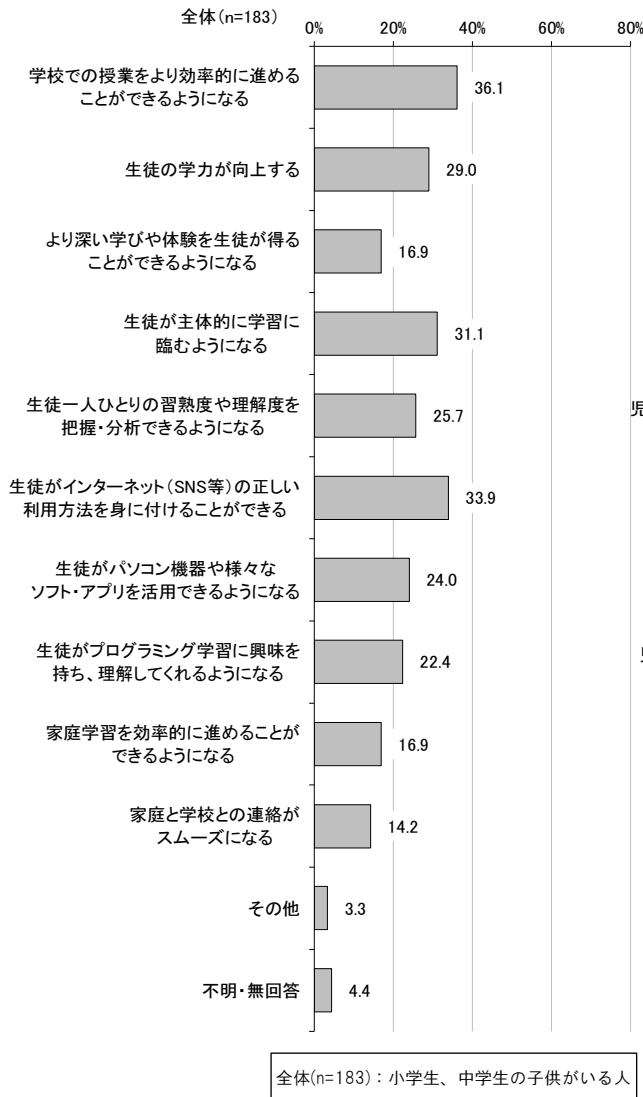
【学校でのICT活用の期待に関する結果の概要】

学校教育におけるICTの活用を通して、特に期待することについてみると、市民、教職員共に「学校での授業をより効率的に進めることができるようになる」が最も高くなっています。

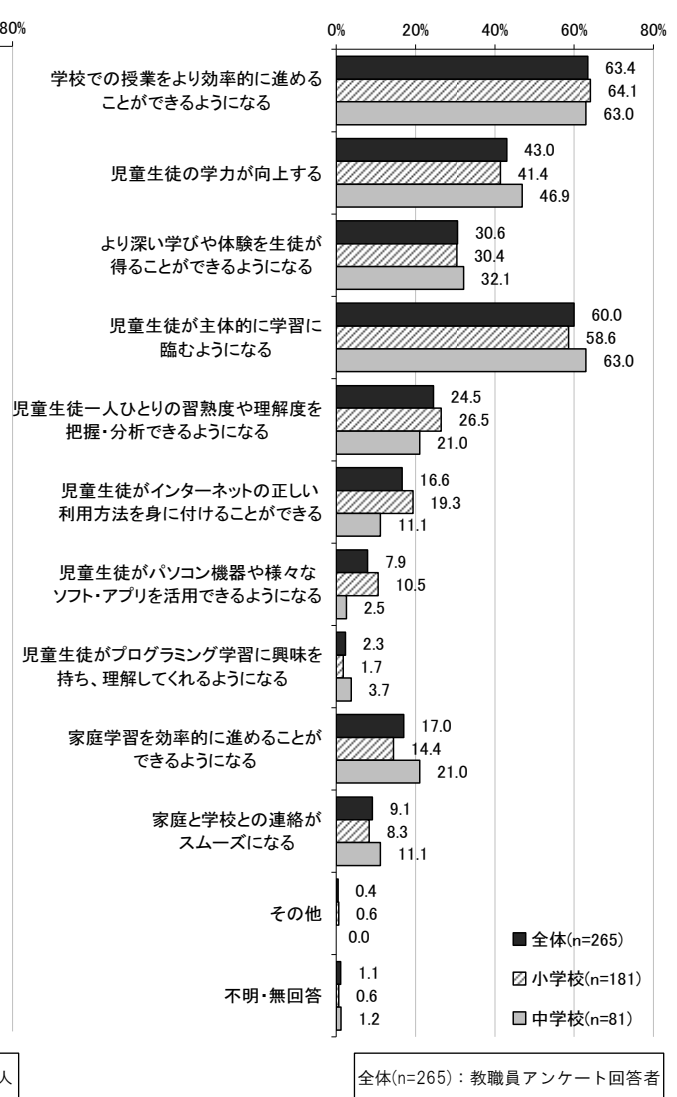
■学校におけるICT活用を通して期待すること

(市民アンケート問25、教職員アンケート問16)【複数回答】

【市民】



【教職員】

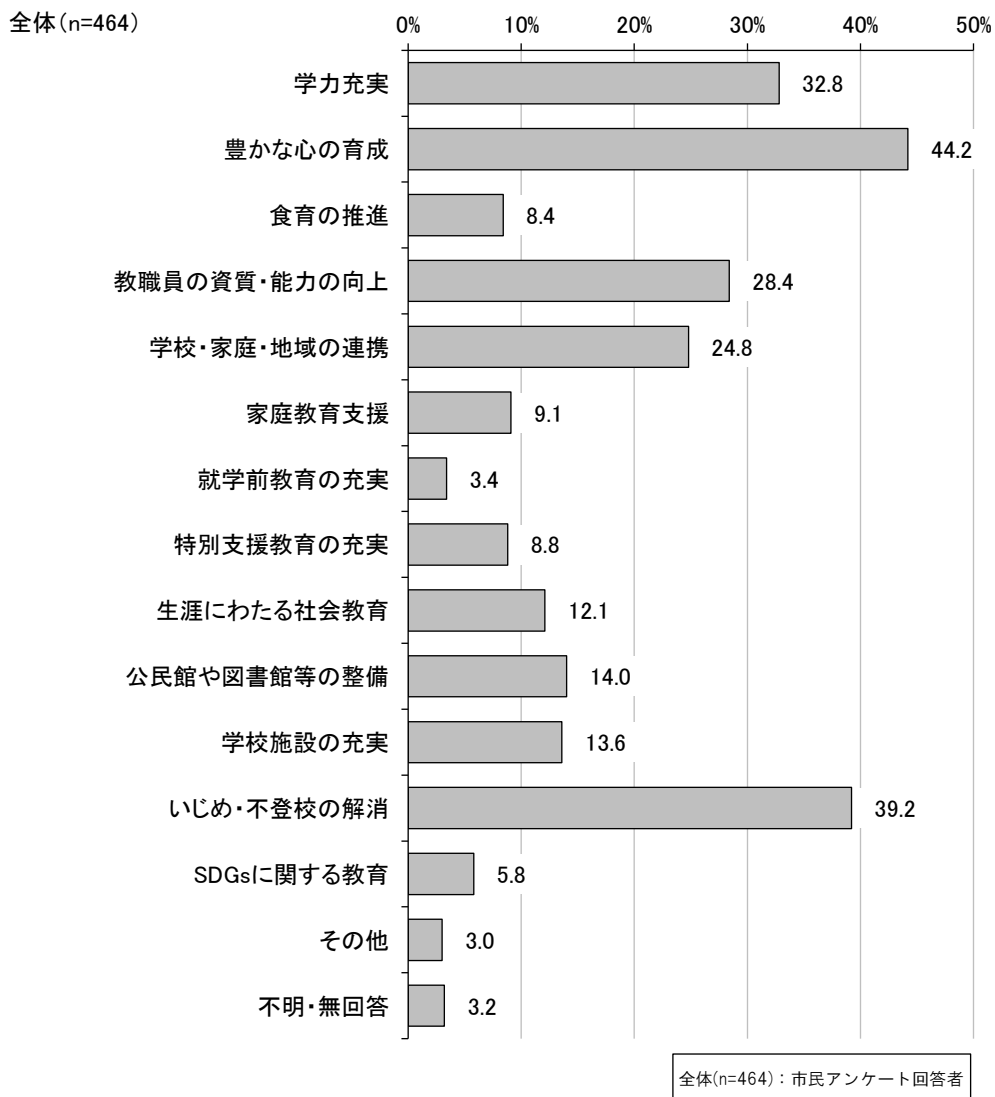


【教育に関する取組全般について、特に期待される取組の結果の概要】

荒尾市の教育に関する取組全般について、特に力を入れるべきだと思うことについてみると、「豊かな心の育成」が44.2%と最も高く、「いじめ・不登校の解消」39.2%、「学力充実」32.8%、「教職員の資質・能力の向上」28.4%、「学校・家庭・地域の連携」24.8%と続きます。

これらの内容は、本市としても重点事項であると認識しており、これらの取組の充実を図る方針は市民全体の期待ともマッチするものと考えられます。

■教育に関する取組全般について、特に力を入れるべきだと思うこと（市民アンケート問57） 【複数回答】

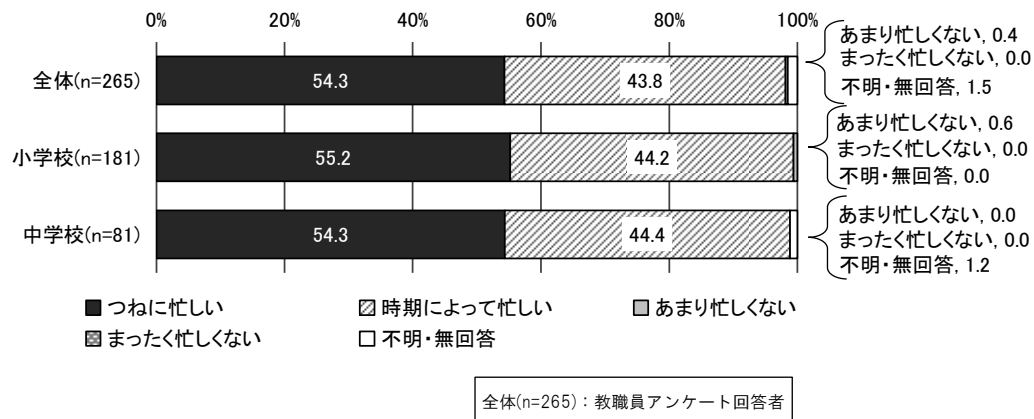


【教職員の働く環境について結果の概要】

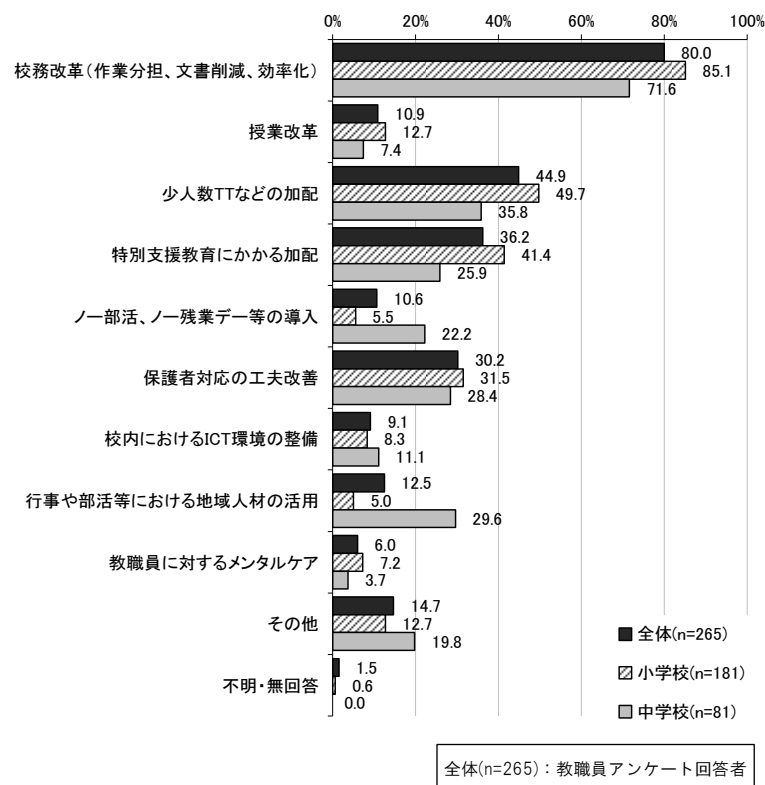
教職員の多忙感について、全体では、「つねに忙しい」が54.3%、「時期によって忙しい」が43.8%で合わせて9割を超えるなど、本市においても教職員の働き方改革への取組を加速化させることが必要であることが改めて確認されました。

また、教職員の多忙感を解消するために必要だと思うことについてみると、全体では、「校務改革（作業分担、文書削減、効率化）」が80.0%と最も高い状況です。

■コロナ禍以前の教職員の多忙感について（教職員アンケート問7）【単数回答】



■多忙感を解消するために必要だと思うこと（教職員アンケート問9）【複数回答】



5. 第1期計画に基づく主な取組と課題

本市において、平成29年3月に策定した「第1期荒尾市教育振興基本計画」は、4つの基本目標を定め、その数値目標として13の指標を設定しています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年、その取組状況等について、学識経験者の知見も活用して点検及び評価を実施し、事業の見直し等につなげてきました。

こうした第1期計画に基づく取組状況と課題は、以下のとおりとなっています。

基本目標1 家庭や地域の絆の中で、「生きる力」の基礎をはぐくむ

【数値目標の達成状況】

| 指標名 | 目標値 | 基準値 | 第1期計画期間の推移 | | | |
|----------------------|-----|--------|------------|--------|-------|-------|
| | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和3年度 |
| 朝食を毎日食べている児童生徒の割合(%) | 95 | 83 | 84 | 92 | 94 | 94 |

※令和2年度については、「全国学力・学習状況調査」が中止されたためデータなし。

【主な取組状況】

- 家庭教育支援リーフレット「荒尾っ子の『できるといいね』」の普及・啓発、乳幼児健診時の栄養指導等の取組を通して「基本的生活習慣の確立」、「自立心の育成」、「心身の調和のとれた発達」の推進を行いました。
- 「早寝早起き朝ごはん」運動の普及・啓発、くまもと「親の学び」プログラムにより規則正しい生活習慣の大切さを学ぶ取組を行いました。
- 幼・保等、小・中連携協議会を設置し、幼稚園、保育所、認定こども園と小中学校との交流の機会を設け、共通理解や情報の共有化を推進しました。

【課題】

- 朝食を毎日食べる児童生徒の割合は上昇傾向にあり、ほぼ目標値に近いものになっています。今後も子供たちを対象とした取組のほか、家庭環境など様々な事情による子供たちの生活習慣及び食生活の乱れを改善するため、保護者に向けた規則正しい生活習慣の重要性を周知することが重要です。
- 幼稚園教育要領、保育所保育指針、学習指導要領等においても、各教育段階の円滑な接続の重要性が示されており、各教育段階において共通の視点や方向性を共有できるよう、更なる関係機関の連携強化が必要です。

基本目標2 自ら学び、自ら考え、自ら行動する力をはぐくむ

【数値目標の達成状況】

| 指標名 | 目標値 | | 基準値 | 第1期計画期間の推移 | | | | |
|-----------------------|-----|------|------------|------------|------------|-----------|-----------|--|
| | | | 平成 27年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | 令和 3年度 | |
| 全国学力・学習状況調査 正答率 ※1 | 小学校 | 全国平均 | 上回る | 上回る | 下回る | 上回る | 上回る | |
| | 中学校 | を上回る | 下回る | 下回る | 下回る | 下回る | 下回る | |

| 指標名 | 目標値 | | 基準値 | 第1期計画期間の推移 | | | | |
|----------------------------------|-----|--------------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------|--|
| | | | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | 令和 3年度 | |
| 自分にはよいところがある と思う児童生徒の割合(%) ※1 | 小学校 | 全国平均 を上回る | 73.3 | 76.2 | 80.3 | 79.4 | 70.2 | |
| | | | 全国値 76.3 | 全国値 77.9 | 全国値 84.0 | 全国値 81.2 | 全国値 76.9 | |
| | 中学校 | | 59.3 | 66.1 | 76.1 | 71.2 | 75.3 | |
| | | | 全国値 69.3 | 全国値 66.1 | 全国値 78.8 | 全国値 74.1% | 全国値 76.2 | |
| 学校に行くのは楽しい と思う児童生徒の割合(%) ※1 | 小学校 | 95 | 83 | 86 | - ※2 | 85.5 | 87.0 | |
| | 中学校 | 90 | 81.4 | 75.2 | | 81.4 | 82.6 | |

※1：令和2年度については、「全国学力・学習状況調査」が中止されたためデータなし。

※2：平成30年度は全国学力・学習状況調査上で指標に関する設問がなかったためデータなし。

| 指標名 | 目標値 | | 基準値 | 第1期計画期間の推移 | | | | |
|-----------------|-----|---------------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|--|
| | | | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | 令和 3年度 | |
| 体力テストについて ※3 | 小学校 | 全項目で 県平均を 上回る | 86/96 | 66/96 | 64/96 | 73/96 | - ※4 | |
| | 中学校 | | 40/48 | 24/48 | 23/48 | 27/48 | - ※4 | |

※3：(左側数値)平均を上回る項目数/(右側数値)全項目数

※4：作成時において公表がないためデータなし。

| 指標名 | 目標値 | 基準値 | 第1期計画期間の推移 | | | | |
|----------------------------|-----|------------|------------|------------|-----------|-----------|--|
| | | 平成 27年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | 令和 2年度 | |
| 英検3級相当学力のある生徒の 割合(%) ※5 | 30 | 13 | 24.5 | 30.1 | 18.9 | 30.2 | |

※5：平成29～30年度はIBAによる実績値、令和元年度は学校アンケート調査、令和2年度は公立中学校における英語教育実施状況調査(CEFR A1レベル相当)。

| 指標名 | 目標値 | 基準値 | 第1期計画期間の推移 | | | | |
|--------------------|-----|------------|------------|------------|-----------|-----------|--|
| | | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | 令和 2年度 | |
| コミュニティ・スクール導入校数(校) | 7 | 1 | 2 | 2 | 3 | 3 | |

【主な取組状況】

- 子供たちが主体的に学ぶ「あらおベーシック」授業を実施し、学力向上のためアクティブラーニングの具体的取組を推進しました。また、英語検定チャレンジ事業を中学全学年の生徒に拡充し、英語への興味・関心の向上を図りました。
- 世界文化遺産「万田坑」、ラムサール条約登録湿地「荒尾干潟」、「宮崎兄弟」など、各学校の地域性に応じた郷土の誇りを学ぶ取組を行い、豊かな心の育成を推進しました。
- スクールソーシャルワーカーの配置、適応指導教室の設置、心の教室相談員による教育相談の充実を図り、不登校状況等の改善を図りました。
- G I G Aスクール構想に基づき、児童生徒一人一台のタブレット環境を整備しました。そのほか、各教室へ電子黒板を設置し、指導者用デジタル教科書を導入するなど、ICT教育の充実に向けて環境整備を行いました。

【課題】

- 学力の状況について、中学校においては、4か年通じて全国の正答率を下回っています。「進化型あらおベーシック」の定着促進と教職員の指導力の向上を図り、学力向上への取組を加速化させる必要があります。また、各学校のICT利活用促進を支援する体制を整えることが必要です。
- 「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」、「学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合」はいずれも目標値に届いていない状況です。学びに向かう力や、夢や目標にチャレンジしようと思う意欲の源泉には、自己肯定感や自己有用感が深く関係していることから、幅広い体験活動や様々な教育活動を通じて、自己肯定感、自己有用感を育むことが必要です。
- 児童生徒の体力・運動能力について、目標値（全ての項目で上回ることを）達成できていない状況です。全ての子供が運動に親しみ、体力向上に積極的に取り組めるよう、運動が苦手な子供が意欲的に取り組めるような授業の工夫や体育活動の活性化を推進することが重要です。
- 英検3級相当学力のある生徒の割合は、目標値を達成した年度が出てきている状況です。生徒たちの英語への関心意欲の二極化を防ぎ、英語の日常化を図る必要があります。また、指標の統一化を検討する必要があります。
- コミュニティ・スクールについては、令和3年度末までに全13校への導入を予定しており、目標値を達成する見込みです。導入校においては、保護者や地域住民等の参画を促進し、コミュニティ・スクールの一層の推進を図る必要があります。

基本目標3 生涯にわたって健やかに学び続ける人をはぐくみ、地域社会における教育力の向上をはかる

【数値目標の達成状況】

| 指標名 | 目標値 | 基準値 | 第1期計画期間の推移 | | | |
|-----------------|--------|--------|------------|--------|--------|--------|
| | | 平成27年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 学校支援ボランティアの数(人) | 20,600 | 20,194 | 20,580 | 25,667 | 29,571 | 19,857 |
| 図書館の来館者数(人) | 50,830 | 49,139 | 42,630 | 45,311 | 41,276 | 28,582 |

| 指標名 | 目標値 | | 基準値 | 第1期計画期間の推移 | | | |
|---------------------|------|----|--------|------------|--------|-------|-------|
| | | | 平成27年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 教養・スポーツの場に関する満足度(%) | 37.0 | | 31.5 | 32.0 | 33.5 | 31.5 | 35.3 |
| 運動習慣のある者の割合(%) | 男性 | 43 | 41.7 | 52.1 | 54.6 | 54.7 | 56.0 |
| | 女性 | 42 | 39.5 | 38.5 | 41.5 | 47.2 | 46.8 |

【主な取組状況】

- 地域学校協働活動については、地域が学校を支援するだけでなく、中学生ボランティアが公民館講座に協力するなど、学校が地域に貢献する活動も拡大しています。
- 図書館においては、市保健センターの乳幼児1歳半健診時に行うブックスタート事業やコロナ禍における長期休校期間における放課後児童クラブ(学童クラブ)への図書の団体貸出などを実施し、乳幼児や子供たちの読書活動の推進に努めました。
- 生涯学習については、コロナ禍での活動制限がある中においても、できる範囲で様々な講座の開催や、各種サークル活動の支援に努めました。また、公民館サークルにおける中学校や市事業との連携についても、感染防止対策を行いながら実施しました。
- 市民がスポーツに親しめるよう、市民プールの循環浄化装置を改修するなど、施設の環境改善を図りました。

【課題】

- 学校支援ボランティアの数については、コロナ禍以前は、コミュニティ・スクール事業の広がり等により、概ね目標値に到達している状況です。今後も、コミュニティ・スクールとの一体的な取組の拡充やボランティア人材の育成が求められます。
- 図書館の来館者数は、コロナ禍以前は、横ばいまたは微減の傾向にありました。令和4年4月には、商業施設への移転を予定しており、民間のノウハウも活用しながら、多様化する利用者ニーズに応じたサービスの充実が求められています。
- 教養・スポーツの場に関する満足度は、改善傾向にあり、更なる生涯学習の学びの機会の充実と、スポーツに親しめる環境づくりを推進していくことが必要です。
- 運動習慣のある者の割合は、男女ともに目標に到達しています。コロナ禍においては、施設の休業や主要なスポーツ事業を中止する状況にありました。今後、感染状況等を見極めながら、感染防止対策等を検討し、各種事業の実施をめざす必要があります。

基本目標4 ふるさとの自然や伝統、文化を学び、誇りや愛着をもち、 文化を通じた国際交流の推進をはかる

【数値目標の達成状況】

| 指標名 | 目標値 | 基準値 | 第1期計画期間の推移 | | | |
|------------------|------|------------|------------|------------|-----------|-----------|
| | | 平成 27年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | 令和 2年度 |
| 文化的な環境に関する満足度(%) | 45.0 | 34.2 | 39.3 | 43.1 | 41.9 | 35.3 |

| 指標名 | 目標値 | 基準値 | 第1期計画期間の推移 | | | |
|--------------------|-----|------------|------------|------------|-----------|-----------|
| | | 平成 27年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | 令和 2年度 |
| 宮崎兄弟の生家施設関連交流件数(件) | 17 | 14 | 18 | 19 | 12 | 0 |

【主な取組状況】

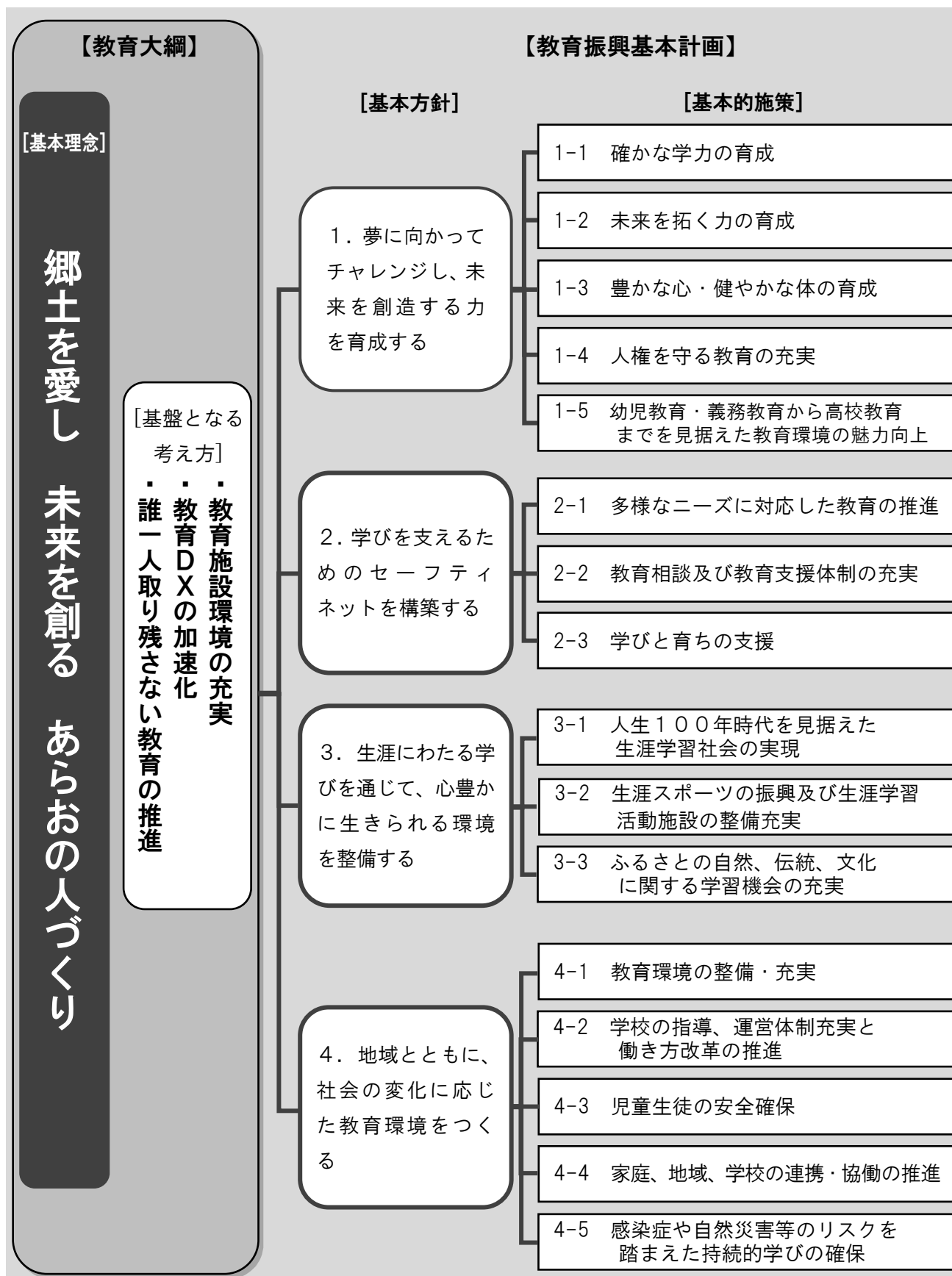
- 万田坑について、適切な保存管理を行うとともに、万田坑及び専用鉄道敷跡を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界文化遺産としての価値を国内外に広く発信しました。また、市内小中学校の学校教育においても、郷土学習の素材として活用し、子供たちの郷土への誇りや愛着心を育む取組を推進しました。
- 国・県・市指定文化財については、野原八幡宮風流が、昔ながらの様式を残していたことなどが評価され、令和2年度に国重要無形民俗文化財の指定を受けました。
- 地域文化の振興のため、荒尾総合文化センター等を拠点として、市民文化祭を荒尾市文化協会と共催で開催するなど、文化の振興及び活動への支援に取り組みました。
- 宮崎兄弟の生家施設については、孫文記念館交流事業として、シンガポール孫中山南洋記念館・晩晴園と交流を重ね、令和元年度には共同報告書発刊及びイベントを開催するなど、宮崎兄弟と孫文の友情の歴史について広く発信しました。

【課題】

- 文化的な環境に関する満足度は、各年度、基準年度を上回ることができたものの、目標には到達していません。文化財の保存、活用、発信を推進するとともに、文化・芸術活動への参加機会の提供を促進する必要があります。
- 宮崎兄弟の生家施設関連交流件数について、コロナ禍の事業中止等により、目標には到達していません。コロナ禍における新しい生活様式に対応したイベント開催のあり方について検討することが求められています。また、シンガポール孫中山南洋記念館・晩晴園とは、これまでの学術交流から、学生間の国際交流など多様な交流へ発展させていくことが必要です。

第4章 計画の体系

1. 体系図



2. 基本方針及び重点施策

(1) 基本方針について

施策を展開するにあたり、基本理念を支える以下の4つの基本方針を定め、施策を体系的に整理し、効率的、効果的に施策の推進を図っていきます。

基本方針1 夢に向かってチャレンジし、未来を創造する力を育成する

超スマート社会（Society5.0）やグローバル化の進展等、将来の変化を予測することが困難な社会を迎える子供たちが、持続可能な未来の担い手として、夢に向かってチャレンジし、未来を拓き、自分らしい生き方を実現するための力を付けることができるよう、ICTを活用しSTEAM教育を推進するとともに、義務教育期だけでなく、幼児期、義務教育終了後という学びの連続性を意識した教育活動を展開します。

義務教育期においては、子供たちが自ら学び自ら考える力を身に付けるとともに、確かな学力を身に付けることができるよう、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学びと協働的な学び」の一体的な充実と、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進め、「言語能力」、「情報活用能力」、「問題発見・解決能力」等の育成に取り組みます。

そして、一人一人の豊かな人間性を育むため、心の教育、道徳教育を要として、子供たちの自己肯定感・自己有用感を高める教育を推進するとともに、全ての子供が意欲的に運動に取り組めるよう体育活動を活性化し健やかな体の育成を進めます。

また、全ての人の人権を尊重する視点に立ち、互いに思いやり、認め合うことができる子供の育成のため、部落問題（部落差別）、女性、高齢者、障がい者、外国人、性的指向や性自認に関する人権などの多様な人権課題に対する人権教育の推進・充実を行います。

加えて幼稚園、保育所、認定こども園等から小学校、中学校へと円滑に接続するための連携を図り、また、地元の高校、支援学校高等専門学校等の教育機関と連携・協力し、地域の中で一貫した人材育成ができる環境整備を推進します。

基本方針2 学びを支えるためのセーフティネットを構築する

教育機会均等の観点から、障がいのある子供や日本語指導を必要としている子供など、多様な教育ニーズに対応した支援体制の充実やインクルーシブ教育の推進、家庭の状況等に関わらず自己実現できる施策の推進などが求められています。

また、子供や家庭が抱える課題の複雑化・多様化が進んでいる中、いじめや不登校、問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向け、関係機関と連携し、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の専門家の活用を図りながら、教育相談及び支援体制の充実を図ります。また、児童虐待の発生防止、子供の貧困対策についても関係機関と連携して推進し、子供の将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう支援を行います。

基本方針3 生涯にわたる学びを通じて、心豊かに生きられる環境を整備する

人生 100 年時代を見据え、社会の様々な状況の変化に対応しながら、継続して誰もが心の豊かさを実感できる社会への環境整備が求められています。

そのため、生涯にわたり自ら学び、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び続けられる環境を整えるとともに、学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりを進めます。また、郷土学習や国際交流などを通じて、グローバルな視野とローカルな地域課題に立ち向かう資質を持った、郷土愛に溢れる人材を育成します。

さらに、地域に根差した生涯学習活動の拠点である中央公民館、市立図書館等を中心に、生涯学習の推進に努めます。また、誰もがいつでも気軽にスポーツに親しむための機会づくりを行います。

そして、市民が、ラムサール条約登録湿地「荒尾干潟」や県立自然公園「小岱山」などの豊かな自然に親しみ、世界文化遺産「万田坑」や中国近代革命の先駆者である孫文を支えた「宮崎兄弟」などの歴史や文化を学ぶ機会を提供することで、郷土を愛する心を育んでいく環境の整備に努めます。また、文化財については、歴史資産が身近に感じられるよう市民等との協働による保全、活用、発信を進めます。

基本方針4 地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくる

少子高齢化による人口減少が進行する中、地域の教育コミュニティの維持・整備や、一人一人の可能性とチャンスを最大化できるよう、教育環境の整備・充実が求められています。

家庭・地域・学校が連携・協働して地域学校協働活動を推進するとともに、社会的ニーズを踏まえた、学校づくりを進めます。また、学校におけるICT活用の推進など社会の変化に応じた学習環境の充実及び学校施設の整備に取り組みます。

さらに、これからの時代に対応できるよう教職員の資質向上を図るとともに、学校における働き方改革やチームとしての学校による組織力の強化を図ります。

加えて、新型コロナウイルス等の感染拡大防止対策を推進するとともに、自然災害等のリスクも踏まえながら、持続的な学校運営や生涯学習機会の確保に努めます。

(2) 重点施策について

基本理念、基盤となる考え方、基本方針と深く関連し、計画期間中、特に重点的に取り組む具体的施策を、「重点施策」として定め、優先的かつ施策横断的に推進します。

重点施策とする具体的施策については、第5章施策の展開において、**重点施策**の表記で示します。

重点施策一覧

- (1) 基礎学力の育成 (P43)
- (2) 英語教育の推進 (P43)
- (3) ICTを活用した教育の充実 (P46)
- (4) 不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保 (P60)
- (5) 生涯学習の学びの機会や場の充実 (P65)
- (6) 学校施設等の整備 (P74)
- (7) 教職員の働き方改革の推進 (P76)

第5章 施策の展開

基本方針1

夢に向かってチャレンジし、未来を創造する力を育成する

【SDGs 関連目標】



1. 確かな学力の育成

現状と課題

子供がこれからの社会を力強く生きていくため、自ら学び、自ら考える力と確かな学力を身に付けさせていくことは、教育の振興の大きな柱の一つとなっています。

本市の市民アンケート調査では、小中学生保護者の結果をみると、子供が楽しく学校に通っていることと学習内容の理解度には相関がみられます。また、学校教育に関する取組の中で、今後特に重点的に取り組むべきものでは、「コミュニケーション能力の育成」に次いで、「学力向上」の割合が高くなっています。

また、平成29年度以降の全国学力・学習状況調査の正答率をみると、小学校は、平成30年度を除いて全国平均を上回りましたが、中学校は全て下回っています。教職員アンケート調査では、学習指導のなかで「とても心がけている」こととして、「基礎的な知識・技能をきちんと覚えさせる」が8割を超え最も高く、「児童生徒のつまづきを発見して個に応じた指導を心がける」も半数を超えています。全体や個人の課題の要因を探り、児童生徒一人一人の確かな学力を着実に伸ばしていくことが必要となります。

こうした現状と課題を踏まえ、「確かな学力の育成」に向けて、子供が自ら学び、自ら考える力と、確かな学力を身に付けることができるよう、全ての子供の可能性を引き出す「個別最適な学びと協働的な学び」の一体的な充実と、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進め、「言語能力」、「情報活用能力」、「問題発見・解決能力」等の育成に取り組みます。

数値目標

①全国学力・学習状況調査正答率

数値目標の考え方：子供たちの学力が向上・維持できているか

測定方法：全国学力・学習状況調査

| 数値目標 | 現状値（令和3年度） | 目標値（令和8年度） |
|-------------|------------------------|------------|
| 小学校国語正答率（％） | 68.0 全国平均(64.7)を上回る | 全国平均を上回る |
| 小学校算数正答率（％） | 71.0 全国平均(70.2)を上回る | |
| 中学校国語正答率（％） | 61.0 全国平均(64.6)を下回る | |
| 中学校数学正答率（％） | 51.0 全国平均(57.2)を下回る | |

②「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」と思う児童生徒の割合

数値目標の考え方：主体的・対話的で深い学びが推進されているか

測定方法：全国学力・学習状況調査

| 数値目標 | 現状値（令和3年度） | 目標値（令和8年度） |
|--------|------------------------|------------|
| 小学校（％） | 80.7 全国平均(78.2)を上回る | 全国平均を上回る |
| 中学校（％） | 77.6 全国平均(81.0)を下回る | |

③生徒が英語力を身に付けた割合

数値目標の考え方：英語教育が推進されているか

測定方法：英語教育実施状況調査

| 数値目標 | 現状値（令和3年度） | 目標値（令和8年度） |
|-------------------------|------------|------------|
| 英検3級相当取得率（％） （中学3年生） | 30.2 | 40.0 |

具体的施策

(1) 基礎学力の育成 **重点施策**

学力の3要素といわれる「基礎・基本」、「思考力・判断力・表現力」そして「学習への興味・関心」をバランスよく育成していくために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、子供たちが自ら課題を発見し、解決していく学習「進化型あらおベーシック」授業の定着と質の向上を図ります。

また、デジタル教科書や習熟度に合わせて最適な問題を提供するA Iドリルなどのデジタルコンテンツの活用を促進するとともに、情報端末上で試験等を行うC B T (Computer Based Testing)の導入によるデジタル学習基盤の確立し、これまでの実践とI C Tのベストミックスにより、子供たちの学習環境の質の向上をめざします。

さらに、子育て世帯の習い事や塾の送迎負担を軽減するため、「子育て支援タクシー(仮称)」の実証実験を行うなど、家庭学習の支援の検討も進めていきます。

(2) 英語教育の推進 **重点施策**

英語教育の推進及び充実のため、中学校の生徒全員が自身の目標を立て、実用英語技能検定(英検)に取り組む体制を構築することで、英語への関心を引き出し、学習意欲の向上を図ります。

さらに、市英語教育研究会において、講師を招いてのスキルアップ研修や授業研究会を行い、英語担当者の授業力の向上を図ります。

(3) 教育指導の充実

授業改善アドバイザーによる授業参観、研修会を通して、市内小中学校教職員の指導力向上を図ります。また、基礎学力向上に向けて、市内小中学校で連携して研修会を実施するほか、具体策の検討や取組の検証及び指導助言を行います。

(4) 読書活動の推進

子供たちの読書習慣の定着のため、子育て家庭に対し、乳幼児期の読み聞かせの大切さや意義を普及啓発するほか、幼児教育において子供たちが絵本や物語に親しむ機会を確保します。

学校教育においては、学校図書館の利活用と読書週間の定着のため、全校一斉読書(朝の読書活動)を充実させるとともに、子ども未来基金を活用して学校図書(子ども未来文庫)の充実や新聞を活用したN I Eの推進を図り、学力向上につなげます。

また、市立図書館に電子書籍を整備し、スマートフォンやタブレットから書籍を閲覧できるようにするなど、地域全体での読書活動の推進につなげていきます。

2. 未来を拓く力の育成

現状と課題

グローバル化や情報化が加速度的に進む社会では、様々な言語や文化、価値観を持つ人々と合意形成を図りながら、協働する機会が増えていきます。子供には、持続可能な未来の担い手として、社会の中で役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が求められています。

令和2年度より小学5、6年生で外国語（英語）が教科化されるなど、外国語教育の重要性はより一層増しています。経済・産業・文化などあらゆる分野で国際化が進展している現在、世界に通用する実践的な語学力とともに豊かな国際感覚を醸成することが大切です。

また、本市の市民アンケート調査では、小中学生保護者の結果をみると、子供の学年が上がるにつれて「将来の夢や将来就きたい職業を考えている割合」が高くなっています。社会の変革の中、自らの進路を主体的に切り拓く能力を育成することの重要性は増しており、地域の人々との関わりの中で、社会の仕組みや自己と他者との関わり方を学ぶなど、地域と連携したキャリア教育が求められます。さらに、学校教育におけるICTの活用を通して、特に期待することについては、「生徒がインターネット（SNS等）の正しい利用方法を身に付けることができる」が2番目に高くなっており、学校教育のICT機器の導入と併せて、児童生徒が情報モラルを身に付けるための学習活動の充実が求められます。

こうした現状と課題を踏まえ、「未来を切り拓く力の育成」に向けて、将来の夢や目標を持ち、進路を主体的に選択できるよう、キャリア教育やグローバル化、情報化などの社会の変化に柔軟に対応できる能力を身に付ける教育を推進します。

数値目標

①「将来の夢や目標」を持っている児童生徒の割合

数値目標の考え方：未来への前向きな気持ちや自分らしい生き方を実現しようとする意欲が育まれているか

測定方法：全国学力・学習状況調査

| 数値目標 | 現状値（令和3年度） | 目標値（令和8年度） |
|---------------------------|------------------------|------------|
| 「将来の夢や目標」を持っている児童生徒の割合（%） | 69.3 全国平均(74.5)を下回る | 全国平均を上回る |

②「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」と思う児童生徒の割合

数値目標の考え方：未来への前向きな気持ちや自分らしい生き方を実現しようとする意欲が育まれているか

測定方法：全国学力・学習状況調査

| 数値目標 | 現状値（令和3年度） | 目標値（令和8年度） |
|---------------------------------------|------------------------|------------|
| 「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」と思う児童生徒の割合（%） | 69.6 全国平均(68.4)を上回る | 全国平均を上回る |

③学校情報化優良校の認定取得割合

数値目標の考え方：ICTの活用や教育の情報化が推進されているか

測定方法：日本教育工学協会「学校情報化認定制度」

| 数値目標 | 現状値（令和3年度） | 目標値（令和8年度） |
|--------------------|------------|------------|
| 学校情報化優良校の認定取得割合（%） | 7.7 | 80.0 |

具体的施策

(1) ICTを活用した教育の充実 **重点施策**

子供たちが、情報化社会を生き抜いていくことができるよう、子供の発達段階に応じた情報モラルを身に付けるための学習活動の充実を図るとともに、「荒尾市教育ICT整備計画」及び令和元年12月に文科省が掲示した「GIGAスクール構想の実現」に基づき、ICT機器等の整備を進め、子供たちがICT機器を使って調べたり表現したり交流したり、能動的に学習に取り組める授業づくりを進めます。

また、子供たちがクリエイティブな発想で問題解決を創造、実現していくための手段を身に付けられるよう、プログラミング教育等の活用による教科横断的なSTEAM教育を推進します。

◆ ICT活用によるオンライン授業



◆ タブレットの拡大機能を利用し、お手本として利用 (これまでの実践とのベストミックスを推進)



(2) 国際理解教育

外国語指導助手（ALT）や国際交流員（CIR）を活用し、学習や交流等を通じて、自国の伝統・文化を理解するとともに、異なる言語・文化や価値の多様性を受け止めることができる児童生徒の育成を図ります。

(3) キャリア教育の推進

全ての教育活動を通して、「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」、「キャリアプランニング能力」など、子供たちに、将来、社会人や職業人として自立していくための基礎となる資質・能力を身に付けさせ、望ましい勤労観や職業観を育むキャリア教育を推進します。職場体験学習や地域の匠等を招いての学習を通じて、ふるさとへの関心を高めるとともに、将来に夢を持ち、ふるさとの未来を担う児童生徒の育成をめざします。

3. 豊かな心・健やかな体の育成

現状と課題

子供が生涯にわたって、他者や社会などに関わりながらよりよく生きていく上で、自らを律する心や、互いを思いやる心、人間関係を築く力など、豊かな人間性や社会性を身に付けることはとても大切なことです。

本市の市民アンケート調査では、特に力を入れるべきだと思う教育に関する取組について、「豊かな心の育成」が最も高くなっています。地域社会での様々な体験や交流は、思考力・判断力・表現力といった、これからの社会を生き抜くために求められる資質や能力、豊かな人間性や社会性を身に付けるための重要な機会となります。また、自分たちが生まれ育った場所は、子供たちにとって自己を形成する土台となって、生涯にわたって心の支えになります。今後は、地域で活躍する人材を育成するためにも、住んでいる場所の歴史や文化（郷土文化）に触れることを通して、郷土愛の育成を図ることが必要です。

さらに、本市は、児童生徒の体力・運動能力について、一部の項目で県平均を下回る状況です。全ての子供が運動に親しみ、体力向上に積極的に取り組めるよう、運動が苦手な子供が意欲的に取り組めるような授業の工夫や体育活動の活性化が求められます。

こうした現状と課題を踏まえ、「豊かな心・健やかな体の育成」に向けて、一人一人の豊かな人間性を育むため、心の教育、道徳教育、郷土教育を要として、子供たちの自己肯定感・自己有用感を高める教育を推進するとともに、全ての子供が意欲的に運動に取り組めるよう体育活動を活性化し、健やかな体の育成を進めます。

数値目標

①「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合

数値目標の考え方：子供たちの自己肯定感や自己有用感が育成されているか

測定方法：全国学力・学習状況調査

| 数値目標 | 現状値（令和3年度） | 目標値（令和8年度） |
|--------|------------------------|------------|
| 小学校（％） | 70.2 全国平均(76.9)を下回る | 全国平均を上回る |
| 中学校（％） | 75.3 全国平均(76.2)を下回る | |

②毎日、朝食を食べる児童生徒の割合

数値目標の考え方：健やかな体を育てる教育が推進されているか

測定方法：全国学力・学習状況調査

| 数値目標 | | 現状値（令和3年度） | 目標値（令和8年度） |
|---------------------|-----|------------------------|------------|
| 毎日、朝食を食べる児童生徒の割合（％） | 小学校 | 93.9 全国平均(94.9)を下回る | 全国平均を上回る |
| | 中学校 | 94.0 全国平均(92.8)を上回る | |

③全国体力・運動能力、運動習慣等調査で全国平均を上回る実技種目数の割合

数値目標の考え方：健やかな体を育てる教育が推進されているか

測定方法：全国体力・運動能力、運動習慣等調査

| 数値目標 | | 現状値（令和3年度） | 目標値（令和8年度） |
|------------------------------------|-----|----------------|------------------|
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査で全国平均を上回る実技種目数の割合 | 小学校 | ※男子：7/8 女子：7/8 | 全ての实技種目で全国平均を上回る |
| | 中学校 | ※男子：7/9 女子：6/9 | |

※左数値：全国平均を上回る種目数、右数値：調査対象種目数

具体的施策

(1) 郷土学習の推進

市内の児童生徒に、「万田坑」、「荒尾干潟」、「宮崎兄弟」といった市の宝や「荒尾の誇れる遺産」を理解してもらうため、郷土学習教材「荒尾の宝もん」と「活用マニュアル」を参考に、「万田坑子どもガイド」の取組などをはじめ、学校の実情に応じて授業実践及び現地学習を実施し、郷土を愛し、郷土に誇りを持つ子供たちを育成します。

また、本市に新しく着任した教職員等が地域資源について学ぶ機会として、郷土学習の研究機会を設け、各学校で特色ある郷土学習を推進します。

(2) 道徳教育の充実

道徳の授業では、文部科学省発行の「私たちの道徳」や県独自資料「熊本の心」などを効果的に活用しながら、魅力ある道徳の授業づくりに努めます。

また、道徳科の時間はもとより、日常的に児童生徒の道徳性を高める取組として、道徳教育推進教師を中心に、指導力の向上をめざした校内研修の充実を図ります。

(3) 体験活動の充実

総合的な学習の時間における、地域の名人に学ぶ取組などについて、人材の掘り起こしや魅力ある体験活動を取り入れていきます。

また、有明工業高等専門学校と連携・協力して実施している出前授業の取組など、様々な体験活動を通じて、豊かな感性と人間性が育まれるよう努めます。

(4) 基本的な生活習慣の育成

家庭教育支援リーフレット「荒尾っ子の『できるといいね』」を活用し、子供たちの「基本的生活習慣の確立」、「自立心の育成」及び「心身の調和のとれた発達」について、各家庭へ普及・啓発を図るとともに、学校と家庭、地域が連携し、児童生徒のよりよい生活リズムと食習慣の形成をめざし、「早寝早起き朝ごはん」運動をより一層推進します。

また、乳幼児健診などの機会を通じて、保護者への栄養指導等を充実させるとともに、食生活改善推進員等の活動により食生活の改善を推進します。

(5) 体育授業及び体育行事の充実

「生きる力」を育む健やかな身体の育成、体力の向上をめざした体育授業の一層の充実とともに、体育行事や昼休み、放課後等の時間を利用した効果的な取組など、学校教育全体を通して子供の体力向上をめざします。

また、地域の人的資源を積極的に活用し、スポーツを通して自己肯定感を高め、夢の実現をめざす子供を育成します。

(6) 運動部活動及びスポーツ活動の推進

「荒尾市運動部活動の指針」に基づき、適正で魅力ある運動部活動を推進します。地域人材の積極的活用とともに、中学校間における連携を図り、子供の競技力と指導者の指導力の向上を図ります。

また、令和元年度に社会体育に移行した小学校の運動部活動については、社会体育活動としての取組を関係機関と連携し、スポーツ活動等を推進していきます。

(7) 健康づくりの推進

学校保健安全法に基づく定期健康診断を適切に実施し、学校と家庭が連携して診断後の治療の徹底を図ります。

また、学校の教育活動全体を通じて行う保健教育の充実により、児童生徒の生涯にわたる健康な生活に必要な知識や能力を育成するとともに、専門機関と連携して発達段階に応じた適切な性教育や保健安全指導を行い、健康づくりにおける自己管理能力の育成を図ります。

加えて、G I G Aスクール構想により、子供の目の健康への懸念が高まっていることから、啓発用教材等を活用し、正しい姿勢や使用時間などについて、情報モラル教育等と併せて実施します。

また、歯と口腔の健康を保持するため、幼児健診時において、歯科衛生士によるむし歯予防や歯みがき等に関する歯科指導等を実施します。市内全小中学校と希望する幼稚園、保育所、認定こども園等でフッ化物洗口を実施するほか、未実施の幼児教育施設へのフッ化物洗口及びブラッシング指導等の普及を進めます。

(8) 食育の推進

食育に関する学びを実践するため、学校でのマイ弁当デーの取組を推進します。また、学校給食においては、地域の産品を取り入れた郷土料理等の献立を積極的に用いるなど、地産地消の拡大に努めるとともに、児童生徒の郷土料理等への知識や理解を深めていきます。

加えて、食生活改善推進員の取組による保護者や地域の方と連携した親子料理教室や食育講座等を通して、子供たちが食や食習慣に関する正しい知識を身に付けるとともに、自然の恩恵や食に関わる人への感謝の心、食事のマナーなどの社会性及び郷土の食文化に対する理解を深めることができるよう努めます。

また、給食センターの発行する食育だよりをはじめ、市ホームページ、愛情ねっと、市SNSツール等を活用して、積極的な情報発信を行います。

4. 人権を守る教育の充実

現状と課題

部落問題（部落差別）、障がい者等の人権に関する問題のほか、性的指向や性自認に関する人権など、人権問題は多様化・複雑化しています。自身も周囲の人も大切にし、尊重する心を育てることや多様性を認め、様々な人権問題を自分ごととして捉え、共に解決に向かう人づくりが求められています。

本市の市民アンケート調査では、学校の先生に対し教科の授業以外で特に期待することについて、「他人への思いやりの心や生命の大切さについて教えること」が約8割と最も高く、次いで「礼儀やルール、マナーについて教えること」、「休み時間や放課後に遊んだり、相談に乗ったりして、一緒に過ごすこと」が高くなっています。教職員アンケート調査でも、教職員として力を入れるべきだと思うことについて、同様の傾向がみられます。人権教育の推進により、子供がよりよく生きるための道徳性を養うとともに、学校教育現場もまた、子供の置かれた様々な状況や特性を理解し、人権意識を向上させ、安心して学校生活を送れるように支援していくことが必要です。

こうした現状と課題を踏まえ、「子供たちの人権を守る教育の充実」に向けて、全ての人の人権を尊重する視点に立ち、互いに思いやり、認め合うことができる子供の育成のため、部落問題（部落差別）、女性、高齢者、障がい者、外国人、性的指向や性自認等の多様な人権問題に対する人権教育の推進・充実を行います。

数値目標

① 「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童生徒の割合

数値目標の考え方：自他の人権を尊重する教育が進められているか

測定方法：全国学力・学習状況調査

| 数値目標 | | 現状値（令和3年度） | 目標値（令和8年度） |
|--------------------------------------|-----|------------|------------|
| 「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童生徒の割合（％） | 小学校 | 96.7 | 100 |
| | 中学校 | 95.8 | 100 |

② 「人が困っているときは、進んで助けている」と思う児童生徒の割合

数値目標の考え方：自他の人権を尊重する教育が進められているか

測定方法：全国学力・学習状況調査

| 数値目標 | | 現状値（令和3年度） | 目標値（令和8年度） |
|--|-----|------------|------------|
| 「人が困っているときは、 進んで助けている」と思う 児童生徒の割合（％） | 小学校 | 85.9 | 100 |
| | 中学校 | 88.5 | 100 |

具体的施策

（１）人権教育・啓発における推進体制の確立

人権教育は、生涯学習の視点に立って、幼少期からその発達段階を踏まえ、地域の実情に応じながら、学校教育と社会教育とが連携し、取り組む必要があります。

本市では、一人一人の人権を尊重し、考え、行動できる社会を実現するため、正しい知識を身に付けた指導者の育成をはじめとした総合的な人権教育を推進します。

（２）人権教育の推進

就学前教育では、子供たちに基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自然とのふれあいや遊びを通して、豊かな情操や思いやりの心の育成に取り組みます。また、保護者や教職員に対して、人権教育に対する理解の推進に努めます。

学校教育では、学校生活に起因する身近な人間関係の問題や同和問題（部落差別）など、社会に存在する様々な人権問題について、正しい知識と理解を深めるため、道徳や総合的な学習の時間をはじめ、あらゆる教育活動を通じて、人権尊重の意識を高めることをめざし、一人一人を大切にしながら人権に対する豊かな感性や主体的に考え実践できる児童生徒の育成に努めます。

さらに、児童生徒だけでなく教職員に対しても研修を実施し、教職員自らの人権意識の高揚を図るとともに、校内研修をはじめとした研修機会の確保と充実を図ります。

5. 幼児教育・義務教育から高校教育までを見据えた教育環境の魅力向上

現状と課題

就学前教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っており、幼児期から一貫した教育を進めていくことが必要となっています。

本市の市民アンケート調査では、中学生以下の子供のいる保護者が保育園・幼稚園等に最も期待することについて、「思いやりや感謝する気持ちを根付かせる」が最も高く、次いで「安全に努めている」、「友達を大切にすることを根付かせる」が高くなっています。また、幼児期に最も伸ばしたい力について、「友だちと仲良く遊ぶなどのコミュニケーション能力」が最も高く、次いで「善悪の判断や決まりを守る能力」、「着替えやトイレなどの基本的な生活習慣」が高くなっています。

また、選挙権年齢や成年年齢が18歳に引き下げられ、高等学校在学中、生徒一人一人が主権者としての自覚を深め、自立した「大人」としての振る舞いを身に付けることの重要性が高まっています。子供が中学校までに身に付けた基礎学力を土台とし、将来の進学や就職等の夢を実現させていくことができるよう、児童生徒一人一人の多様な能力・適性、興味・関心等に応じた学びを展開していくことが求められています。

こうした現状と課題を踏まえ、「幼児教育・義務教育から高校教育までを見据えた教育環境の魅力向上」に向けて、幼稚園、保育所、認定こども園等から小学校、中学校へと円滑に接続するため、関係機関の連携を図ります。

さらに、子供自身が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通して、中学校から高等学校、大学・社会といった段階を通じて、高い学習意欲を持って学びに向かえるよう、高校、高等専門学校等の教育機関と連携・協力を深めるとともに、地域の中で一貫した人材育成ができる環境整備を推進します。

数値目標

①荒尾市で子育てをしたいと思わない理由として「子供の教育環境が充分でないから」を挙げる人の割合

数値目標の考え方：子供の教育環境の魅力が向上しているか

測定方法：まちづくりアンケート

| 数値目標 | 現状値（令和3年度） | 目標値（令和8年度） |
|---|------------|------------|
| 荒尾市で子育てをしたいと思わない理由として「子供の教育環境が充分でないから」を挙げる人の割合（％） | 46.5 | 36.5 |

具体的施策

(1) 教育・保育内容の充実

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、学びの基礎となる力、生活習慣や規範意識、基礎的な体力が培われるよう多様な運動プログラムを実施し、運動能力や体力の向上に努めるとともに、幼児一人一人の成長や発達に応じた教育・保育内容の充実と、その専門性を生かした家庭に対する支援の充実を図ります。

また、子供同士や保護者間の交流、各種団体との交流、ボランティア活動、地域の自然などと触れ合う体験などを通して、幼児の健やかな育成と幼稚園、保育所、認定こども園等における教育・保育の充実に努めます。

加えて、ICT技術を駆使した展示物を導入し令和元年度にリニューアルした「子ども科学館」の利活用を促進し、子供たちが楽しみながら、想像力や創造性、三次元の空間認識力を高められる環境を提供します。

(2) 幼・保等、小中高連携の推進

幼児期から英語に親しむ機会を提供するため、外国語指導助手（ALT）等による保育所等訪問を検討するなど、英語教育の充実を図ります。

また、「遊び」を通して「学び」を体験する幼児教育から、次の段階である学校教育へスムーズに適応できるよう、幼・保等、小、中連携カリキュラムを全ての中学校区ごとに策定し、充実を図ります。また、幼稚園、保育所、認定こども園と小中学校との交流の機会を設け、共通理解や情報の共有化を進めるなど連携を推進します。

各中学校区においては「幼・保等、小、中連携協議会」を設置し、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校が共通の視点や方向性を持ち、発達や学びの連続性を踏まえ、就学前教育から小学校以降の教育への移行や接続が円滑に行われるように連携を図ります。

加えて、市内の岱志高校、有明高校の生徒が小学生を対象に理科実験教室等を実施する「岱志塾」や、料理体験教室等を実施する「有明塾」の活動を推進し、日頃はあまり経験できない学年間の交流活動を通して、学ぶ意欲と規範意識の育成を図ります。

また、中学校と高校の部活動等の交流促進や、市内高校の情報発信の支援等を通じて、多くの人に、市内高校の魅力を周知し、活性化につなげます。

さらに、有明工業高等専門学校と締結している「連携協力に関する協定」に基づき、出前授業等の取組を推進し、様々な体験活動の機会を提供するなど、本市の教育環境の魅力向上を図ります。

(3) 教科等横断的な学習の推進

中学生・高校生のまちづくりへの参画の機会を充実させる「荒尾未来づくり会議事業」を実施し、郷土愛を育み、転出抑制につなげるとともに、地域において地域課題の解決のために活躍する人材を育成します。

また、デジタルICT教育やプログラミング教育、STEAM教育等の教科横断的な学習の充実を図ります。

学びを支えるためのセーフティネットを構築する

【SDGs 関連目標】



1. 多様なニーズに対応した教育の推進

現状と課題

子供一人一人の個性や能力を伸ばすためには、個々の成長や発達の違いを踏まえ、子供の学びを支える環境の調整が必要不可欠です。なかでも、個別の支援を要する児童生徒には、一人一人の教育的ニーズに応じ、その能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、より一層、家庭や医療、福祉などの関係機関との連携を強化し、支援の充実を図る必要があります。

本市では、荒尾市特別支援連携協議会を通して各専門機関が連携し、特別支援教育の充実を図るとともに、研修を通して教職員の理解と指導力の向上を図っています。また、特別支援教育支援員を全小・中学校に配置し、特別支援学級はもとより、普通学級に在籍している支援を要する児童生徒に対しても適切な学習支援を行うよう努めています。

今後も、日々のきめ細かな児童生徒の状況の把握や情報共有、組織対応での見守りの強化、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を強化し、相談体制を充実し、支援が必要な児童生徒の早期把握、課題解決を組織的に行い、安心して過ごせる環境を整えることが重要です。

こうした現状と課題を踏まえ、「多様なニーズに対応した教育の推進」に向けて、共生社会の実現のため、多様性を尊重する子供の心を育成するとともに、障がい、母語が外国語のほか、生まれ育った環境などにより様々な困難を抱える子供を温かく支援するため、一人一人の教育的ニーズに応じた支援教育などの取組を推進します。

数値目標

①「特別支援教育について理解し、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫を行った」と評価する学校の割合

数値目標の考え方：多様なニーズに対応した教育が推進されているか

測定方法：全国学力・学習状況調査

| 数値目標 | | 現状値（令和3年度） | 目標値（令和8年度） |
|--|-----|------------|------------|
| 「特別支援教育について理解し、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫を行った」と評価する学校の割合（%） | 小学校 | 90.0 | 100 |
| | 中学校 | 100 | 100 |

具体的施策

（１）特別支援教育支援員の適切な配置

特別支援教育支援員の配置について、県に対して積極的に要望を行うとともに、学校の実態に応じて適切に配置していきます。

また、特別支援教育支援員に対して、特別な支援が必要な児童生徒への理解と支援方法等についての研修を行い、支援の仕方等の向上を図るとともに、学校における特別支援教育支援員活用についての理解を促進し、必要かつ適切な支援が行われるよう努めていきます。

（２）インクルーシブ教育の推進

障がい者が積極的に参加・貢献できる共生社会の実現に向けて、個人に必要な合理的な配慮が提供され、障がいの有無に関わらず共に学ぶことのできる仕組みであるインクルーシブ教育システムの理念が重要となっています。同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒の自立と社会参加を見据え、就学先の決定を含めた個人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様な学びの場と柔軟な仕組みを整備します。

また、基礎的な環境整備の充実及び一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮の充実を図るとともに、障がいのある子供と障がいのない子供が可能な限りともに学ぶことができるように配慮する観点から、相互理解を深め、社会性や豊かな人間性及び多様性を尊重する心を育むことができるよう交流及び共同学習を推進します。

さらに、学校において医療的ケアが必要な児童生徒等についても、医療的ケア児支援法に基づき、適切な医療的ケアやその他の支援を受けられるよう、関係機関と連携を深めていきます。

(3) 関係機関との連携による適正な教育支援

障がいのある子供にとって、その障がいを早期に発見し、早期からその発達に応じた必要な支援を行うことは、その後の自立や社会参加に大きな効果があると考えられます。

そのために、荒尾市特別支援連携協議会及び就学支援委員会等の組織を整備し、家庭や医療、教育、福祉、労働等の関係機関との連携を図り、適切な就学支援を行っていきます。

さらには、早期からの教育相談・支援、就学支援、就学後の適切な教育及び必要な教育的支援全体を一貫した「教育支援」と捉え、幼児教育・義務教育、高校、専門機関で組織される特別支援連携協議会や中学校区ごとに配置される特別支援教育コーディネーターの活動を通じて、一人一人のニーズに応じた教育支援の充実を図り、「移行期」における従前の支援内容の新たな支援機関への着実な引き継ぎを進めていきます。

また、学業のかたわら、家族の介護や世話等を行っているヤングケアラーについて、実態把握に努め、児童生徒が過度な負担により、学業に遅れが出たり、進学や就職を諦めたりすることがないように、関係機関と連携しながら支援を進めていきます。

(4) 多様性を認め合う教育の推進

地域に住む外国人を対象にした「地域日本語教室」を開催し、相互の文化や習慣を学びあう活動等を通して、性別・国籍・障がいの有無などの違いを超えて、互いに多様性を認め合い、人権を尊重し合える社会をめざし、学校や社会・家庭などにおける人権教育を推進します。

2. 教育相談及び教育支援体制の充実

現状と課題

本市においても、毎年一定数の児童生徒が不登校状態にあります。様々な事情を抱える児童生徒への充実した対応のため、スクールソーシャルワーカーの配置や適応指導教室の設置、心の教室相談員による教育相談等の充実を図っています。

また、本市では、「いじめ防止基本方針」を定め、いじめの防止、早期発見及びいじめへの対処等のための対策を総合的に推進しています。いじめの未然防止等のためには、日頃から児童生徒がお互いを思いやり、認め合うことができる集団づくりが不可欠です。児童生徒が主体となった取組を基盤として、いじめの未然防止等に取り組むことが今後一層求められています。

本市の市民アンケート調査では、学校で特に力を入れるべきだと思うことについて、「学力向上」が約6割、次いで、「道徳・人権教育」「いじめ・不登校の解消」が4割前後と高くなっています。また、荒尾市子どもの生活実態調査（平成30年11月）では、『自分だけでは解決することが難しい大きな悩みなどを抱えている』（「抱えている」と「抱えている時もある」の合計）が小学校5年生、中学校2年生ともに2割半ばとなっています。また、悩み等を相談できる人が「欲しいが、いない」が小学校5年生、中学校2年生ともに5%程度、「必要ない」が約1割となっています。

こうした現状と課題を踏まえ、「教育相談及び教育支援体制の充実」に向けて、不登校やいじめなどの課題に対応するため、現状を的確に分析した上で効果的な施策について、関係機関の協力を得ながら横断的に検討するとともに、児童生徒や保護者の悩みを受け止め、適切かつ迅速に学校や関係機関と連携して状況を把握し、不登校やいじめなどの未然防止と早期対応のための取組の充実を図ります。

数値目標

①適応指導教室（教育支援センター）の整備数

数値目標の考え方：教育相談及び教育支援体制の充実が図られているか

測定方法：整備事業取組状況

| 数値目標 | 現状値（令和3年度） | 目標値 |
|----------------|------------|-----------|
| 適応指導教室の整備数（拠点） | 2 | ※（令和4年度）4 |

※令和5年度以降の整備数は、支援状況等を見て評価検証。

②不登校の児童生徒が、教職員だけではなく専門家からの支援を受けている割合

数値目標の考え方：教育相談及び教育支援体制の充実が図られているか

測定方法：定例報告（専門家の活用状況）

| 数値目標 | 現状値（令和3年度） | 目標値（令和8年度） |
|--|------------|------------|
| 不登校の児童生徒が、教職員だけではなく専門家からの支援を受けている割合（%） | 89.1 | 100 |

具体的施策

（1）いじめ・不登校、問題行動等への対応

本市の「いじめ防止基本方針」を基にいじめの防止と早期発見、いじめへの対応等の対策を総合的かつ効果的に推進するため、家庭・地域・学校、その他の関係機関との連携を強化します。

また、いじめや不登校、問題行動が深刻化することを防ぐため、児童生徒が置かれている様々な環境や背景の把握に努め、学校と関係機関と調整・連携を図るスクールソーシャルワーカーや地域の民生委員・児童委員等との連携強化を図り、不登校やひきこもり、その他の福祉的な課題で支援を必要としている子供や家族を早期に発見し、継続的な支援へとつなぎます。

さらに、小中学校、高校関係者、少年指導センター、荒尾警察署が集まり、生徒指導上の問題等を協議する「若草会」の開催、大牟田市の中学校の生徒指導関係者と生徒指導に関する課題や取組の成果を報告する「隣接中学校生徒指導連絡協議会」を開催し、問題行動等の未然防止、早期解決に取り組みます。

(2) 心の教室相談の充実

様々な心の悩みを抱える生徒及びその保護者に対し、各中学校の心の教室相談員が適切な教育相談を実施することで、生徒等の心に寄り添った対応に努めます。

また、心の教室相談員の活動をより充実させるため、心の教室相談員等連絡会議を定期的実施し、小中学校の関係者、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーをはじめ、適応指導教室職員やフリースクール、児童家庭支援センターなどの専門機関の職員が、不登校状況等にある児童生徒やその家庭との関わりについての情報を共有するなど連携の強化を図ります。

(3) 不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保 重点施策

心理的理由又は情緒的理由により、登校できない状態にある児童生徒の学校復帰のため、市内の公共施設内に設置している小岱教室、荒尾第三中学校内に設置しているハートフルルーム等の適応指導教室において、適応指導教室指導員による適応指導、学習指導、教育相談等に取り組みます。また、新たな適応指導教室の設置促進、機能拡充に努めます。

また、学校で学びたくても学べない児童生徒に対する遠隔・オンライン教育を活用した学習支援など、ICTを活用した教育機会の提供について検討を進めます。

(4) スクールソーシャルワーカー活用による支援の充実

スクールソーシャルワーカー等を活用し、福祉等の関係機関との連携や情報共有を図りながら、様々な課題を抱える児童生徒等への早期支援、不登校状態にある児童生徒への手厚い支援に向けた相談体制の充実を図ります。また、学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児童虐待発生時の迅速、的確な対応に向けた相談体制の充実のための取組を推進します。

3. 学びと育ちの支援

現状と課題

子供の未来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、教育、福祉、子育てなど様々な分野が連携して取組を進めています。

荒尾市子どもの生活実態調査（平成30年11月）では、概ね直近1年の間に「食費を切りつめた」世帯は全体で3割程度ですが、いわゆる相対的貧困世帯で5割、「必要な服や靴を買うのを控えた」世帯は全体で2割半ば、貧困線を下回る世帯で約4割となっています。また、平日、学校の授業以外に勉強を「ほとんどしない」は、小学校5年生と中学校2年生全体で6.2%、貧困線を下回る世帯の子供で13.8%となっています。

こうした現状と課題を踏まえ、「学びと育ちの支援」に向けて、学習意欲があるにもかかわらず、経済的理由や不登校、生育環境など様々な事情により学びの継続に困難を抱えている人に対し、教育機会の確保に向けた各種取組を推進します。

数値目標

①就学援助制度の認知度

数値目標の考え方：学びを支援する制度の申請方法等の認知度の向上が図られているか

測定方法：保護者アンケート等

| 数値目標 | 現状値（令和3年度） | 目標値（令和8年度） |
|---------------|------------|------------|
| 就学援助制度の認知度（％） | — | 100 |

具体的施策

(1) 幼児教育・保育の無償化

家庭の経済状況によらず、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の機会を保障するため、3歳から5歳児クラスの子供及び住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスの子供について、幼稚園、保育所（園）、認定こども園・等の利用負担金の無償化を実施し、子育てや教育に係る費用負担を軽減します。

また、0～2歳児に係る保育料の国基準額以下での設定、ひとり親世帯や在宅障がい者のいる世帯等への保育料の減免、一定の年収未満の世帯への副食費徴収免除、第3子以降への副食費補助など、教育・保育に係る利用者負担、副食費負担の軽減を図ります。

(2) 学校給食費の無償化

将来を担う子供たちの成長を市民全体で支えることで、安心して子育てが出来るまちをめざして、小学校の給食費を本市で補助し、子育て世代の経済的負担を軽減します。

(3) 地域未来塾事業の推進

家庭での学習習慣や基礎学力が十分に身に付いていないなどの理由から、授業内容を理解することが難しい生徒を対象に、学習機会を提供し、支援することで、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図ります。対象となる生徒にとって、授業内容を理解することが難しい原因になっている「不足している知識」を集中的に強化することで、その生徒の学力向上に直接つなげるだけでなく、生徒の「わかった」、「できた」を引き出し、学習意欲の向上につなげます。

併せて、教職員OBや教職員志望者など、地域の人材掘り起こしを進め、地域未来塾での学習支援員及びコーディネーターとして配置するなど、地域と学校の協働の推進を図っていきます。

(4) 就学援助事業の推進

経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学にかかる費用の一部を援助することで、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう教育の機会均等を図ります。

また、荒尾市子どもの生活実態調査（平成30年11月）では、各種手当や支援制度について、「受けたいが申請方法が分からない」と回答した者が2割程度存在していることから、対象者が各種手当や支援制度を認知・活用できるよう、相談体制の充実や積極的な広報・啓発活動を推進します。

(5) 放課後児童クラブの充実

就労等の理由により、昼間保護者が家庭にいない就学児童に対して、学校の余裕教室や公民館等の施設において、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図ります。本市では、市内全校区にて放課後児童クラブを実施していますが、児童数の多い校区については待機児童が発生しています。(令和3年5月1日現在)

今後も、女性就業率の上昇により、放課後児童クラブへのニーズは高まると考えられるため、潜在的ニーズを含めた利用希望のニーズ把握に努め、受け皿の拡充等を検討します。

また、多様化するニーズに対応するため、障がい児受入体制の整備など、サービスの充実を図ります。

生涯にわたる学びを通じて、心豊かに生きられる環境を整備する

【SDGs 関連目標】



1. 人生 100 年時代を見据えた生涯学習社会の実現

現状と課題

人生 100 年時代を見据えて、人生を豊かに暮らしていくためには、生涯にわたって学びを継続していく必要性が高まっており、それぞれのライフステージに応じた学びの機会を提供することが重要です。また、一人一人の学びだけでなく、学習を通じたつながりづくりや地域における活動へと活かすことで、地域コミュニティの維持・活性化にもつながります。

本市の市民アンケート調査では、生涯学習を充実するために、荒尾市の行政に特に力を入れてほしいことについてみると、「市民の関心の高い講座を増やす」が2割前半と最も高く、次いで「高齢者や障がい者が参加しやすい環境・機会の充実」「講座の種類を増やす」が1割後半となっています。

生涯学習の機会として、本市では、中央公民館を拠点に、コロナ禍での活動制限がある中においても、可能な範囲で様々な講座を開催するほか、各種サークル活動の支援に努めてきました。今後も、感染防止対策を徹底しながら、市民の多様なニーズに対応した活動の充実が求められます。また、荒尾市立図書館は、令和4年4月に移転・開館を予定しており、生涯学習や多世代交流、地域の情報発信の拠点として、新たな機能やサービスの充実を図ることが求められます。

こうした現状と課題を踏まえ、「人生 100 年時代を見据えた生涯学習社会の実現」に向けて、本市の社会資源を活用して、いつでも、どこでも、誰でも、何度でも学ぶことができる機会の充実と、学んだことを地域で実践し、地域で活躍できる環境づくりを進めます。また、市民の学ぶ意欲を支えるため、学習情報の提供や相談体制の充実など、様々な学習支援を行います。

数値目標

①市立図書館来館者数、中央公民館来館者数

数値目標の考え方：生涯学習活動が推進されているか

測定方法：事業実施時

| 数値目標 | 現状値（令和2年度） | 目標値（令和8年度） |
|--------------|------------|----------------|
| 市立図書館来館者数（人） | 28,582 | 150,000 |
| 中央公民館来館者数（人） | 20,448 | ※(令和7年度)44,590 |

※市総合計画（計画期間：令和2年度～令和7年度）の重要業績評価指標としても設定していることから、令和7年度時点の目標値を記載。令和8年度については、実績値をもって評価検証。

具体的施策

（1）生涯学習の学びの機会や場の充実 重点施策

令和4年4月に移転・開館する市立図書館は、生涯学習や多世代交流、地域発信の拠点として、新たな機能やサービスの充実を図ります。学校等と連携し、市民参加型の「つながる」教育をめざすとともに、新図書館に整備するデジタルライブラリとデジタル学習スタジオを活用し、オンラインでのICT教育との連携を行い、学びの機会の充実につなげていきます。

また、社会教育団体「荒尾少年少女発明クラブ」の運営を支援し、子供たちの科学的な興味・関心を引き出し、ものづくりの楽しさを体験してもらう中で、創造性豊かな人間形成を図ります。

◆新図書館完成イメージ



(2) 公民館活動の充実

市民の多様なニーズに応えるため、日常生活に即した講座の更なる開設など趣味の講座の拡充や市民講座の充実を図ります。また、中央公民館においては、親子のふれあいや音楽のふれあいを通した講座も開設し、学習メニューの充実を図ります。これらの講座や万年青大学、中央公民館まつりなどを通して、誰もが参加できるグループづくりに努め、仲間づくりや地域活動にも活かせるよう積極的に取り組んでいきます。

(3) 読書活動の推進

福祉施設や図書館内外での「おはなし会」の開催、1歳6か月児健診受診者を対象に「絵本パック」を配布するブックスタート事業など、乳幼児期から読書に親しむ機会づくりと、絵本を通して親子・家族が心触れあう時間を持つきっかけづくりを推進します。

また、図書館まつりや図書館でのイベントなどの各種事業を通して、読書啓発活動を推進するとともに、今まで図書館を利用していない人にも魅力を感じてもらえるアプローチの手法を検討・実施します。

2. 生涯スポーツの振興及び生涯学習活動施設の整備充実

現状と課題

スポーツには、体を動かすことから得られる体力や健康の増進に加え、地域コミュニティの醸成など、多面的な効果があります。

本市では、例年、市民が運動やスポーツに親しむきっかけとなるスポレクあらかや市民マラソン等の各種スポーツ大会、スポーツ教室等を開催してきました。運動習慣のある人の割合は、男女ともに目標に到達する一方、コロナ禍においては、施設の休業やスポレクあらか等の主要事業が中止になるなど、スポーツ事業が開催できない状況がありました。今後は、市民の運動習慣の定着のため、感染状況等を見極めながら感染防止対策等を検討し、各種事業の実施をめざす必要があります。

また、生涯学習活動を推進するための施設（社会体育施設、社会教育施設）である運動公園内の一部施設や供用開始から40年以上経過した中央公民館など、老朽化が進行しており、その計画的整備が必要となっています。

数値目標

①スポーツに関する環境の満足度、運動習慣がある人の割合

数値目標の考え方：市民の活気を高めるスポーツの振興が進んでいるか

測定方法：まちづくりアンケート

| 数値目標 | 現状値（令和2年度） | 目標値（令和8年度） |
|-------------------|--------------------|----------------------------|
| スポーツに関する環境の満足度（%） | 35.3 | 41.8 |
| 運動習慣がある人の割合（%） | 男性：56.0 女性：46.8 | ※（令和7年度）男性：63.0 女性：48.0 |

※市総合計画（計画期間：令和2年度～令和7年度）の重要業績評価指標としても設定していることから、令和7年度時点の目標値を記載。令和8年度については、実績値をもって評価検証。

具体的施策

(1) 生涯スポーツ活動の振興

市民が「自ら進んで参加するスポーツ」への意識の高揚を図り、市民の「自主活動によるスポーツの生活化」の実現を図ります。

総合型地域スポーツクラブである「中央ふれあいスポーツクラブ」の組織の充実を図り、加入範囲を広げるなど、市民に広く参加を促していきます。

また、市民体育祭や市民マラソン、マジックキーペタンク大会等の開催にあたっては、必要な感染症対策等も検討しながら、多くの市民が参加できるような工夫を行います。そして、水泳教室やスポーツ推進委員と連携した地域巡回スポーツ等で気軽に親しんでもらうことができるスポーツ教室を実施します。

地域のスポーツ振興を担うスポーツ推進委員については、委員の確保や資質向上を目的として、実技研修会の実施やその他研修会への参加促進を図ります。

(2) 競技スポーツの推進

定期的・継続的な活動を促進するため、種目や年齢を考慮した地域スポーツクラブの育成に努めます。特に少年期におけるスポーツ活動は、人間形成の面からも重要であるとの観点から、積極的に少年スポーツクラブの育成を図ります。

また、スポーツに触れ、その楽しさや達成感を味わうことのできる多くの機会を創出するために、関係団体と連携し、競技会の開催や指導者の派遣などを通して、競技スポーツの普及に努めます。

(3) スポーツによる交流機会の充実

東京オリンピック・パラリンピックなどのスポーツレガシーを通して、トップアスリートと地域住民が交流する場の提供を進め、子供たちが夢を持ち、郷土への愛着を育む取組を進めていきます。また、スポーツ分野以外の団体とも連携し、楽しむスポーツを通して市民の交流機会を増やし、地域づくりを図っていきます。

(4) 社会体育施設、社会教育施設の整備

荒尾運動公園施設は、長寿命化計画に基づき、予防修繕を取り入れることで公園施設の長寿命化を図るとともに、健康体力づくりや競技力向上の場として、広く市民に親しまれるよう、バリアフリー化など安全を重要視した整備・改修を実施し、良好な施設の維持管理に努めます。

また、運動公園の各施設については、民間事業者の能力を活用し、指定管理者が一括で管理運営を行うことで、市民の利便性の向上と、効率的な施設の管理運営に努めます。

さらに、地域住民のニーズに応えられるよう、老朽化した地域体育館を整備し、感染状況に応じ施設の開放等を適切に判断して、生涯スポーツや地域スポーツの推進の場として安心・安全に利用できる施設を提供します。

中央公民館については、「荒尾市公共施設マネジメント計画及び公共施設個別施設計画」の方針に基づき、利用者が快適に利用できるよう施設の整備・改修を行いながら施設管理に努めます。

3. ふるさとの自然、伝統、文化に関する学習機会の充実

現状と課題

ふるさとの自然や伝統、文化に触れ、それらの活動を通じて人と交流することは、充実した生活や人生の潤いにつながります。

本市では、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」を構成する産業遺産である万田坑及び専用鉄道敷跡、ラムサール条約湿地の荒尾干潟、宮崎兄弟の生家施設など、自然、伝統、文化に関する多様な資源を有しており、市内小中学校では、郷土への誇りや愛着心を育む郷土学習、生物多様性や環境保護学習の素材として活用されています。また、荒尾総合文化センター等を拠点として、荒尾市文化協会と共催で市民文化祭を開催するなど、文化の振興及び活動への支援に取り組んでいます。

本市の文化的な環境に関する満足度は、各年度で基準年度を上回るものの、目標には到達していません。文化財の保存、活用、発信を推進するとともに、文化・芸術活動への参加機会の提供を促進することが求められます。

また、本市では、令和3年3月にゼロカーボンシティ宣言を行い、市全体で二酸化炭素の排出量を削減し、地球温暖化対策を推進するための取組を加速化しています。ふるさとの自然を守り、次世代に継承していく観点からも、気候変動や生物多様性の喪失等の社会課題を、自分ごととして捉え、行動できる人材を育成することが求められます。

こうした現状と課題を踏まえ、「ふるさとの自然、伝統、文化に関する学習機会の充実」に向けて、文化財を保存するだけでなく、まちづくり等へも活用するという視点のもと、文化財の総合的な保存活用を進めます。

また、かつて「石炭のまち」として栄えた歴史を持つとともに、生物多様性の保全と人との共生を身近で学ぶことのできる本市の地域特性を生かしたESD（持続可能な社会の創り手を育む教育）に取り組めます。

数値目標

①文化・教養に関する環境の満足度、小中学生対象郷土学習の参加者数

数値目標の考え方：ふるさとの自然、伝統、文化に関する学習が推進されているか

測定方法：まちづくりアンケート、事業実施時

| 数値目標 | 現状値（令和2年度） | 目標値（令和8年度） |
|--------------------|------------|------------|
| 文化・教養に関する環境の満足度（％） | 35.3 | 45.0 |
| 小中学生対象郷土学習の参加者数（人） | 242 | 700 |

具体的施策

(1) 郷土学習の推進【再掲】

市内の児童生徒に、「万田坑」、「荒尾干潟」、「宮崎兄弟」といった市の宝や「荒尾の誇れる遺産」を理解してもらうため、郷土学習教材「荒尾の宝もん」と「活用マニュアル」を参考に、「万田坑子どもガイド」の取組などをはじめ、学校の実情に応じて授業実践及び現地学習を実施し、郷土を愛し、郷土に誇りを持つ子供たちを育成します。

また、本市に新しく着任した教職員等が地域資源について学ぶ機会として、郷土学習の研究機会を設け、各学校で特色ある郷土学習を推進します。

(2) 環境教育の推進・ESDの推進

「荒尾干潟・湿地センター」を活用し、干潟やそこに生息する動植物の学習等を通して、自然環境の保全に関する学習を推進します。また、郷土学習教材「荒尾の宝もん」を活用し、総合的な学習の時間や関連教科で系統的に環境学習を推進していきます。

また、「水俣に学ぶ肥後っ子教室」などを通して、子供たちの水俣病に対する正しい理解と環境問題への意識を深めます。

加えて、市内の中高生を対象にSDGsへの理解の促進と担い手の育成を目的として、ワークショップ等を実施するESDの取組を進めていきます。

(3) 文化団体活動・芸術体験活動の充実

荒尾総合文化センターを拠点として活用推進を図りながら、地域の文化・芸術活動の振興に取り組みます。

また、荒尾市文化協会への活動支援等を通して、文化団体相互の連携を深め、地域文化の育成と振興を図ります。

さらに、文化団体等が行う文化芸術活動の後援、市民の伝統文化や芸術活動の発表機会を提供し活動の充実を図るとともに、文化芸術に触れるイベント等を開催し、幼少期から豊かな経験や想像力を身に付ける機会を増やします。

(4) 文化交流の推進

宮崎兄弟と孫文の友情の歴史に関連して、中国やシンガポール等アジアとの文化・学術・青少年交流を推進します。感染症流行下においては、オンラインでの文化交流等の実施を検討するなど、今後も宮崎兄弟と孫文の関係を世界に発信し、文化を通じた国際交流を図っていきます。

(5) 文化財の継承・保存・活用

本市の有する文化財は、石造物や古墳、民俗芸能や植物など多種多様です。岩本橋や賀庭寺古塔群などの有形文化財や、野原八幡宮風流・節頭行事、上荒尾熊野座神社神楽などの無形民俗文化財については、文化財を有する各地域での保存・継承を進めるため、保存会の活動支援や適切な保存についての助言を行います。

また、本市の有する多種多様な文化財について、引き続き「あらお歴史マップ」の活用や、学校等での文化財講座の開催により、周知を図ります。

さらに、令和4年度に移転・開館する市立図書館には、文化財に関する資料や出土品等の文化財を展示する郷土資料室を設置し、文化財への理解促進を図ります。

(6) 世界文化遺産の適切な保存管理

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産として世界文化遺産となった万田坑及び専用鉄道敷跡については、国、県、関連協議会などと連携して、各種保存活用計画に基づき、将来にわたって適切かつ有効に保存活用を進めます。

また、整備基本計画の策定と並行して、万田坑施設内に所在する未整備の国重要文化財建造物（倉庫及びポンプ室、安全燈室及び浴室、事務所）についても、国、県などと協議を行いながら保存修理を行っていきます。

(7) 世界文化遺産の価値の理解促進と観光資源としての活用

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産を管理する他の自治体等と連携しながら、万田坑及び専用鉄道敷跡の世界文化遺産としての価値を国内外に広く発信していきます。

また、見学者に対し、万田坑等の価値を分かりやすく正しく伝えていくため、展示物の充実やVR、デジタルアーカイブの整備を進めるとともに、施設ガイドの育成やスキルアップに努めます。

さらに、市内小中学校の学校教育においても、郷土学習の素材として活用し、子供たちの郷土への誇りや愛着心を醸成するとともに、人類共通の遺産を次世代に継承するという意識も育てていきます。施設指定管理者と連携しながら、見学者へのおもてなしの向上を図るとともに、万田坑の特色を活かした事業やイベント等の開催を行っていきます。

加えて、周辺観光施設（宮崎兄弟の生家施設、グリーンランドなど）や世界遺産関係自治体と連携した誘客策を検討していくことで、本市の観光拠点施設として一層の集客増につなげていきます。

地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくる

【SDGs 関連目標】



1. 教育環境の整備・充実

現状と課題

児童生徒が良好な学習空間で学び、教職員や友達との関わりを大切にしながら、安全に安心して学校生活を送れるよう、教育環境を充実していく必要があります。特に、学校施設の整備においては、安全・安心な環境を目的とした「施設整備」に留まらず、ICT機器の「基盤整備」など、新しいニーズに対応し、児童生徒にとってよりよい教育環境を構築していくことが重要です。

本市では、令和元年度に市内全ての小中学校においてエアコン整備を行うなど、児童生徒の安全で快適な学習活動環境の整備に努めています。一方で、本市の学校施設の7割は築30年以上が経過するなど、老朽化が進んでいます。

また、ICT機器の基盤整備については、児童生徒一人一台のタブレット環境とLTEネットワークの導入により、校外学習や持ち帰り学習など、幅広くタブレットを活用できる環境を整備しています。本市の教職員アンケート調査では、学校教育におけるICTの活用を進めていくにあたって、不安なこととして「教職員のICT活用・操作能力の不足」が約7割で最も高くなっており、ICT機器を学校教育の中で効果的に活用できる体制づくりが求められます。

こうした現状と課題を踏まえ、「教育環境の整備・充実」に向けて、児童生徒にとって良好な教育環境と安全で安心な施設環境を維持するとともに、ICTを活用した学習活動を行うことができる人材、施設、備品の充実に努めます。

数値目標

①コミュニティ・スクール（学校運営協議会）における「学校の教育環境の整備・充実」についての評価点数

数値目標の考え方：学校施設が時代の変化に対応した教育環境となっているか

測定方法：コミュニティ・スクールにおけるアンケート

| 数値目標 | 現状値（令和2年度） | 目標値 |
|--|------------|---------------------|
| コミュニティ・スクールにおける学校の教育環境の整備・充実についての評価点数（点） | — | ※（令和7年度） 3点以上/4点 |

※市総合計画（計画期間：令和2年度～令和7年度）の重要業績評価指標としても設定していることから、令和7年度時点の目標値を記載。令和8年度については、実績値をもって評価検証。

具体的施策

（1）学校施設等の整備 **重点施策**

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場として、継続的かつ計画的な修繕及び改修を行うとともに、ICT機器の基盤整備等を実施し、教育環境の整備充実を図ります。特に、バリアフリー化やトイレの乾式化・洋式化など衛生、安全面にも配慮した誰もが使いやすい施設の整備を進め、魅力ある学校づくりをめざします。

また、令和4年9月に供用開始予定の新学校給食センターに、食物アレルギーに対応した専用室や体験型食育展示室を設置するなど、教育環境の充実をめざします。

（2）小規模校の活性化の推進

小規模校では教職員と子供たちが触れ合う機会が多くなり、一人一人にきめ細やかな指導が可能となる、家庭的な人間関係を築きやすくなるという評価がある反面、クラス替えがなく、交流の幅が小さいため、多様な意見に触れる機会や切磋琢磨する機会が不足するとも言われています。

そして、近年、学校は子供たちの学びの場だけではなく、地域コミュニティの核として役割の重要性が高まっており、学校規模の適正化については様々な視点から検討を行っていく必要があります。

本市においては、学校の持つ教育的、地域的役割双方を重視し、小規模特認校制度等の小規模校の「メリットの最大化」、「デメリットの最小化」を図る取組の研究を進めながら、保護者や地域住民と課題を共有し、小規模校の活性化に向けて総合的に検討していきます。

2. 学校の指導、運営体制充実と働き方改革の推進

現状と課題

次世代を担う子供を育むためには、教職員一人一人が学校での仕事と自己の生活とのバランスがとれた働き方をし、心身ともに健康で、意欲を持って児童生徒と向き合うことが大切です。

本市の教職員アンケート調査では、教職員の多忙感について、「つねに忙しい」が半数、「時期によって忙しい」が4割で合計9割を超えています。また、教職員の多忙感を解消するために必要だと思うことについてみると、「校務改革（作業分担、文書削減、効率化）」が8割となっており、多忙を理由に、指導力の向上や児童生徒と向き合うための時間が確保できなかったり、教職員間のコミュニケーションに支障が生じているケースもみられます。

これまで本市においては、学校における留守番電話の導入や校務支援システムの導入等を実施してきました。引き続き、ICT支援員による支援等の充実や、ICT活用による業務効率化の取組等を広げていく必要があります。

こうした現状と課題を踏まえ、「学校の指導、運営体制充実と働き方改革の推進」に向けて、組織的に課題に取り組む体制づくりにより、教職員の働き方改革への取組を加速化させるとともに、ICTを積極的に活用した校務支援システムの活用による校務の効率化や会議、行事の見直し等による負担軽減を図り、学校経営の改善に努めることで、教職員が授業を主軸とした質の高い教育活動に専念できる、教職員にとって働きがいのある環境づくりを推進します。

数値目標

①教職員の時間外在校等時間が年360時間以内となっている割合

数値目標の考え方：学校における働き方改革が進んでいるか

測定方法：タイムカードシステムから抽出

| 数値目標 | 現状値（令和2年度） | 目標値（令和8年度） |
|----------------------------------|------------|------------|
| 教職員の時間外在校等時間が年360時間以内となっている割合（％） | - | 100 |

具体的施策

(1) 教職員の指導力向上と人材育成

信頼される学校づくりのためには、子供たちの生きる力を育成するだけでなく、いじめや不登校など様々な課題に適切に対応し、児童生徒や保護者、地域住民との信頼関係を築いていくことが求められています。そのためには、教職員の資質・専門性の向上を図る努力は不可欠です。

「荒尾市学校教育努力目標」の周知を徹底し、「荒尾市学校教育努力目標の具現化のための検証軸」を基にしたPDCAサイクルによる取組を進めていきます。また、学校訪問、研修会等を通して教職員としての自覚と指導力の向上を図る取組を行います。

各学校においては、校内研修を充実させ、教職員一人一人の実践的指導力の向上に努めます。

(2) 教職員の働き方改革の推進 **重点施策**

本市では、学校業務時間外の自動音声応答メッセージシステムやタイムカードシステムなどのICTシステムの導入、小学校部活動の社会体育への移行などの教職員の働き方改革に向けた取組を行ってきたところです。

引き続き、校務支援システムやグループウェア等のICT活用をより一層推進し、教職員業務の見直しや在校時間の適切な把握など、教職員の長時間労働の改善を進めます。

加えて、外部の人材活用により、教職員が質の高い教育活動に専念できる環境整備に努めるとともに、学校閉庁日の設定、スクールソーシャルワーカーの配置や特別支援教育支援員の増員、学校行事の見直しと精選を進め、職員の意識改革や校内で気軽に相談できるような職場づくりに努めます。

また、現在、学校教育の一環として行われている中学校部活動については、教職員に過度な負担がかかりやすいことから、部活動に対する国のガイドライン、県の指針等を踏まえながら、適切な部活動の休養日の設定、部活動全体のあり方の見直しなどにより、教職員の負担軽減を図ります。

3. 児童生徒の安全確保

現状と課題

児童生徒が巻き込まれる自然災害、交通事故、犯罪等が後を絶たない中、学校における安全管理の徹底と児童生徒への安全教育の重要性は高まっています。

熊本地震をはじめ、近年は台風や豪雨による河川の氾濫や土砂災害等の自然災害が発生しており、災害発生時に備えて防災意識を高めることが必要です。

また、登下校中の児童生徒が交通事故に遭ったり、SNS等に関する犯罪に巻き込まれてしまうなどの事案も全国的に発生しており、安全対策の徹底が求められています。

数値目標

①各学校危機管理マニュアルの点検・見直しを実施した学校の割合

数値目標の考え方：学校の安全性が確保されているか

測定方法：学校アンケート等

| 数値目標 | 現状値（令和3年度） | 目標値（令和8年度） |
|----------------------------------|------------|------------|
| 各学校危機管理マニュアルの点検・見直しを実施した学校の割合（％） | - | 100 |

具体的施策

（1）安全教育の推進

通学路の安全対策として登下校時の見守り活動を行うとともに、通学路の安全点検を毎年度実施し、改善を要する箇所にはガードレール、カーブミラーを設置するなど関係機関と連携・協力しながら、継続的に安全対策に取り組みます。

また、交通安全教室の開催等により、学校関係者や保護者、児童生徒に対して、交通安全に対する意識の向上に努めます。

(2) 防災教育の推進

児童生徒が災害時において危険を認識し、自らの安全を確保するための自助意識や地域を守る担い手としての共助意識の育成を図るため、防災教育を実施し、災害や防災に関する基本的知識の習得を図ります。また、避難訓練等の実践的な安全教育の充実を図ります。

(3) ICTを活用した防犯対策等の推進

学校においては、防犯カメラ等の整備を行うとともに、ICTを活用した登下校時の見守りシステムの検討を進めます。また、緊急時の危機管理マニュアルにまとめ、教職員全員で共有を図るなど、平常時から児童生徒の安全を確保するための取組を推進します。

さらにICT支援員等を活用して、児童生徒がインターネットやSNS等でのトラブルに巻き込まれたときの対応方法や、トラブルに巻き込まれないための予防方法などの情報モラル教育の充実を図ります。

◆学校を会場とした市総合防災訓練



4. 家庭、地域、学校の連携・協働の推進

現状と課題

少子化や核家族化など、子育て家庭を取り巻く状況の変化により家庭での教育力の低下が懸念される中、学校と家庭、地域社会との連携・協働により、地域全体での教育を充実することが重要となっています。

本市のアンケート調査では、家庭教育のなかで心がけるべきだと思えるものについて、市民、教職員共に「子供との会話」、「居場所づくり（温かい雰囲気）」、「善悪のしつけ」が上位3項目となっています。

また、地域教育において、地域の方が取り組むべきだと思えることについて、本市の市民アンケート調査、教職員アンケート調査では、「礼儀やルール、マナーについて教えること」が最も高く、市民、教職員共に子供の社会性を育む上で、地域の大人との関わりを重要視している様子が見られます。

本市では、地域と学校が連携・協働して取り組む地域学校協働活動については、コミュニティ・スクール事業と一体的に展開しています。令和4年度に、市内全ての小中学校にコミュニティ・スクールが設置されることから、活動の一層の活性化が求められます。

こうした現状と課題を踏まえ、「家庭、地域、学校の連携・協働の推進」に向けて、家庭の教育力を高めるため、子供の発達段階に応じた講座の充実や、親が学べる場を充実するとともに、親が抱える子育ての不安や悩みに対応し、相談の場や交流の場をつくり、子育て家庭が孤立しないよう支援します。

また、地域全体で子供の健全な育成を推進するために、地域学校協働活動やコミュニティ・スクール事業を拡充し、地域の協力者との連携を促進するとともに、放課後子ども教室やボランティア活動の推進により、地域における様々な体験・交流の視点を持った事業の充実を図ります。

数値目標

①地域学校協働活動推進員の発掘による支援ボランティア活用延べ人数

数値目標の考え方：地域や学校、家庭などにおける協働活動が推進されているか

測定方法：事業実施時

| 数値目標 | 現状値（令和2年度） | 目標値（令和8年度） |
|------------------------------------|------------|------------|
| 地域学校協働活動推進員の発掘による支援ボランティア活用延べ人数（人） | 810 | 6,500 |

②学校支援ボランティア延べ人数

数値目標の考え方：地域や学校、家庭などにおける協働活動が推進されているか

測定方法：事業実施時

| 数値目標 | 現状値（令和2年度） | 目標値 |
|-------------------|------------|--------------------|
| 学校支援ボランティア延べ人数（人） | 19,857 | ※（令和7年度） 28,240 |

※市総合計画（計画期間：令和2年度～令和7年度）の重要業績評価指標としても設定していることから、令和7年度時点の目標値を記載。令和8年度については、実績値をもって評価検証。

具体的施策

（1）家庭教育への支援

就学時健康診断や体験入学等の機会を通じて、「保護者の親としての学び」を支援するくまもと「親の学び」プログラムを活用することにより、保護者同士の交流を深め、子育てに関する孤立感の解消や家庭教育に対する理解の充実を図ります。

また、児童生徒に対して、くまもと「親の学び」プログラムを活用することで社会的自立や家族関係、親子の関わりについて考え、「親になるための学び」を支援します。

（2）青少年の健全育成

青少年の健全育成のため、市PTA連合会、市子ども会連合会、市青少年育成市民会議、市民生委員児童委員協議会連合会、荒尾地区保護司会等の活動の自主性を尊重し、相互に連携・協力しながら、地域社会全体で青少年の健全育成を図ります。

昨今のスマートフォンによるインターネットやSNS等の急速な普及により、交流サイトでの犯罪被害や危険ドラッグ等の薬物乱用など、様々な犯罪に巻き込まれる危険性が高くなってきており、学校、家庭、社会教育団体等が情報を共有し、一体となって青少年の環境改善に努めます。

また、学校におけるICTモラル教育を推進し、国、県の教材等を活用しながら、情報機器の悪用が個人や社会に多大な経済的・精神的損害を与えることを理解して誠実な情報活用を行うなど、新たな情報倫理上の課題に対応できる資質・能力の育成を図ります。

さらに、少年指導センター専任指導員や地区指導員、学校見守り隊、PTAなどによる安全な登下校指導、交通マナーの徹底指導、夜間を含む街頭指導等を充実させ、青少年の健全育成、非行防止を図ります。

(3) 地域とともにある開かれた学校づくりの推進

「地域とともにある学校」をめざし、学校だよりやホームページ等を活用しながら、学校が積極的に情報を発信し、透明性の高い開かれた学校運営を推進します。

また、校長のリーダーシップのもと、地域の特性を踏まえた地域に開かれた教育課程を編成、実施し、特色ある学校づくりを推進していきます。その中で、地域の人材や地域の教育力を活かした学校支援活動を推進し、開かれた学校づくり、地域とともにある学校づくりに取り組んでいきます。

(4) コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の一体的推進

令和4年4月から市内全ての小中学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会）が設置されることにより、学校運営及び教育活動に「地域の声」を反映させることで、より充実した学校教育をめざします。また学校運営協議会を核として学校と地域が連携することで、学校教育への外部人材の活用、保護者や地域住民との協働体制を確立し、子供、学校、家庭、地域、行政の五者連携を深め、地域学校協働活動の一体的推進を図ります。

(5) 放課後子ども教室の充実

子供たちが地域の中で心豊かに健やかに安全に放課後を過ごす場として放課後子ども教室の充実に努めます。現在は、市内3小学校の主に1年生から3年生の希望者を対象に実施しており、各学校に配置するコーディネーターを中心にサポーターと連携しながら、年中行事等の体験活動や学習活動を実施しています。引き続き、地域住民や放課後児童クラブ等との連携・協力を得ながら、子供たちとの交流を図っていきます。

(6) ボランティア活動の推進

中央公民館で実施する講座の受講生や生涯学習活動の参加者が、その知識や技術を活かす場として、学校支援ボランティアをはじめとしたボランティア活動への参加を推進します。

併せて、その他の地域人材の発掘や育成に努めるとともに、一人一人の生きがいにもつながるボランティア活動ができるよう支援します。

◆地域と学校の協働の取組



マジック釣り体験



恵方巻作り体験
(放課後子ども教室)



公民館サークルによる
家庭科指導



住民と協力しての
地域清掃活動

5. 感染症や自然災害等のリスクを踏まえた持続的学びの確保

現状と課題

新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、新たな感染症や災害の発生等の緊急事態であっても、リスクを踏まえ、必要な教育活動を継続できる体制づくりが重要となっています。

本市においても、コロナ禍において、感染拡大を防ぐために、長期間にわたって飛沫感染や接触感染対策、衛生環境の整備など、新しい生活様式等を踏まえた学校運営や生涯学習環境の整備を進めています。感染症や自然災害等によって生じるリスクは様々であり、学校教育においては、臨時休業等の期間における児童生徒の心のケア、家庭における虐待の未然防止と早期発見と対応、さらには、感染症に対する差別や偏見などの人権問題など、必要な対策は多岐にわたります。

こうした現状と課題を踏まえ、「感染症や自然災害等のリスクを踏まえた持続的学びの確保」に向けて、学校においては、正確な情報や科学的根拠に基づき、感染症や自然災害の対策を推進します。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフ、関係機関との連携を図り、緊急事態であっても子供と学校との関係を継続し、心のケアや虐待の防止を図り、子供たちの学びを保障していくための支援を展開します。

さらに、感染症対策と教育活動、生涯学習活動の両立のため、保護者や地域と協働して、学校運営と教育振興施策の推進を図ります。

数値目標

①遠隔・オンライン授業を行うための準備ができていると評価する学校の割合

数値目標の考え方：学びを継続できる環境の整備が推進されているか

測定方法：全国学力・学習状況調査

| 数値目標 | 現状値（令和3年度） | 目標値（令和8年度） |
|--------|------------|------------|
| 小学校（％） | 80.0 | 100 |
| 中学校（％） | 66.7 | 100 |

具体的施策

(1) 新たな感染症対策と教育活動の両立の推進

新型コロナウイルス感染症など新たな感染症の流行下においても、適切な対策を講じた上で子供の健やかな学びの機会を保障できるよう、基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を導入するとともに、学習内容や活動内容を工夫しながら可能な限り、教育活動の継続に努めます。

また、やむを得ず臨時休業を行う場合も、ICTの活用等により学校と児童生徒の関係を継続し、児童生徒の学びの機会を保障します。

加えて、教育活動で市立図書館のデジタル書籍や遠隔スタジオからの配信機能等を活用する取組を推進します。

(2) 臨時休業下における学校と児童生徒の関係の継続

感染症対策や自然災害等の緊急時において、やむをえず学校の臨時休業が行われる場合も、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフや児童相談所、警察等の関係機関との連携を図りつつ、児童生徒と学校との関係を継続することで、心のケアや虐待の防止を図ります。

また、感染症対策や自然災害等の緊急時において、学校は正確な情報や科学的根拠に基づき行動するとともに、保護者や地域と協働し、偏見や差別を許さない地域づくりを進めます。

(3) 災害対応に備えた環境整備

教職員に配備するタブレットに「荒尾市防災アプリ」を設定するなど、ICTを活用した緊急時の情報収集環境の整備を図るとともに、新学校給食センターに災害時の炊き出し機能等を備えるなど、災害時の対応を支援するための取組を推進します。

◆災害対応の機能を有する

新学校給食センター完成イメージ



第6章 計画の推進体制

1. 市民や関係機関等との連携

未来を担う子供たちを育み、市民一人一人が生涯にわたる学びを実践するためには、地域社会全体で子供の成長と自立、市民の学びを支えていくことが必要です。

また、本計画の推進にあたり、家庭・地域・学校それぞれの役割を認識した上で、市民、関係団体、企業等の関係機関と連携・協力し、教育の更なる充実をめざします。

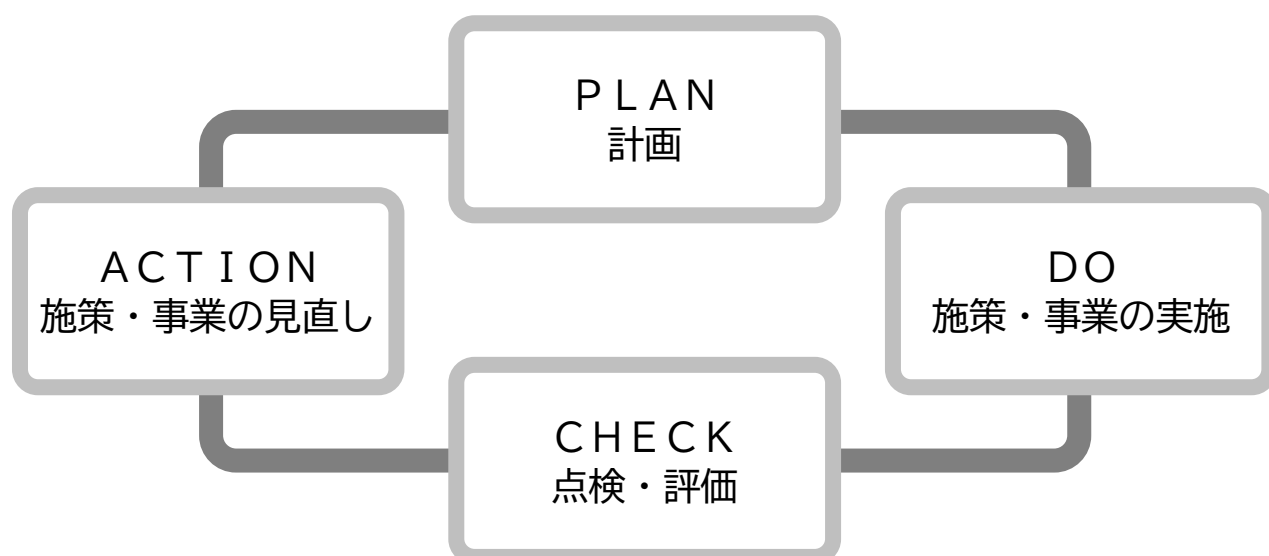
併せて、国や県、その他の教育機関等との連携や、本市の関係部局との調整や連携、協力を図りながら、効率的な事業の推進に努めます。

2. 数値目標の設定及び測定

本計画では、基本的施策ごとに数値目標を設定しています。数値目標を指標として、取組の進捗状況を測定し、本計画に掲げた施策や事業の着実な実行を図ることで、理念の達成をめざします。

3. 教育振興基本計画について評価・点検の実施

本計画に掲げた施策や事業を効率的に実施していくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第26条に基づき、毎年行なっている「荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価」により、計画の進捗状況を点検・評価し、必要に応じて改善を図り、次年度以降の施策に反映させながら、教育行政の推進に努めます。



資料編

1. 荒尾市教育振興基本計画策定委員会条例

平成 28 年 3 月 25 日条例第 5 号

(設置)

第 1 条 教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項の規定に基づき、荒尾市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画（以下「教育振興基本計画」という。）を策定するため、荒尾市教育振興基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 策定委員会は、教育委員会の諮問に応じ、教育振興基本計画の策定に関し必要な事項について調査審議し、その結果を答申する。

(組織)

第 3 条 策定委員会は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 策定委員会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 教育に関し学識経験を有する者
- (2) 学校関係者
- (3) 社会教育関係者
- (4) 前 3 号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第 2 条の規定による答申が終了するまでの期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委員長が選任される前においては、教育委員会が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 策定委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

4 策定委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

5 委員長は、策定委員会において必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 7 条 策定委員会の庶務は、教育委員会事務局教育振興課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

2. 荒尾市教育振興基本計画策定委員会委員名簿

(◎は委員長 ○は副委員長 敬称略)

| 区分 | 所属等 | 氏名 |
|------------------|---|--------|
| 学識経験を有する者 | 九州看護福祉大学 教授 | ◎嶋 政弘 |
| 学校関係者 | 熊本県立岱志高等学校校長 | 三津家 民也 |
| 学校関係者 | 荒尾市校長会会長 (荒尾第一小学校校長) | 西嶋 徹 |
| 社会教育関係者 | 荒尾市社会教育委員委員長 | ○坂本 和子 |
| 社会教育関係者 | 荒尾市立中央公民館・図書館館長 | 高木 知宏 |
| 社会教育関係者 | 荒尾市体育協会会長 | 山口 賢一 |
| その他教育委員会が適当と認める者 | 荒尾市保育協議会会長 (荒尾市中央保育園園長) | 笠間 節子 |
| その他教育委員会が適当と認める者 | 熊本県私立幼稚園連合会 荒玉支部 荒尾地区園長会会長 (みやじま幼稚園副園長) | 開田 郁子 |
| その他教育委員会が適当と認める者 | 荒尾市PTA連合会副会長 | 大通 恵美 |
| その他教育委員会が適当と認める者 | 荒尾市文化財保護審議会会長 | 勢田 廣行 |

(令和4年3月末時点)

3. 策定経過

| 実施日 | 会議等 | 内容 |
|---------------------|------------------------|--|
| 令和3年6月22日 | 第1回 作業部会 | <ul style="list-style-type: none"> ・第1期計画の総括案について ・第2期計画の策定方針について ・教育に関するアンケート案について |
| 令和3年6月28日 | 第1回 策定委員会 | |
| 令和3年7月21日 ～8月10日 | 教育に関するアンケート調査（市民対象調査） | <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート送付、回収、集計 |
| 令和3年7月27日 ～8月10日 | 教育に関するアンケート調査（教職員対象調査） | |
| 令和3年9月22日 | 第2回 作業部会 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関するアンケート調査（速報値）案について ・第2期計画の骨子案について |
| 令和3年9月27日 | 教育委員会会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・第2期計画の骨子案について |
| 令和3年9月28日 | 総合教育会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興基本計画策定に係る次期教育大綱について |
| 令和3年10月14日 | 第2回 策定委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関するアンケート調査報告書（速報値）案について ・第2期計画の骨子案について |
| 令和3年11月18日 | 行政経営会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・第2期計画の骨子案について |
| 令和3年12月16日 | 第3回 作業部会 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関するアンケート調査報告書案について ・第2期計画の素案について |
| 令和3年12月23日 | 第3回 策定委員会 | |
| 令和4年1月7日 | 市議会全員協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントに係る計画素案の報告について |
| 令和4年1月14日 ～2月14日 | パブリックコメント | <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施 |
| 令和4年2月24日 | 第4回 策定委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果および市の考え方について ・第2期計画案について |
| 令和4年3月22日 | 行政経営会議 | |
| 令和4年3月24日 | 総合教育会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興基本計画策定に係る次期教育大綱について |
| 令和4年3月25日 ～3月30日 | 第5回 策定委員会（書面開催） | <ul style="list-style-type: none"> ・第2期荒尾市教育振興基本計画の答申案について |
| 令和4年3月30日 | 答申 | <ul style="list-style-type: none"> ・第2期教育振興基本計画の答申 |
| 令和4年3月30日 | 教育委員会会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・第2期荒尾市教育振興基本計画の策定 |

4. 数値目標一覧

【基本方針1 夢に向かってチャレンジし、未来を創造する力を育成する】

| 基本的施策 | 数値目標 | | 現状値 (令和3年度) | 目標値 (令和8年度) |
|------------------------------|---|-------|--------------------------|--------------------------|
| 1-1 確かな学力 の育成 | 全国学力・学習状況 調査正答率 | 小学校国語 | 68.0% 全国平均(64.7%)を上回る | 全国平均を 上回る |
| | | 小学校算数 | 71.0% 全国平均(70.2%)を上回る | |
| | | 中学校国語 | 61.0% 全国平均(64.6%)を下回る | |
| | | 中学校数学 | 51.0% 全国平均(57.2%)を下回る | |
| | 「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」と思う児童生徒の割合 | 小学校 | 80.7% 全国平均(78.2%)を上回る | 全国平均を 上回る |
| | | 中学校 | 77.6% 全国平均(81.0%)を下回る | |
| 生徒が英語力を身に付けた割合 | 英検3級相当 取得率 (中学3年生) | 30.2% | 40.0% | |
| 1-2 未来を拓く 力の育成 | 「将来の夢や目標」を持っている児童生徒の割合 | | 69.3% 全国平均(74.5%)を下回る | 全国平均を 上回る |
| | 「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」と思う児童生徒の割合 | | 69.6% 全国平均(68.4%)を上回る | |
| | 学校情報化優良校の認定取得割合 | | 7.7% | 80.0% |
| 1-3 豊かな心・ 健やかな体 の育成 | 自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合 | 小学校 | 70.2% 全国平均(76.9%)を下回る | 全国平均を 上回る |
| | | 中学校 | 75.3% 全国平均(76.2%)を下回る | |
| | 毎日、朝食を食べる児童生徒の割合 | 小学校 | 93.9% 全国平均(94.9%)を下回る | |
| | | 中学校 | 94.0% 全国平均(92.8%)を上回る | |
| | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査で全国平均を上回る実技種目数の割合 (全国平均を上回る種目数/対象種目数) | 小学校 | ※男子：7/8 女子：7/8 | 全ての实技種 目で全国平均 を上回る |
| | | 中学校 | ※男子：7/9 女子：6/9 | |

| 基本的施策 | 数値目標 | | 現状値 (令和3年度) | 目標値 (令和8年度) |
|--|--|-----|----------------|----------------|
| 1-4 人権を守る教育の 充実 | 「いじめはどんな理由があっても いけないことだ」と思う児童生徒の 割合 | 小学校 | 96.7% | 100% |
| | | 中学校 | 95.8% | 100% |
| | 「人が困っているときは、進んで助 けている」と思う児童生徒の割合 | 小学校 | 85.9% | 100% |
| | | 中学校 | 88.5% | 100% |
| 1-5 幼児教育・義 務教育から高 校教育までを 見据えた教育 環境の魅力向 上 | 荒尾市で子育てをしたいと思わない理由とし て「子供の教育環境が充分でないから」を挙 げる人の割合 | | 46.5% | 36.5% |

【基本方針2 学びを支えるためのセーフティネットを構築する】

| 基本的施策 | 数値目標 | | 現状値 (令和3年度) | 目標値 (令和8年度) |
|---------------------------------|---|-----|----------------|------------------|
| 2-1 多様なニーズ に対応した教 育の推進 | 「特別支援教育について理解し、 児童生徒の特性に応じた指導上の 工夫を行った」と評価する学校の 割合 | 小学校 | 90.0% | 100% |
| | | 中学校 | 100% | 100% |
| 2-2 教育相談及び 教育支援体制 の充実 | 適応指導教室（教育支援センター） の整備数 | 小学校 | 2 拠点 | ※（令和4年度） 4 拠点 |
| | 不登校の児童生徒が、教職員だけではなく専 門家からの支援を受けている割合 | | 89.1% | 100% |
| 2-3 学びと育ちの支 援 | 就学援助制度の認知度 | | - | 100% |

※令和5年度以降の整備数は支援状況等を見て評価検証。

【基本方針3 生涯にわたる学びを通じて、心豊かに生きられる環境を整備する】

| 基本的施策 | 数値目標 | 現状値 (令和3年度) | 目標値 (令和8年度) |
|---------------------------------|-----------------|----------------------|----------------------------------|
| 3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現 | 市立図書館来館者数 | 28,582人 | 150,000人 |
| | 中央公民館来館者数 | 20,448人 | ※(令和7年度) 44,590人 |
| 3-2 生涯スポーツの振興及び生涯学習活動施設の整備充実 | スポーツに関する環境の満足度 | 35.3% | 41.8% |
| | 運動習慣がある人の割合 | 男性：56.0% 女性：46.8% | ※(令和7年度) 男性：63.0% 女性：48.0% |
| 3-3 ふるさとの自然、伝統、文化に関する学習機会の充実 | 文化・教養に関する環境の満足度 | 35.3% | 45.0% |
| | 小中学生対象郷土学習の参加者数 | 242人 | 700人 |

※市総合計画（計画期間：令和2年度～令和7年度）の重要業績評価指標としても設定していることから、令和7年度時点の目標値を記載。令和8年度については、実績値をもって評価検証。

【基本方針4 地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくる】

| 基本的施策 | 数値目標 | 現状値 (令和3年度) | 目標値 (令和8年度) |
|-----------------------------------|---|----------------|---------------------|
| 4-1 教育環境の整備・充実 | コミュニティ・スクールにおける「学校の教育環境の整備・充実」についての評価点数 | - | ※(令和7年度) 3点以上/4点 |
| 4-2 学校の指導、運営体制充実と働き方改革の推進 | 教職員の時間外在校等時間が年360時間以内となっている割合 | - | 100% |
| 4-3 児童生徒の安全確保 | 各学校危機管理マニュアルの点検・見直しを実施した学校の割合 | - | 100% |
| 4-4 家庭、地域、学校の連携・協働の推進 | 地域学校協働活動推進員の発掘による支援ボランティア活用延べ人数 | 810人 | 6,500人 |
| | 学校支援ボランティア延べ人数 | 19,857人 | ※(令和7年度) 28,240人 |
| 4-5 感染症や自然災害等のリスクを踏まえた持続的学びの確保 | 遠隔・オンライン授業を行うための準備ができていると評価する学校の割合 | 小学校 | 80.0% |
| | | 中学校 | 66.7% |

※市総合計画（計画期間：令和2年度～令和7年度）の重要業績評価指標としても設定していることから、令和7年度時点の目標値を記載。令和8年度については、実績値をもって評価検証。

5. 用語集

| 用語 | 解説 |
|-----------|--|
| あ行 | |
| ICT | Information and Communication Technology（情報通信技術）の略語。パソコンやスマートフォンを活用したコミュニケーションによる情報や知識の共有を図るための情報通信技術のこと。 |
| ESD | Education for Sustainable Development（持続可能な開発のための教育）の略語。気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等人類の開発活動に起因する様々な現代社会の問題を、自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことをめざして行う学習・教育活動のこと。 |
| 新しい生活様式 | 新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を踏まえ、感染拡大を防止するために日常生活で実践すべきものとして、厚生労働省が示した行動指針のこと。具体的な実践例には、一人一人の基本的感染対策として、「身体的距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」などが挙げられている。他にも、「3密の回避（密集、密接、密閉）」、「テレワークやローテーション勤務」、「会議はオンライン」などの項目がある。 |
| 生きる力 | 変化の激しいこれからの社会を生きる子供たちに身に付けさせたい「確かな学力」（基礎的な知識や技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力等）、「豊かな人間性」（自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心等）、「健康と体力」（たくましく生きるための健康や体力等）などの要素からなる、「知・徳・体」のバランスのとれた力のこと。 |

| | |
|---------------|---|
| インクルーシブ教育システム | 障がいのある者と障がいのない者がともに学ぶための仕組み。地域の子供ができる限りともに学ぶことに配慮しつつ、どの子も授業が分かり、学習活動に参加している実感、達成感をもちながら、精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、生きる力をつけていくことをねらいとしている。そのシステムの構築のために、個人に必要な合理的配慮をしつつ、教育を着実に進めていく必要があると考えられている。 |
| A I | Artificial Intelligence（人工知能）の略語。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を、人間に代わってコンピュータに行わせる技術のこと。 |
| S N S | Social Networking Serviceの略語。登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのこと。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のウェブサイトのこと。Twitter、Facebookなどが知られている。 |
| S D G s | Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略語。平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」にて記載された令和12年（2030年）までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標のこと。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。S D G sは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。 |
| N I E | Newspaper in Educationの略語。学校などで新聞を教材として活用する活動のこと。 |

| か行 | |
|---------------|---|
| 学習指導要領 | 小学校・中学校・高等学校、特別支援学校を対象に教育課程、教科内容とその扱い、基本的な指導事項などを示したものの。文部科学大臣が告示し、教科書編集の基準にもなる。平成29・30年改訂学習指導要領では、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することをめざし、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視することが示されている。また、そのために、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実践に加え、各学校での教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の実践が重要だとされている。なお、就学前段階については「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」等が示されている。 |
| 学校における働き方改革 | 教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、学校における働き方の見直しを進める取組のこと。 |
| 家庭教育 | 保護者が子供に家庭内で、言葉や生活習慣、コミュニケーションなど生きていく上で必要なライフスキル（生活の技術）を身につけさせること。 |
| カリキュラム・マネジメント | 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともに、その改善を図っていくこと等を通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。 |
| G I G Aスクール構想 | G I G Aは、Global and Innovation Gateway for All(全ての児童生徒のための世界につながる革新的な扉)の略語。児童生徒一人一台のICT端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、クラウド活用推進、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現するための取組の総称。 |
| キャリア教育 | 学校生活と社会生活や職業生活を関連付け、将来の目標と学業を結びつけることで、児童生徒の学習意欲を喚起し、進路選択に目的意識を持つことの大切さを育む教育のこと。 |

| | |
|--------------------------|--|
| 協働 | 市、市民活動を行う者、市民及び事業者が共通する目的の実現に向けて、それぞれの果たすべき役割と責任を理解し、互いの特性を生かして協力し行動すること。 |
| くまもと「親の学び」プログラム | 参加体験型の学習スタイルで、保護者が、子育てのコツを身近な話題から楽しく学ぶプログラム。「PTA行事」「乳幼児健診」「就学時健診」「一日体験入学」など、多くの保護者の方が集まる機会に行われる。 |
| 熊本の心 | 郷土の先人の伝記や逸話などから人間の生き方、考え方を学び、同時に子供たちの郷土に対する愛着を深めることができるように作成された道徳用教材。 |
| グローバル化 | 社会的あるいは経済的な関連が、これまでの国家や地域等の境界を越えて地球規模に拡大していること。 |
| コミュニティ・スクール (学校運営協議会) | 学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。 |

| さ行 | |
|--------------|---|
| 自己肯定感 | 長所も短所も含めて、ありのままの自分を受け入れ、自分の存在や価値を肯定する感覚や感情のこと。 |
| 自己有用感 | 他者との関係の中で、「自分は役に立っている」など、自分の存在を価値あるものと受け止められる感覚のこと。 |
| 主体的・対話的で深い学び | 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすること。 |
| 生涯学習社会 | 「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」（教育基本法第3条・生涯学習の理念より）のこと。 |
| 情報モラル | 情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度のこと。 |
| 情報リテラシー | 情報を使いこなす能力。パソコンなどのICT機器の操作だけでなく、氾濫する大量の情報の中から必要な情報を理解し、選択し、整理し、創造し、発信できる能力（情報の利活用能力）のこと。 |
| 食育 | 様々な経験を通じ、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現できる人を育てる教育のこと。 |

| | |
|---------------------------|---|
| <p>人生 100 年時代</p> | <p>平均寿命の伸びにより、100歳前後まで生きることが可能となる時代のこと。人生100年時代構想会議中間報告においては、「100年という長い期間をより充実したものとするためには、生涯にわたる学習が必要である」などが述べられており、生涯学習の重要性が一層高まっている。</p> |
| <p>スクールカウンセラー</p> | <p>学校教育をめぐる様々な問題への対策としてカウンセリング等を行う心理学の専門家のこと。</p> |
| <p>スクールソーシャルワーカー（SSW）</p> | <p>教育機関において、福祉相談業務等を行う任に就く者のこと。子供の家庭環境による問題に対処するため、児童相談所など関係機関と連携し役割分担の調整や、社会福祉的な立場から家庭訪問等による保護者のケア、教職員への指導・助言を行う。</p> |
| <p>STEAM教育</p> | <p>STEAMは、科学（Science）、技術（Technology）、工学(Engineering)、芸術（Arts）、数学（Mathematics）の頭文字を組み合わせた言葉。教科横断的な学びを重視して、クリエイティブな発想で問題解決を創造、実現していくための手段を身に付けるための教育のこと。</p> |
| <p>性的マイノリティ（LGBT）</p> | <p>「生物学的な性（からだの性）」と「性自認（こころの性）」が一致している人や、「性的指向」が異性に向いている人が多数派とされる一方で、これらにあてはまらない人々のこと。同性を好きになる女性（レズビアン、Lesbian）、同性を好きになる男性（ゲイ、Gay）、異性を好きになることもあれば同性を好きになることもある人（バイセクシュアル、Bisexual）、出生時に決定された性（からだの性）とは異なる性を自認する人（トランスジェンダー、Transgender）の各語の頭文字をとって、「LGBT」と表現される。LGBTは性的マイノリティの総称として使われることもあるが、LGBT以外にも、性的指向や性自認がはっきりしない人や揺れ動く人、あるいは性的指向や性自認をもたない人もいる。</p> |
| <p>相対的貧困</p> | <p>その国や地域の水準の中で比較して、大多数よりも貧しい状態のこと。具体的には、世帯の所得が、その国の等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分に満たない状態のことをいう。</p> |

| た行 | |
|-------------------------|--|
| 地域学校協働活動 | <p>地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。例えば、子供たちが地域に出て行って郷土学習を行ったり、地域住民とともに地域課題を解決したり、地域の行事に参画してともに地域づくりに関わるといった活動が挙げられる。</p> |
| 地域の教育力 | <p>地域社会に存在する、あらゆる人、物、自然、文化等の教育資源が子供たちの学びにおいて、優れた影響を与えることを指す。</p> |
| 地域未来塾 | <p>経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていない中学生などを対象に、大学生や教職員経験者など地域住民の協力により学習支援を実施する取組。</p> |
| チームとしての学校 | <p>文部科学省が推奨する新しい学校像。校長のリーダーシップのもと、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源などが一体的にマネジメントされ、教職員や学校内外の多様な人材が、それぞれの専門性を活かして能力を発揮し、子供たちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校を指す。</p> |
| 超スマート社会 (Society5.0) | <p>ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータ等の新たな技術を社会生活のあらゆる場面に取り入れることで大きな変革をもたらし、経済発展と課題解決を両立していこうとする高度で新たな未来社会のことをいう。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、人々に豊かさをもたらす「超スマート社会」のことであり、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、我が国がめざすべき未来社会の姿として提唱された。</p> |

| | |
|----------------------|--|
| 適応指導教室 (教育支援センター) | 長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学校以外の場所又は、学校の余裕教室等を利用した場所で、学習の援助をしながら学校に復帰できることを目標にしている教室のこと。 |
| 統合型校務支援システム | 教職員の長時間勤務を解消し、教育の質の維持向上を図るための具体的な解決策の一つとして、ICTを活用し、「教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）・保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合した機能を有しているシステム」を指す。成績処理等だけでなく、グループウェアの活用による情報共有も含め、広く「校務」と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を実装したシステム。 |
| 特別支援教育 | 障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。 |
| は行 | |
| フッ化物洗口 | フッ化物水溶液を用いてブクブクうがいを行い、歯のエナメル質表面にフッ化物を作用させて、むし歯を予防する方法。 |
| ブックスタート事業 | 絵本を通じた保護者と子供の触れあいを進めるため、健診等の機会に、全ての赤ちゃんとその保護者に読書活動の意義や価値を啓発しながら絵本を贈呈する事業。 |
| 不登校 | 何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいは、したくともできない状態。 |

| | |
|---------------------------|--|
| フリースクール | 何らかの理由から学校に行くことができない、行かない、行きたくても行けないという子供たちが、小中学校の代わりに過ごす場所。不登校やひきこもりをはじめ、軽度の発達障がい、身体障がい、知的障がいなどの事情を抱える子供たちを受け入れる学びの場。 |
| プログラミング的思考力 ／プログラミング教育 | 自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力のこと。なお、プログラミング的思考力を育てる教育のことを、プログラミング教育という。 |
| 放課後子ども教室 | 放課後に小学校の余裕教室等を活用し、子供たちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組を行い、地域コミュニティの充実を図る取組。 |
| ま行 | |
| 学びを支えるセーフティ ネット | 貧困の世代間連鎖を断ち切るため、家庭の経済的事情等に関わらず、学びを断念することのないよう支援すること。 |
| ら行 | |
| リモート授業、会議 | パソコンやタブレットを使いインターネットを介して教室（講師）と生徒をつなぎ、オンラインで授業や会議を行うこと。 |

荒尾市教育大綱

第2期荒尾市教育振興基本計画

発行年：令和4年3月

発行者：荒尾市

荒尾市教育委員会

〒864-8686 熊本県荒尾市宮内出目 390 番地

TEL 0968-63-1647 FAX 0968-62-1218

荒尾市
荒尾市教育委員会

〒864-8686 熊本県荒尾市宮内出目 390 番地
電話：0968-63-1647 FAX：0968-62-1218